

## 朴正熙政権におけるヘゲモニー構築と在日朝鮮人

金, 泰植

<https://doi.org/10.15017/1807133>

---

出版情報：九州大学, 2016, 博士（比較社会文化）, 論文博士  
バージョン：  
権利関係：全文ファイル公表済

朴正熙政権におけるヘゲモニー構築と在日朝鮮人

金泰植

## 目次

### 1 問題の所在

- 1-1 問題設定
- 1-2 ヘゲモニーという問い
- 1-3 韓国のナショナリズム
- 1-4 朴正熙政権のヘゲモニー構築
- 1-5 何故在日朝鮮人なのか

### 2 分断と在日朝鮮人

- 2-1 「在日朝鮮人」という呼称
- 2-2 解放／分断と民族団体の結成
- 2-3 在日朝鮮人の「国籍」
- 2-4 在日朝鮮人の韓国への渡航

### 3 反共映画の中の在日朝鮮人

- 3-1 朴正熙政権における国民的記憶作りと映画
- 3-2 『EXP070東京作戦』
- 3-3 『帰って来た八道江山』
- 3-4 『朝総聯』

### 4 在日学徒義勇軍の英雄化

- 4-1 ナショナリズムと戦争の記憶
- 4-2 朝鮮戦争の勃発と在日学徒義勇軍
- 4-3 英雄になった在日学徒義勇軍
- 4-4 戦争の記憶の選別と名誉回復への要求

### 5 在日朝鮮人政治犯とヘゲモニー構築

- 5-1 母国修学生誕生の背景
- 5-2 在日朝鮮人政治犯の誕生
- 5-3 徐勝・徐俊植スパイ事件
- 5-4 学園浸透スパイ団事件

### 6 終章

## 一 凡例

・朝鮮半島出身の研究者の著者名は可能な限り漢字で表記し、定かではない場合はカタカナで表記する。また初出の場合、括弧内に読み仮名をカタカナで表記する。またハングルで書かれた文献はハングルで表記する。

例) 鄭根植(チョン・グンシク)は、朴正熙体制に対する歴史的評価は現在の政治的立場によって大きく異なり、それは主に二つの次元で論争が起きていると指摘している。一つは民主主義と経済成長の間と拮抗的な関係をめぐってどちらを重要視するかであり、もうひとつは反共主義が実際の安保危機によるものなのか危機を煽るために誇張されたものなのかに関する論争である。(정근식 2011:91-92)

・朝鮮半島出身者は同姓が多いので、多くの場合名前をフルネームで表記するなど区別がつくようにする。

・ハングルで書かれた文献の引用は、特に断りがない場合執筆者による翻訳である。

## 1 問題の所在

### 1-1 問題設定

本研究の目的は、朴正熙(パク・チョンフィ)政権が自らのヘゲモニーを構築するために在日朝鮮人<sup>1</sup>を積極的に利用しようとしたことを明らかにすることである。1961年にクーデターで権力を握り1979年まで政権を維持した朴正熙であったが、その道のりは決して安泰とは言えなかった。旧満州軍将校であった過去や、何よりも軍事独裁政権における人々への弾圧は多くの反発を招き、幾度とない試練の中で政権運営を強いられた。しかし朴正熙は多くの反発に会いながらも19年近く権力を握り続けることに成功した。それは朴正熙が自らのヘゲモニーを構築することに成功していたからといえる。

本研究では朴正熙政権が在日朝鮮人を通じてヘゲモニーを構築しようとしたことについて、反共映画における在日朝鮮人表象、在日学徒義勇軍の英雄化の過程、そして学園スパイ団事件をはじめとした在日朝鮮人政治犯を対象に考察する。なぜなら朴正熙政権のヘゲモニー構築にとって重要だった民族主義と反共主義の節合をめぐるせめぎ合いが、在日朝鮮人を通してよく見ることができるからである。朴正熙は執権直後の1960年代初めから韓国の経済発展のために在日朝鮮人の資本を積極的に動員し始めた。そして日韓国交正常化が行われた1965年頃には、南北の正当性争いの中で在日朝鮮人を積極的に包摂しようとし、1970年代の維新体制に入りながらは反共主義を鼓舞するために在日朝鮮人を積極的に「北のスパイ」にしたて利用した。しかしその一方で、在日朝鮮人の動員過程にはヘゲモニー構築をめぐる不安定さが絶えず内在していたのである。

本研究が扱う朴正熙ほど評価の分かれる人物は珍しい。鄭根植(チョン・グンシク)は、朴正熙体制に対する歴史的評価は現在の政治的立場によって大きく異なるとした上で主に二つの次元で論争が起きていると指摘した。一つは民主主義と経済成長との間の拮抗的な関係をめぐってどちらを重要視するかであり、もうひとつは反共主義が実際の安保危機によるものなのか危機を煽るために誇張されたものなのかに関する論争である(정근식 2011:91-2)。このような論争は世論調査にも現れている。

---

<sup>1</sup>本稿では、日本における外国人登録上の国籍表記の如何を問わず、また日本国籍取得者も含め、大日本帝国による朝鮮の植民地支配の結果、また解放後の混乱期に日本に渡り住むことになった朝鮮人(いわゆる「オールドカマー」)の総称として「在日朝鮮人」を使用する。

韓国の世論調査会社である韓国ギャラップ調査研究所が2015年8月7日に発表した過去の韓国大統領に関する調査<sup>2</sup>において、「最も良く導いた大統領」は朴正熙が44%でトップであり、以下盧武鉉24%、金大中14%と続いている。朴正熙は韓国で最も人気がある大統領である。また朴正熙に対し「功績が多い」とした人が67%、「過ちが多い」とした人が16%、態度を留保した人が18%であったが、ここで特に注目すべきは世代別の内訳である。20代の44%、30代の52%、40代の58%、50代の81%、60代以上の91%が「功績が多い」と回答している。つまり朴正熙政権の下で若い時期を過ごした50代以上の人たちに、現在もとても肯定的な評価を受けている。

そして朴正熙の「功績が多い」とした回答者のあげた「朴正熙がした良いこと」としては、経済発展（開発主義）が52%、セマウル運動が15%、食料／民生解決が12%、京釜高速道路建設／国土開発8%などがある。そして現在の与党であるセヌリ党支持層の91%が、また朴槿恵現大統領に対し「功績が多い」と回答した人の92%が、朴正熙に対しても「功績が多い」と回答している。

このように韓国の経済的な発展を先導したリーダーとして人気がある朴正熙だが、その一方で軍事独裁政権を敷いた者としての顔も持つ。1961年の五一六軍事クーデターを主導し、1979年10月26日に暗殺されるまで18年の間権力の座についた朴正熙は、反共主義の名の下に独裁的な支配体制を敷いた。特に1972年10月に成立した維新体制は、行政・立法・司法の三権を全て掌握した大統領が終身執権することを可能にした独裁的なものであり、情報機関に大きな権限が与えられ、それにより人々の人権や言論の自由は厳しく制限されることとなった。この時期に多くの公安事件が起きたが、2005年に出来た真実和解の為の過去事整理委員会により少しずつその真相が究明され、多くが再審無罪となっている。先のギャラップの世論調査において、朴正熙の「過ちが多い」とした人たちがあげた「過ち」は、独裁／維新／民主化の後退が72%、クーデター／軍事独裁政権が10%となっている。この世論調査の結果から言えることは、鄭根埴が指摘したように経済発展を導いたリーダーとしての評価と共に、民主化の敵だったとの評価も存在しているということである。

ここで注目すべきは、朴正熙政権は物理的な弾圧のみをもって政権が維持されていたのではないという点である。民主化を求める人々の要求が高まる中で部下により暗殺された朴正熙だが、経済発展（開発主義）の功績をアピールし、また何よりも民族主義と反共主義を利用しながら巧みに人々

---

<sup>2</sup>韓国ギャラップ社の調査『歴代大統領の評価とその理由』  
<http://www.gallup.co.kr/gallupdb/reportContent.asp?seqNo=676&pagePos=1> (2015.12.10. 参照)。

の同意を得ながら政権を維持してきた。現在の朴正熙研究も、独裁か経済発展かをめぐる単純な二項対立を乗り越え、どのように政権への同意を作り出し権力を維持しようとしたかについての研究が盛んになっている。

鄭根埴は2000年以降の朴正熙研究について、大きく三つのパラダイムで説明する(정근식 2011:89-90)。一つ目は林志弦(イム・ジヒョン)やファン・ピョンジュなどによる「大衆独裁」論である。後に詳しく紹介するが林志弦は権力に対する人々の下からの同意の側面に注目しながら、ナチスや日本帝国のとの比較研究の中で、弾圧と抵抗すべてが民族主義と近代性を共有すると主張している(임지현 2004; 황병주 2004)。

そして二つ目はニューライトと呼ばれる学者たちによる研究である(교과서포럼 2005, 2006)。この学者たちは、朴正熙における弾圧に懐疑的で、民衆に対する収奪はなかったとの立場に立つ。これらは朴正熙政権下で成し遂げられた経済発展の功績を強く主張するが、鄭根埴は植民地近代化論の延長線上にこれらを位置づけている。

そして三つ目は上の二つの見方に批判的な曹喜昞(チョ・フィヨン)による研究である(조희연 2014)。曹喜昞は「開発動員体制」をキーワードに、朴正熙政権下で経済発展は成し遂げられたが、独裁に対する「下からの抵抗」により政権が倒されたと主張している。ここで林志弦と曹喜昞の議論についてももう少し詳しく見ることにする。

林志弦が主張する「大衆独裁」論のキーワードは「下からのファシズム」である。林志弦は「支配」と「抵抗」の関係を互いが排除し合う関係ではなく、包摂し合う複合的な問題として捉える(임지현 2004:23)。そして朴正熙をめぐる「善」か「悪」かの二分法的な見方を批判しながら、その両者が大衆を受動的な存在としてのみ捉える「上からのファシズム」の視点に固定されていると指摘する(임지현 2004:25)。ファシズムを上から押し付けられたものとして考えるのではなく、人々がそれを積極的に支持するようになるファシズムの「大衆民主主義的な側面」(임지현 2004:26)をしっかりと考察すべきだというのが林志弦の主張である。

そして林志弦はヴァーツラフ・ハヴェルやアダム・ミツキェヴィチに触れながら、ドイツやイタリア、オーストリアの過去をめぐる記憶の政治が、責任を一部のものに限定し大衆に免罪符を与える結果となったと指摘する。誰もが独裁の前では純粋な被害者ではなくある程度の責任を共有し、よって法廷の審判を通じ過去を断罪し清算する方法は克服されないといけないと主張する。「大衆独裁体制を生きなければならなかった同時代人たちを『集合的有罪』という枠で断罪せずに、同時にその過去を反省的に省察する社会的な記憶を作り出すこと」(임지현 2004:54-5)こそが「大衆独裁」論の目的だとする。

しかし林志弦の主張には、民主化実現以降の過去史精算の流れに水を浴びせ、特に独裁体制に対する責任主体の所在を曖昧にしかねないとの批判が向けられた。その代表的な批判論者の一人として曹喜昞をあげることができる。

曹喜昞は林志弦の「大衆独裁」論がファシズムを正当化する危険があると批判し、その原因をヘゲモニー構築における「強制」の役割の軽視にあるとした。曹喜昞は朴正熙政権下における「強制」に注目しながら、ヘゲモニーの構築/再構築過程について注目する。そして韓国の民族主義と反共主義が持つ矛盾や、経済発展により高まった人々の民主化への要求を朴正熙政権が弾圧することによって、朴正熙政権に対する人々の不満が高まった側面を指摘している(조희연 2014)。

文化的イデオロギーと強制とそのどちらに重きを置くかという違いこそあれ、両方の手段が朴正熙政権のヘゲモニー構築において必要だったとみなす点で、林と曹の研究は認識を共にしている。そしてこれは、現在の朴正熙研究や植民地時代における権力のあり方に関する研究の趨勢でもある。例えば林志弦と同じ「大衆独裁」論のプロジェクトに参加しているファン・ピョンジュはセマウル運動の展開過程における平等主義的言説に注目しながら経済発展も独裁も近代化の下で行われたとし、朴正熙体制は暴力の時代であったと同時に「上からの発展主義的動員と大衆の欲望が緊密に結合していた」(황명주 2004:480)ことを明らかにしている。

また鄭根埴は朴正熙政権における社会統制が、例外状態の日常化と社会的排除の上になりたっていたことを明らかにし(정근식 2011)、チョン・ホギやウン・ジョンテは朴正熙時代に作られた銅像や公園などがどのように民族主義を鼓舞する役割を果たしたかについて(정호기 2007; 은정태 2005)、キム・ハンサンは当時の映画がどのように朴正熙政権の広報手段としての役割を果たしたかについて検討している(김한상 2007)。

本研究は、朴正熙のヘゲモニー構築に関する研究の中でほとんど顧みられることのなかった在日朝鮮人に着目する。植民地宗主国であった日本に住む「同胞」としての在日朝鮮人には民族主義的な視線が反映されたし、朝鮮民主主義人民共和国を支持する「共産主義者」としての在日朝鮮人は、韓国社会にとって憎むべき対象であった。つまり在日朝鮮人は民族主義と反共主義が交差する重要な場だったのである。

韓国における在日朝鮮人研究は、近年になって少しずつ活発化していると指摘できる。在外同胞への社会的な関心の高まりも手伝って、在日朝鮮人文学やアイデンティティに関する研究が盛んであるが、多くは在日朝鮮人を人的資源としてのみ扱ったり、民族を超越する存在として考えるなど、韓



国社会の欲望が在日朝鮮人研究に反映されている。そのような中で在日朝鮮人と韓国との関係について反省的にアプローチした先駆的な研究として、金太基(キム・テギ)や権赫泰(クォン・ヒョッテ)の研究があげられる(김태기 2000; 권혁태 2007)。

金太基は、李承晩政権が誕生した1947年から朴正熙が暗殺される1979年までの、韓国政府の在日朝鮮人政策と、韓国政府と民団との関係について考察を行った。金太基自身が論文の中で指摘するように、おそらく韓国政府の「在日韓国人」政策に関する体系的な研究としては先駆的なものである。分析のための資料としては外務部の資料や国会および民団関係の資料、関係者の回顧録などを用いている。

金太基は李承晩政権が在日朝鮮人社会から共産主義勢力を追い出すことに関心はあったが具体的な計画は無かったと指摘する。そして朴正熙政権の政策もまた反共政策が基本であった。初期には軍事政権への支持と財政的な支援に関心があり、日韓会談の中で総聯の反対運動を阻止するために民団への関心が高まった。そして日韓条約以降に軍事政権に対する支持の拡大のために、「文世光(ムン・セグァン)事件」以降は総聯に対して優位に立つため、その後は長期独裁体制の維持のために在日朝鮮人への関心が高まったと整理している。そして国家安保の観点からのみ民団の組織強化が行われたため民団と本国の間ではたくさんの葛藤もおきたし、何より在日朝鮮人の民族教育や就職差別、指紋押捺拒否運動などで民団が主導的な役割を果たせなかったと批判している(김태기 2000:91-2)。

一方で権赫泰は、韓国における新聞報道や映画、漫画などの分析を通して、韓国社会における在日朝鮮人表象が韓国社会における「国作り」の過程で作られ、「反共」「民族」「開発主義」の三つのフィルターが作用することにより、「アカ」「半チョッパリ<sup>3</sup>」「成金」というイメージが産み出されてきたと指摘した。権赫泰は『朝鮮日報』における在日朝鮮人に関する記事の頻度が高まった1950年代中後半の時期と1970年代が、それぞれ朝鮮民主主義人民共和国への帰国事業と総聯系在日朝鮮人を対象とした韓国への母国訪問事業の時期と重なる点をあげながら、分断体制が在日朝鮮人表象に大きな影響をあたえている点を指摘している。また1970年代の在日朝鮮人の民族性の喪失を危惧する新聞報道などをあげる一方で、力道山をはじめとした日本の差別に負けない英雄像としての在日朝鮮人の描き方の存在を指摘し、そこに「民族」フィルターが強く働いていることを明らかにしている(권혁태 2007)。つまり「民族」フィルターは「半チョッパリ」だけではなく「民族の英雄」も産み出しているのである。

---

<sup>3</sup> 「チョッパリ 卒팔이」は日本人の蔑称。

本研究は金太基と権赫泰の研究を踏まえた上で、朴正熙政権と在日朝鮮人の関係を考察する。ここで重要なことは、ファシズムに対し民衆がただ受動的な存在ではなかったのと同じように、在日朝鮮人もまた 朴正熙政権によって一方的に動員される受動的な存在であっただけではないということだ。在日朝鮮人自身も国家に認められようと積極的に働きかけたし、一方で国家に激しく抗うこともあった。しかし特に民団系在日朝鮮人と韓国政府との間にあった対立は、分断構造の中で見落とされがちであるがとても重要である。

本研究は朴正熙政権についての研究ではあるが、現在の韓国を分析する上でも有効である。それは現在も朴正熙の人気が高いのみならず、朝鮮半島の分断構造は克服されず、日本との歴史問題も残り、また新自由主義への進む韓国社会において、反共主義や民族主義、経済開発主義はいまだに強い求心力を持っているからである。例えば天安艦沈没事件や延坪島砲撃事件、非武装地帯における地雷爆発などが起きるたびに、反共主義が鼓舞されるし、IMF危機以降に人的資源としての在外同胞への関心は高まり、そして日本による植民地主義の象徴として在日朝鮮人が注目されている。

最近ではKリーグでプレイした鄭大世がその実力を韓国社会で賞賛される一方、保守主義者の告発により国家保安法違反の容疑で捜査を受けることにもなった<sup>4</sup>。2015年の光復節を迎えた8月から9月にかけては、韓国を代表するバラエティ番組であるinfinity challengeのメンバーが京都のウトロと軍艦島を訪問し話題になったが<sup>5</sup>、登場する在日朝鮮人は徴用の被害者であり故郷を絶えず懐かしむ存在として描かれた。現在の韓国社会においても在日朝鮮人は、反共主義と民族主義が交差する場なのである。

## 1-2 ヘゲモニーという問い

イタリアのマルクス主義者であるアントニオ・グラムシは「ヘゲモニー」の概念を用いて権力について考察を行った。グラムシのヘゲモニー概念は、それまでのマルクス主義理論における土台／上部構造モデルを否定した所に特徴がある。

マルクスは『経済学批判』の序文において、土台／上部構造という建築学的比喩を用いながら、経済こそが社会の決定的要素であり、法的・政治的上

---

<sup>4</sup> 『ハンギョレ新聞 web』 2014.9.30「国家保安法嫌疑サッカー選手鄭大世「無嫌疑」」  
<http://www.hani.co.kr/arti/sports/soccer/657572.html>(2015.12.10.参照)。

<sup>5</sup> 『Media us』 2015.9.6「Infinity challenge ウトロ,70年経っても未だ1945年」  
<http://www.mediaus.co.kr/news/articleView.html?idxno=50210>(2015.12.10.参照)。

部構造を規定すると論じた。そしてイデオロギーを土台である経済構造に規定される上部構造としての社会制度と精神的・文化的形態とし、現実の矛盾を覆い隠し支配階級の支配を当たり前のように感じさせる「虚偽意識」として批判した。このような経済決定論に対しアルチュセールは、「重層的決定」という概念を用い、経済的なもののみならずイデオロギー的なものや政治的なものなど多くのものに影響力があることを主張している。

グラムシのヘゲモニー論の特徴は、支配とは一方的な権力行使の形態ではなく、支配される側の「同意」に基づく相互的な関係であるとしたところにある。支配階級がヘゲモニーを維持するためにはこの同意こそが重要であり、そのために伝統や文化、人種、安保、宗教などの文化的諸概念が動員されるのである。次はグラムシの「獄中ノート」からの引用である。

「世論」とよばれているものは、政治的ヘゲモニーと密接に結びついている。すなわち「市民社会」と「政治社会」のあいだの、同意と強制のあいだの接点がそれだ。国家があまり人気のない行動にとりかかるときは、あらかじめ適当な世論を作り出す。つまり、市民社会のある要素を組織し集中する。……今日理解されているような世論は、絶対主義国家の崩壊前夜、すなわち新しいブルジョワ階級が、政治的ヘゲモニーと権力獲得のために闘う時代に生まれた。

世論は不一致が起こりうる公的な政治意思の政治的内容である。したがって、新聞・政党・議会といった世論の諸機関を独占するための闘いが存在する。それは、ただ一つの勢力が世論の不一致を個別的で無組織の粉塵にすることで、国民的な政治意思を形づくるためのものである。(グラムシ 2001: 281-2)

グラムシはヘゲモニーを構築・維持するために同意を作り出すことの重要性について論じたが、本研究で扱う在日朝鮮人は朴正熙政権に有利な世論を作り出すために積極的に動員されたと言える。

そしてグラムシのヘゲモニー概念で重要なことは、ヘゲモニーは絶えず不安定であるという点である。ヘゲモニー論を用いて朴正熙政権について研究した曹喜昞は、このようなヘゲモニーの不安定さを、「ヘゲモニーの亀裂」という言葉で説明する。曹喜昞のヘゲモニー論の特徴は、ヘゲモニーの亀裂に注目し、また「同意」と「強制」を排他的なものとして捉えない点にある。これは前述の朴正熙に対する二つの評価、経済発展を導いた偉大なリーダーとしてのイメージと独裁者としてのイメージを共に考える上でも重要である。

「下からのファシズム」に重きを置く林志弦の「大衆独裁」論に対し、「同意」を作り出す「強制」に注目する曹喜昞は、ヘゲモニーは物質的根拠により制約を受けると主張する。経済的な基盤無くして「純粋な」政治工学的な戦略だけでは同意を創出できないとする曹喜昞の主張(조희연 2014:207-8, 340)の前提には、分析対象である朴正熙政権が軍事独裁体制を敷くなど国家による強制が大きな役割をはたした点、そして経済発展が社会の主要な関心であった点、そして何よりも「大衆独裁」論に対する批判がある。

曹喜昞は経済構造の変化が人々の意識の変化にもたらす点も注目する。特に韓国が貧しかった頃には経済発展主義が説得力を持ったが、ある程度人々が経済的な余裕が出てくる中で著しい経済格差も生じ、労働運動をはじめとした人権意識に目覚め朴正熙政権のヘゲモニーを揺るがし始めたと指摘する。人々の抵抗が強まる中で反共主義がより一層強調され、同時に維新体制のような暴力的な政治体制が構築されたのである。

曹喜昞の議論が経済的要因を重要視しているのに対し、このような経済主義と決別すべきだという議論もある。ここでまずエルネスト・ラクラウとジャンタル・ムフの議論を参照する(Laclau and Mouffe 2001=2012)。

ラクラウとムフは、経済主義と還元主義を乗り越えようとしたグラムシが、政治を「節合(articulation)」として構想した点を高く評価しながらも、グラムシの脱構築は十分ではなく、経済主義から自由ではないと論じている。またアルチュセールに対しても「重層的決定」の概念を高く評価しながら、「経済による最終審級の決定」がこれを限定的なものにしていると批判する。そしてラクラウとムフは本質主義の「最後の砦」である経済との決別を主張している(Laclau and Mouffe 2001=2012:199-200)。この指摘は、経済的要因を重要視する曹喜昞に対しても当てはまる批判である。

そしてラクラウとムフのヘゲモニー論において一つのキーワードが「節合」である。ラクラウとムフは、節合的实践の結果としてアイデンティティが変更されるような諸要素のあいだの関係を打ち立てる実践を「節合」と、節合的实践の結果として生じる構造的全体性を「言説」と定義する。そして、ある言説の内部で、相互に異なるさまざまな位置が節合されたものとして現れる位置を「契機」、言説において節合されていない差異を「要素」と定義する(Laclau and Mouffe 2001=2012:240)。

ラクラウとムフはアルチュセールの「重層的決定」の概念を重要視しながら、完全に固定されることのないものとして「社会的なものthe social」を定義する。これに従えば、マルクス主義においてお馴染みの「労働者階級」も、または本研究において重要な概念である「民族」や「国民」、「共産主義者」と

いったアイデンティティも全て固定的ではなく、変化に対し開かれているのである。

カルチュラル・スタディーズを牽引したスチュアート・ホールもまた、グラムシのヘゲモニー論の影響を強く受けた研究者である。ホールはラクラウとムフの節合に関する理論の影響も多く受けている。

ホールの大きな関心は、1979年に首相になった保守政党の党首であるマーガレット・サッチャーへと向けられた。1983年までの第一次サッチャー政権においてイギリスの経済状況は決してよくなかったが、それでも保守党は三期に渡り政権を維持し、サッチャーは高い人気の中で1990年まで首相を務め、イギリスにおいて戦後最も人気のある政治家の一人となった。ホールは特に経済的に貧しい人々が多くサッチャーを支持した事実に注目する。

ホールは彼の論考である「グラムシとわれわれ」において、イデオロギーが主義一貫したものでないと言うのは知識人の幻想であると指摘する。「相異なる諸主体や相異なる諸々のアイデンティティ、相異なる諸々の企図、相異なる諸々の熱望をひとつの布置へと節合すること」(Hall 1989=2014:121) が有機的イデオロギーの目標であり、一見矛盾する言説の節合をもってヘゲモニーは構築されるのである。

そしてホールは人々がサッチャリズムに投票する理由を、その細部を信じているからではなく、イデオロギーとしてのサッチャリズムが国民の諸々の心配や不安、失われたアイデンティティを取り込むからだと指摘する (Hall 1989=2014:122) 。それゆえ経済的に貧しい人々たちが、彼らの利益とは相反する政策を進めるサッチャーに投票する。つまり経済的要因により社会が決定されるとは限らないのである。

このことからホールは「経済的なものの決定的な中核」なくしてヘゲモニーは存在しないとしながらも、その他方で「現代世界における権力の性格とは、政治的、道徳的、知的、文化的、イデオロギー的、そして性的な諸問題との関連においても権力は構築される」(Hall 1989=2014:125) と指摘している。下部構造だけではない、上部構造が果たす役割を強調しているのである。

ここまでみたグラムシ、曹喜聡、ラクラウとムフ、そしてホールの議論は、それぞれヘゲモニーの還元主義的な見方を否定している。曹喜聡がラクラウとムフ、そしてホールよりも、ヘゲモニーの物質的根拠(経済的基盤と強制的手段)による制約をより強調するような違いも存在する。ラクラウとムフの立場に立つならば、物質的根拠も要素の一つにすぎず、経済的基盤により強い影響力を持たせる言説が、朴正熙政権の時代に存在したということができる。特に朴正熙政権が軍事独裁政権であった点は、朴正熙政権のヘゲ

モニーについて考察する上で欠かすことができない。しかしその一方で、強制とともに政治的、イデオロギー的な力も無視することはできない。朴正熙政権は強権的な維新体制を敷いたことで知られているが、民族主義と反共主義の節合こそがヘゲモニー構築において重要な役割を果たし、強制的な手段だけでは政権維持は難しかったのである。

本研究は朴正熙政権のヘゲモニー構築過程において、どのように反共主義と民族主義を節合されたかについて、在日朝鮮人を通じて考察する。なぜなら民族主義と反共主義が節合する文化的な場の一つが、植民地主義と分断の影響を強く受ける在日朝鮮人であり、一方で在日朝鮮人を通じてヘゲモニー構築のせめぎあいがよく観察できるからである。

次節ではまず韓国のナショナリズムについて、特に民族主義と国家主義の間に亀裂をもたらした分断国家のナショナリズムについて考察を行う。

### 1-3 韓国のナショナリズム

朴正熙政権におけるヘゲモニーと在日朝鮮人について考える上で、分断国家として成立した韓国のナショナリズムはとても重要である。ヘゲモニー構築のために動員されるナショナリズムだが、朝鮮半島分断の現実と韓国のナショナリズムの特徴はヘゲモニー構築過程に矛盾ももたらした。

「ナショナリズム」という言葉の定義は様々であり、また多様な議論が存在する。吉野耕作は文化ナショナリズムの観点から日本の日本人論について検討したが、ナショナリズムを「我々」は他者とは異なる独自の歴史的、文化的特徴を持つ独自の共同体であるという集合的な信仰、さらにはそうした独自感と信仰を自治的な国家の枠組みの中で実現、推進する意志、感情、活動の総称」(吉野1997:10-1)と暫定的に定義した。本論文でも吉野の定義を基にしながら議論を始めることにする。日本と韓国は互いに漢字の影響を強く受けるなど文化的にも近似点が多く、何よりも吉野が民族の多義性を論じているからである。

吉野は用語の定義を整理する中で「民族」について英語のエスニック・コミュニティ、エスニシティ、ネーションを含めた概念として用いている。もちろんネーションは政治家された度合いの強いエスニック・グループとも言えるが境界は曖昧であり、そのような曖昧さを対応しているが為に日本語の「民族」という概念は有効だと指摘している(吉野 1997:22-23)。日本語の「民族」と韓国語の「민족(漢字では民族)」は殆ど同じ意味を持つと言えるが、本論でも「民族」を同じような文脈で使うことにする。

韓国におけるナショナリズムの特徴、韓国のナショナリズムを考察する上での学術的な意義はなんだろうか。吉野はナショナリズムに関して、ナシ

ヨナリズムを近代以前からの歴史の蓄積だとみなす歴史主義的視点と、ナシヨナリズムを近代化と結びつける近代主義的視点を日本の例に当てはめながら、江戸時代にはかなりの部分で共有されていた「我々」意識が、明治時代に知識人たちにより「国民」意識として構築されたと説明する。そして社会統合の為にメディアが果たした役割やエリートの役割、「創造された伝統」とその源泉に注目し、歴史主義的視点と近代主義的視点の補完的な側面を指摘している。(吉野 1997:37-40)

韓国の場合はどうだろうか。植民地過去と分断国家として成立した韓国のナシヨナリズムは複雑である。

申起旭(シン・ギウク)や徐仲錫(ソ・ジュンソク)は、朝鮮半島では少なくとも高麗以降1000年に渡って「単一民族国家」が存在し、しかも中央集権化が強化されながら発展した歴史があると指摘する。統一した言語と文化共同体を有し、前近代的な民族と言える「我々」意識が存在したと主張する(신기욱 2006=2009; 서중석 2004:41)。ここで「高麗以降」という説明があるが、高麗以前は多民族国家であったことを暗に示唆しているし、高麗の成立を民族の成立と見ることは難しいので、「単一民族」という言葉は正確さにかける。しかし、ある程度の我々意識は共有されていたと考えられる。

そして韓国の場合、近代国民国家の成立の過程が日本とは大きく異なる。韓国は朝鮮半島に近代的国民国家が成立する以前に日本の植民地となり、日本の植民地支配の中で近代化が推進され近代的な「国民(/帝国臣民)」としての意識を付与された点に、ナシヨナリズムの第一の特徴がある。

もちろん日本の植民地支配の下でおきたことであり、また日本帝国主義の朝鮮統治方法も時期ごとに異なるので、ここでの「国民」や「民族」といった言葉は丁寧に使う必要があるが、日本のように歴史的に存在した我々意識の土台の上に、民族や伝統が創造され国民意識が付与されたのとは様相が異なると言える。

植民地における朝鮮人としての「民族」意識は、支配国家に対する抵抗と独立運動の中で普及した。植民地朝鮮において最も大きな契機となったのは、1919年に起きた三・一独立運動である。朴殷植の『韓國獨立運動之血史』によると200万人以上(박은식 1920)、韓国の国史編纂委員会(국사편찬위원회 2001:41)によると200回以上のデモに延べ200万人以上が参加したと推測される三・一独立運動は、当時の朝鮮人たちの意識に大きな変化をもたらした。植民者である日本に対抗する形で民族意識が拡散し、これは1919年4月に李承晩、呂運亨、金九などの独立運動家たちにより上海にて設立された大韓民国臨時政府へとつながった。

また三・一独立運動は日本の朝鮮統治の方式を、武断統治から文化統治へと変更させた。強圧的な統治方式から差別を緩和し、ある程度朝鮮的なもの

を許容する統治方式へと変換されたのである。そのような中で総督府の官制が改正され、憲兵警察は普通警察へと代わり、学校教育制度も整備された。例えば総督府の官制の改正に伴い、第2条の陸海軍の大將から総督を選ぶという規定が「総督は親任とする」となり文官出身も総督になる道が開けた。しかし実際に総督に任用されたのは海軍総督の斉藤実であり、その後も山梨半造や南次郎などの陸軍大將が歴任するなど内実は変わらなかった(국사편찬위원회 1988:591)。同じように警察の人員と装備も強化されているのである(국사편찬위원회 1988:593-4)。

文化統治の時期は朝鮮語の新聞が許可されるなど、ある程度朝鮮の民族的なものは許容されていた。いわば帝国の一部として朝鮮民族が許容されていたのである。しかし厳しい統制の元での限定的な民族性の承認であり、同じ国民/帝国臣民だとしても朝鮮人は日本への渡航が制限されるなど徹底的に区別されて管理された。そして1930年代に日本が戦時動員体制に入りながら、内鮮一体や日鮮同祖論、皇国臣民化政策と創氏改名などで再び民族的なものは禁止されて行く。いわゆる日本的なものへの民族的な同化が求められたのである。

つまり植民地朝鮮における朝鮮人としての「民族」意識と、帝国への「国民」意識の間には乖離があり、朝鮮人としての「民族」意識がある時期には「国民」意識に取り込まれたが、その際にも日本に住む「国民」とは区別されたし、そしてまた総動員体制に入りながら朝鮮的なものは再び抑圧されていたのである。少し複雑な構造だが、三・一独立運動で広く共有されることになった朝鮮人としての「民族」意識が、人々の中で共有され抵抗の原動力として働いた点は重要である。

第二次世界大戦後に独立した多くの第三世界の国々において、支配的なイデオロギーは民族主義だった。しかし韓国においては民族主義と共に反共主義が台頭してきた。これが韓国のナショナリズムの第二の特徴であり、背景には分断国家として成立した特殊な歴史が存在する。次節で詳しくみるが、植民地朝鮮において宗主国の国家主義に対し対抗的な性格を持ちながら発展した「民族」意識が、解放後の朝鮮半島に分断国家が成立することによって韓国では反共主義により抑制され、分断国家としての国民意識が普及されたのである。

韓国と朝鮮民主主義人民共和国のような分断国家として西ドイツと東ドイツ、また中国と台湾が例にあがることがある。これに対し徐仲錫は、朝鮮半島における分断の程度や範囲が強固でありはるかに深刻であると指摘する。例えばドイツは統一国家として存在した歴史も短く地方分権も進んでいたし、また対立が激しかった1950年代にも二つのドイツの間には宗教その他の交流が活発であり、その後の東方外交もあり互いについてある程度



知ることが出来た。これは南北朝鮮の事情とは大きく異なり、中国と台湾の経済文化的交流と人的交流もはやり朝鮮半島の分断状況とは異なると言える（서중석 2002:41）。またベトナムも分断国家として成立したが、ベトナム戦争を通じて統一している。朝鮮半島は朝鮮戦争が今も停戦中であり、この朝鮮戦争こそが分断を固定化したと言える。朝鮮戦争の記憶こそが分断が固定化されていく中で、国民意識の普及のために決定的な役割を果たしたのである。

韓国のナショナリズムは、民族主義と国家主義の間に断絶が存在する。それを埋めるために用いられたのが反共主義である。それでは具体的に、朴正熙がどのように反共主義を動員しながらヘゲモニーを構築しようとしたかについて、次節で考察する。

#### 1-4 朴正熙政権のヘゲモニー構築

植民地過去を持つ分断国家として成立した韓国において、朴正熙はどのようにヘゲモニーを構築しようとしたのであろうか。朴正熙のヘゲモニーについて考察する為には、まずは韓国の初代大統領になった李承晩政権について言及する必要がある。

李承晩は、1875年に黄海道開城市近郊の平山郡にて生まれた。1896年からアメリカ人のキリスト教宣教師アペンセラーが設立した培材学堂で学び、独立協会における活動の際に1899年に逮捕され1904年まで投獄されている。その後アメリカに渡りジョージ・ワシントン大学、ハーバード大学を経てプリンストン大学にて博士号を取得し、その後日本の植民地となった朝鮮に一度帰国するが寺内正毅朝鮮総督暗殺未遂事件の関与を疑われ再び渡米、海外にて独立運動を続けた後に1919年4月10日に上海にて結成された「大韓民国臨時政府」の初代総理となり、9月11日からは臨時政府の大統領にも就任している。「十四か条の平和原則」を唱えたアメリカ合衆国のウッドロウ・ウィルソン大統領は李承晩在学時のプリンストン大学総長であり、李承晩とアメリカとの間の強い繋がりには独立運動の経歴とともに李承晩韓国の初代大統領となる上で大きな作用をした。

1945年8月15日に日本が敗戦を迎え朝鮮が解放されると、朝鮮半島の人々は独立国家建設へと向かった。大韓民国臨時政府の設立メンバーであった呂運亨は、1946年9月6日に朝鮮人民共和国の建国を宣言したが、朝鮮人民共和国は9月8日に朝鮮半島に上陸した連合軍により否定され瓦解した。そして朝鮮半島の南側には大韓民国にはアメリカが在朝鮮アメリカ陸軍司令部軍政庁を設置し、北側にはソ連軍が駐屯した。この米ソの対立が朝鮮人社会を二分し、その結果朝鮮半島には共産主義と反共自由主義を国是

とする二つの分断国家が樹立されたのである。

植民地から解放された朝鮮半島で争点の一つになったのが「親日派」たちに対する処遇であった。徐仲錫が指摘するように、朝鮮半島の南側においても人民共和国を建設しようという左派が優勢であり、ブルジョア政権を建設しようとした李承晩ら右派たちは少数であった。しかし 1945 年 12 月 27 日の日米英ソの外相によるモスクワ協定により 5 年間の信託統治が合意されると、朝鮮半島では信託統治に反対し即時独立を求める動きが沸き起こった。ソ連の影響を強く受け人民委員会を各地で整備していた左派勢力が信託統治への賛成にまわることにより、賛託と反託をめぐる対立が激化したのである(서중석 2002:59)。

李承晩をはじめとした右派勢力は、共産主義者たちは自主独立を阻止し他国の奴隷になることを選択する売国者であり、自分たちは即時独立を願う愛国者であると強調した。このような二分法の前で、極右勢力の側からは親日派は処罰の対象ではなく、むしろモスクワ協定を支持する共産主義者たちが処罰の対象となり、中道右派の民族主義者たちまでも統一の阻害要因とされた。親日派の清算を強く押し進めた左派が賛託に周り、植民地末期の日本の政策により反共主義者であった親日派たちが反託運動に多く参加する構図が出来上がった。反託運動には即時独立を求める民族主義的な情緒が色濃く反映されていたが、結果的に多くの親日派たちを抱え込むことになったのである。そして徐仲錫は、反共を唱える者だけを民族の成員として認めるこの右派の民族主義を「反共民族主義」と定義している(서중석 2002:61-2)。言葉通りに反共主義と民族主義の節合が試みられたのである。

米ソの対立が激化する中でアメリカは 38 度線以南での単独政府樹立決意し、その結果 1948 年 8 月 15 日に大韓民国が、同年 9 月 9 日には朝鮮民主主義人民共和国が成立した。韓国の初代政権になった李承晩政権は「一民主義」を国是に掲げ、「一つの百姓(民)」としての「民族の統合」と民主主義(反共主義)を主張した(이승만 1949)。本来民族主義的な立場を取るならば朝鮮民主主義人民共和国も同族になるはずだが、一民主義は「北の政権」と「人民」を切り離すことによって民族主義と反共主義を同時に唱える反共民族主義を可能にしようと試みた。同族としての北の住民と、北の住民を抑圧する北の政権というロジックを持ち出したのである。ここに朝鮮半島の分断体制の特徴がある。二つの分断国家はただ対立するのではなく、民族の唯一正統な国家の地位を互いが主張しながら互いの政権を激しく非難した。両国家の憲法上の国土の規定は朝鮮半島全体であり、朝鮮半島に住む人々皆を自国民と扱った。朝鮮民主主義人民共和国の憲法上の首都が 1972 年の憲法改正までソウルであったのは象徴的である。

そもそも反共主義は植民地末期に日本によりもたらされたものであったが、これが広範な支持を受けるようになるには相当な時間がかかった。特に李承晩と共に反託運動を行った民族主義者の重鎮であった金九にとって、反託は重慶にあった大韓民国臨時政府を推戴し国家を建設することであり、李承晩勢力の望んだ単独政府の樹立とは全く異なる考えを持っていた。金九は単独政府の樹立に反対し南北協商に参加するなど積極的に活動を行ったが、1949年に暗殺されている。それにも関わらず1950年5月13日の選挙において南北協商と親日派の処分を主張する有力な民族主義者たちが当選するなど、李承晩政権は決して安泰とは言えなかった(서중석 2002:63-4)。

そのような状況を一変させたのが1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争である。1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争は、3年1ヶ月の戦争期間に戦線が二回も南北を行き来し、夥しい人命被害をもたらした。国防部軍史編纂研究所によると軍人被害者は韓国軍 621,479人、国連軍 154,881人の計 78万人が戦死・戦傷・失踪したし(국방부 군사편찬연구소 2005:144)、国防軍事研究所によると朝鮮人民軍は 801,000人、中国共産軍 972,600人の人名被害が生じた(국방군사연구소 1996:144-5)。また朝鮮戦争における民間人虐殺に関して、「韓国戦争前後民間人被虐殺者全国委員会」は100万人が犠牲になったと主張している。<sup>6</sup>

このような戦争の悲劇により戦争の相手である共産主義者に対する憎悪が生まれ、反共を唱える李承晩政権に対する強い支持基盤が生じたのである。解放後と内戦の過程に左派や急進的な勢力は北に移動し、右派と親米、また地主勢力は南に移動した。それにより南北それぞれには画一的な社会が形成されることとなったのである。

李承晩は朝鮮戦争停戦後に登場した極右体制の中で反共主義と滅共・北進統一を叫びながら独裁色を強めて行った。また「再建」をキーワードに自身のヘゲモニーを構築しようとしたが、1960年の大統領選挙における不正選挙に対する反対を端に発した四月革命<sup>7</sup>により政権の座を追われることになる。その後登場したのが本研究が主に扱う朴正熙である。

朴正熙は1917年11月14日に植民地朝鮮の慶尚北道善山郡亀尾面にて生まれた。独立運動を行った李承晩とは対照的に、師範学校を出て学校教師を勤めたのちに軍人を志し満州帝国の士官学校へと志願入学をし、その後陸軍士官学校へと進み満州軍人として祖国の解放を迎えている。解放後には大韓民国臨時政府に加わり、韓国を支持し国防警備隊に参加した。ただ朴正熙

<sup>6</sup>「韓国戦争前後民間人犠牲者遺族会」HPより。  
<http://www.coreawar.or.kr/>(2016.3.30.参照)。

<sup>7</sup>1960年3月に行われた第4代大統領選挙における大規模な不正選挙に反発した学生や市民たちのデモにより、李承晩大統領が下野した市民革命。

の経歴はいわゆる「左派経歴」がない訳ではない。麗水・順天事件の際には南朝鮮労働党の党員であったとして逮捕され投獄もされている。その後朝鮮戦争の勃発後に少佐として軍人に復帰し、朝鮮戦争休戦時には大佐にまで上り詰めた。

1960年の四月革命を契機に李承晩政権が打倒された1年後に日本軍将校であった朴正熙が軍事クーデターを起こした。クーデターにより政権を取った朴正熙は、すぐに不正の一扫を掲げ、自らの正当性をアピールした。そして軍事クーデターは「五一六革命」と呼ばれ、暴力団への取り締まりの強化などを通じて自らの政権の潔癖さが宣伝された。そのような中で学生たちを初めとした少なくない人々が朴正熙の率いる国家再建最高会議を支持し、アメリカも期待をかけていた(Gregg 2007=2011:198)。

朴正熙が自らのヘゲモニーを構築するために反共主義と開発主義を掲げたことはよく知られているが、朴正熙政権と民族主義の関係に関しては複雑な様相を見せる。次にあげるのは1965年11月27日に朴正熙大統領が話した内容である。

私たちは現在祖国近代化という至上目標に向かって政治的、経済的、社会的な発展のために国民の総力を集中させていますが、私たちのこのような努力が所期の目的を達成するにはなによりも民族文化の創達に基盤をおいた主体的な民族精神の宣揚が先行されねばなりません。(심용택 1972:281)

この発言が日韓条約締結直後になされた点に注目する必要があるが、それでもこの発言からは朴正熙が民族主義を動員イデオロギーとして意識的に利用しようとしたように見える。

朴正熙政権下における民族精神の宣揚と言った場合、代表的な例として李舜臣の再英雄化をあげる事が出来る。朴正熙が1962年3月1日に発表した初めての著書である『我が民族が進むべき道』においても李舜臣は「最も偉大な民族的英雄」として評価されているし、ウン・ジョンテが指摘するようにこの時期に李舜臣の銅像が新たに建てられ、李舜臣を祀った顕忠祠が整備拡張され、李舜臣の功績を謳う「忠武公の歌」が制作され、李舜臣の『乱中日記』が学校教育の現場に配布されている(은정태 2005)。同時に1960年代から1970年代にかけては、李舜臣以外の民族的英雄たちに関する銅像も多数建立された。これは愛国先烈彫像建立委員会により推進されたが、具体的には世宗、乙支文徳、姜邯贊、柳寛順などの銅像が建立されている。また政権末期ではあるが、1978年には韓国学振興のための韓国精神文化研究院も設立され、朴正熙はその設立者として名を残している。

しかしこれらの事実だけをもって朴正熙を民族主義者、または朴正熙政権が民族主義を推し進めたと言うには根拠が乏しい。むしろ朴正熙は反民族的だと指弾される存在でもある。元満州軍人だった朴正熙の経歴のみならず李承晩政権における親日派官僚の登用や満州軍人脈の重用、民族的な革命としての四月革命首謀者への弾圧、同じ民族を敵とする反共・反北教育の強化と中央情報部の設置、反共法の制定と国家保安法の強化、そして韓国で屈辱的とされる日韓条約の制定や独立運動や民族解放闘争に対する軽視などは、朴正熙が民族精神の宣揚を掲げていたと単純にいうことはできない側面である。

徐仲錫は朴正熙政権における「反共的民族主義」の性格について、当時の朴政権と日米の関係、分断の問題、民族意識、国家主義などの様々な準拠事項とともに論じるべきで、韓国精神文化研究院に見られる維新体制成立後の「維新民族主義」も維新政権のエリートたち、維新権力の民族問題と民族主義に対する接近方式、近現代史研究及び評価の実態と精神文化研究院で生産された対北関係に関する文書や極右反共政権に関する文書を共に考察するべきだと指摘している。(서중석 2002:70)

朴正熙が具体的にどのような文脈で「民族」を強調していたかを時期的にみることは、朴正熙の「民族」に対する態度へのさらなる理解を助けるだろう。チョン・ジェホは朴正熙政権が国民の民族主義的情緒を利用しながら、自身の政治的目標を達成するために多くの民族主義的言説を生産・実践したと指摘する。チョンは朴正熙の演説文と書籍を分析しながら、国家再建期、祖国近代化期、国民総和期の三つの時期区分の中でその変化を説明する。まず国家再建期にはそれまでの民族主義的な言説の革新的な内容であった統一問題を副次的なものとし、その代わりに反共と経済発展、民主主義を中心内容とした。祖国近代化前期には民主主義を主張しなくなり、後期には軍事主義と国家主義を民族主義言説に追加し、そして国民総和期には国家主義が最も重要だとしたのだった。一方で統一に関する言説は近代化期の後期に一度復活したが、その後にもた消えていったと説明している(전재호 1999)。

つまり朴正熙の言う民族主義は、時代とともに国家への批判的な態度が抜け落ちていくのである。同じように曹喜昞は、1970年代の檀君神話の発掘や民族的英雄の銅像化、民族的な遺跡などの発掘を、朴正熙政権のヘゲモニー獲得の為の民族的動員であったと指摘している(조희연 2014:265)。

朴正熙政権の「民族」に対する態度の変化は、植民地朝鮮における朝鮮総督府とも似ている。重要なのは国家権力が国民意識と衝突しない形で民族意識をコントロールしようとした側面である。例えば先に上げた李舜臣の英雄化も、「軟弱な学者より国家を守るために自らの命を差し出すことので

きる勇敢な軍人」(박정희 1962)として評価しているのであり、殉国の英雄としての側面が強調されたのが特徴である。その反面植民地下で生まれた抵抗主義的な民族主義は学生、民衆、一部知識人たちにより受け継がれた。民族主義は統一運動のみならず民主化運動の原動力として機能した。しかし朴正熙は、必要に合わせて民族を唱えながらも反共主義の名の下にこれらの民族主義的抵抗を弾圧した。

1960年代後半に入りながら、反共主義イデオロギーが全面的に強調されるようになった。もちろん反共主義自体は分断国家として成立以降絶えず主張されたが、その極め付けといえる維新体制が1972年に成立した。

朴泰均(パク・テギョン)は、維新体制が成立した背景として一般的には日韓条約の締結やベトナム戦争、そして青瓦台奇襲事件をはじめとした1968年に相次いだ朝鮮民主主義人民共和国による武力挑発行為、ニクソン・ドクトリンなどによる安保脅威の増大があげられるが、維新体制はけっして外的要因によってのみ成立されたのではないと主張する。朴泰均は韓国が1964年から積極的にベトナムに派兵したことが朝鮮民主主義人民共和国にとって脅威になり、それが1967年の肅正と軍事冒険主義を助長させた側面を指摘している。また1968年の青瓦台奇襲事件以前から朴正熙大統領が住民登録法と徴兵制の強化などの国家統制のための政策を実施し、国民に精神的な改造を要求する「第二経済論」を唱えたことは重要である(박태균 2005)。一連の安保上の脅威は、執権後から進めた朴正熙政権の統治イデオロギーに正統性を与える結果になったといったほうが正しい。そして何より維新体制の登場は、拡大するヘゲモニーの亀裂に対応するためだと考える必要がある。

朴正熙政権の危機は内在的な要因によるものであった。朴正熙は民族主義を推し進めたが、曹喜昞は朴正熙政権の民族主義について「民族と対決する民族主義」と規定している(조희연 2014:299)。朴正熙の掲げた民族主義はドイツのファシズムやスターリン体制と違い、外部の他民族が敵なのではなく、民族内部に敵を作る擬制的民族主義であり、矛盾を抱え込んだ民族主義であった。東西デタントの中で結ばれたとされる1972年の七・四南北共同声明の発表は、このような民族への希求をある程度充足させる機会にもなったと曹喜昞は指摘する。

朴正熙のヘゲモニー構築を考える上で開発主義は欠かすことが出来ない。現に朴正熙を高く評価する者も、朴正熙が韓国の経済発展を成し遂げたという根拠を主張している。516クーデター当時、韓国の国民所得は一人あたり82ドルであり<sup>8</sup>、失業者が251万7千人、失業率が24.2%にもものぼった

<sup>8</sup> 1962年の経済白書によると、1961年の国民総生産は23,961億圓で一人当たりは

中で(경제기획원 1962), 朴政權にとって經濟發展こそが第一の課題であった。決して豊かではなかった韓国が, 經濟發展のレベルにおいて朝鮮民主主義人民共和国を追い抜き, 高度經濟發展へと進んだのは朴正熙政權においてである。輸出の拡大とセマウル運動へと続く国民的な開發プロジェクトにより人々の生活水準は向上し, これが朴正熙政權への同意基盤を確保した。

しかし經濟成長は, 人々の権利意識の向上をもたらし「民衆の主体化」(曹喜昞)へと繋がった。曹喜昞の言葉を借りるならば, 「民主主義が米をくれるのか」と唱えていた民衆が, 「ご飯だけ食べても生きていくことはできない」(조희연 2014:304)と唱え始めたのである。また労働者の過酷な労働の下でなされた經濟發展は, 激しい労働者たちによる運動を引き起こし, ヘゲモニーの同意基盤を揺るがすことになった。反共主義と民族主義のジレンマと相まって, 近代化と産業化がある程度成功すればするほど朴正熙独裁に対する同意基盤は弱くなったのである(조희연 2014:301)。そして民衆の反感が高まる中で, 朴正熙政權はより強圧的な独裁体制を敷くことによりますます同意を失っていった。また当初は朴正熙を歓迎したアメリカも, 徐々に独裁色が強まる中で經濟支援の中断や駐韓米軍の撤退を仄めかしながら朴正熙政權に民主化を要求している(Gregg 2007=2011, Don Oberdorfer 2001=2007)。

徐々に支持基盤を失う中で, 朴正熙は 1979 年 10 月 26 日に側近であった金載圭により射殺され, 朴正熙政權は終焉を迎えることになった。

#### 1-5 何故在日朝鮮人なのか

それでは何故朴正熙政權と在日朝鮮人の関係が重要なのであろうか。それは朴正熙政權のヘゲモニー構築にとって重要な反共主義と民族主義が交錯し, 節合される重要な場のひとつが在日朝鮮人だからである。日本による植民地支配の結果日本に住むことになり, 解放後に多くが朝鮮民主主義人民共和国を支持するようになった在日朝鮮人こそが, 分断と植民地過去を色濃く反映する存在だった。

金太基が指摘したように朴正熙政權が倒れるまでの韓国政府の对在日朝鮮人政策は反共主義の観点から立案されていた(김태기 2000)。在日朝鮮人は共産主義者として, また共産主義に対する防波堤として認識されていた。

また権赫泰は, 在日朝鮮人表象が民族主義, 反共主義, 開發主義のフィルターを通して行われたと指摘した。この民族主義, 反共主義, 開發主義は朴

---

97,031 圓, ドルで計算するとおよそ 82 ドルになる(경제기획원 1962)。

正熙政権にとって重要な動員イデオロギーであった。権赫泰が扱った 1950年代から始まった在日朝鮮人の朝鮮民主主義人民共和国への帰国事業は、南北の正当性争いの中で韓国にとっては非常に都合の悪い事実であった。何故なら在日朝鮮人の殆どは南の出身であるにも関わらず、北を祖国として選択し、またそれが大々的に国際的に報じられたからである。これに対抗する為に韓国政府は 1962 年以降に母国修学制度を作り、1966 年からは文教部が在日同胞学生夏季学校を組織している。夏季学校は在日朝鮮人子弟たちが夏休みの間、韓国に滞在しながら歴史文化を学ぶプログラムであるが、同時に反共主義的イデオロギー濃いものであった。また 1975 年からは在日同胞母国訪問事業を推進し、主に総聯同胞を対象とした墓参団を組織している。

しかし 1975 年に留学生 18 名が検挙された学園浸透スパイ団事件からもわかるように、在日朝鮮人は「包摂」の対象だけだったのでは無く「監視」の対象であった。もちろん 1968 年におきた一連の朝鮮民主主義人民共和国による武力挑発行為や、1974 年の在日朝鮮人文世光による朴正熙狙撃事件などが在日朝鮮人を監視対象とみなす背景にあったと言えるが、チョン・ホギが指摘するように大統領選挙や総選挙など政治的に重要な時期には決まって公安事件が起き、政権の危機を打破するのに利用されてきた歴史を忘れてはいけない(정호기 2007)。

在日学徒義勇軍の英雄化や母国就学制度の背景には、前述した一連の朴正熙政権における反共主義との関連性を指摘できる。また金成姫が明らかにしているように、「総聯系」在日朝鮮人を対象とした韓国への墓参団事業も、人道的な趣旨よりは南北の正当性争いの中で南北の合意が無く行われたことが重要である(金成姫 2012)。

また朴政権にとって経済発展こそが第一の課題であったと上に述べたが、その経済発展のための鍵として在日朝鮮人による投資の誘致が行われた。1961 年 9 月 6 日の『東亜日報』には「経済再建の為に努力している政府としては、可及的速やかに僑胞(在日同胞)資本の導入を希望するところである」という政府関係者の言葉が記されている。この時期に在日同胞企業人実態把握のための日本訪問団が結成されており、11 月の朴正熙の初めての外遊もアメリカと日本に対して行われた。そして 12 月 20 日には民団の権逸(クオン・イル)議長を団長とする 61 名からなる同胞企業人の訪韓団が結成されているが、それまでの訪韓団の母国の経済実態の視察という目的に加えて、経済開発 5 年計画遂行支援という目的が加えられている点は注目に値する(在日同胞母国功績調査委員会 2003)。日韓条約締結以前から行われた民団系在日朝鮮人による積極的な韓国への投資もあり、韓国内で在日朝鮮人との繋がりが徐々に増え、韓国でビジネスを成功させようという在日朝



鮮人もたくさん現れた。そのような中で高度経済成長を遂げる日本のイメージと重なりながら、「金持ち」としての在日朝鮮人表象も作られていった。

本研究では特に、反共映画の中の在日朝鮮人表象、在日学徒義勇軍の英雄化の過程、そして学園スパイ団事件をはじめとした在日朝鮮人政治犯の事例から、朴正熙政権のヘゲモニーと在日朝鮮人の関係を考察する。何故ならこれらの事例は反共主義と密接な関係にあり、在日朝鮮人が民族主義と反共主義が交差する文化的な場として機能したからである。しかしここで重要なことは、行為者である在日朝鮮人自身が積極的に働きかけもすることである。

本研究ではまず第二章で、在日朝鮮人とは誰か、どのような歴史の中で誕生し、どのような立場に置かれているのかについて祖国の分断との関係の中で考察する。日本による植民地主義の遺制と朝鮮半島の分断構造が在日朝鮮人の生にどのような影響を与えているか整理することによって、議論の前提となる在日朝鮮人と反共主義および民族主義の関係について整理する。

第三章では、韓国映画における在日朝鮮人表象について考察する。1960年代後半から1970年代中盤にかけて、韓国映画に多くの在日朝鮮人が登場するようになった。これらの大半は反共映画であり、基本的には卑劣な北の手先としての在日朝鮮人を優れた自由民主主義の大韓民国が倒し、罪を許し、包摂するという内容である。国家の強力な干渉の下で作られた当時の映画を通じて、在日朝鮮人という文化的な場において民族主義と反共主義が節合される様子を明らかにする。

第四章で考察する在日学徒義勇軍の英雄化の過程は、ナショナリズムにとって重要な戦争の記憶をめぐる政治に関係する。それまで無視された在日学徒義勇軍たちが英雄化される一方、国家により記憶が選別される過程をよく見せてくれる。また国家の英雄となった在日学徒義勇軍たちだが、民主主義の為に戦場に赴いたという彼らの大義名分と独裁政権の間の矛盾、満足ではない補償、そして選別され認められなかった北送阻止隊に対する反発などの緊張関係をみることができる。

第五章で考察する在日僑胞学生スパイ事件をはじめとした在日朝鮮人政治犯は、民主化以降その多くが冤罪であったことが証明されており、朴正熙がヘゲモニーの構築のために仕立て上げた暴力的な強制の典型例とも言える。選挙などの政治イベントの度にこのような公安事件が利用されたが、特に日本をはじめとした国際的な抗議運動により、むしろ政権の正統性を否定する効果ももたらした。

これらの事例を通じて、本研究では朴正熙政権におけるヘゲモニーの構築と在日朝鮮人の関係について考察することにする。

## 2. 分断と在日朝鮮人

第二章では、在日朝鮮人とは誰か、どのような歴史の文脈の中で誕生し、どのような立場に置かれてきたかについて、「祖国分断」との関係の中で考察する。日本による植民地主義の遺制と朝鮮半島の分断構造の中で、在日朝鮮人の表象を通して民族主義と反共主義を節合する条件が作られたことを明らかにする。

### 2-1 「在日朝鮮人」という呼称

本研究では、日本における外国人登録上の国籍表記の如何を問わず、また日本国籍取得者も含め、大日本帝国による朝鮮の植民地支配の結果、また解放後の混乱期に日本に渡り住むことになった朝鮮人(いわゆる「オールドカマー」)の総称として「在日朝鮮人」を使用する。在日朝鮮人を巡っては他にも在日韓国人」「在日韓国・朝鮮人」「在日コリアン」「コリアン・ジャパニーズ」など様々な呼称が日本では用いられている。ここでどの呼称を用いるかは、その呼称を用いる人たちの立場に強く影響されており、朝鮮半島の分断状況と深く関係する。

日本による植民地時代、そして解放直後に一般的に用いられてきた呼称は「朝鮮」だった。日本の朝鮮を統治するために作られた行政機関は朝鮮総督府であったし、次節で詳しく見る解放後に日本で作られた民族団体も朝鮮という呼称を用いた。植民地以前には朝鮮半島には大韓帝国という国家が存在し、第二次日韓協約にて外交権を掌握した日本は漢城に韓国統監府を設置している。韓国統監府は日韓併合を機に朝鮮総督府に改組されている。つまり植民地以前には韓国という呼称が用いられ、植民地以降には朝鮮という呼称が用いられたのである。

しかしここで重要なのは、植民地からの解放後に朝鮮半島に二つの分断国家が成立することによって、民族全体を現す二つの呼称がともに使われるようになったことだ。1948年8月15日に朝鮮半島の南に大韓民国が成立し、9月9日には朝鮮民主主義人民共和国が成立した。南北両政府はそれぞれが朝鮮半島における唯一合法政府を主張した。南では北を「北韓」と呼び、一方で北では南を「南朝鮮」と呼ぶ。

このような中で日本においても大韓民国を支持する人たちが自らを在日朝鮮人ではなく在日韓国人と名乗りはじめ、自らの団体名にも韓国という呼称を使用し始めた。分断状況の中で「朝鮮」と「韓国」という二つの呼称が用いられるようになった。どちらの呼称を用いるかにより政治的な立場が問われるようになる中で、中立性を保つためにと「在日韓国・朝鮮人」や「在

日コリアン」という言葉も使われるようになった。しかし本稿では「在日韓国・朝鮮人」は一つの民族を分断する呼称であるので採用せず、「在日コリアン」という言葉も採用しない。片方の分断国家にのみ「朝鮮」という言葉が入るので複雑ではあるが、少なくとも植民地期に日本では南北を問わずに「朝鮮」という言葉が使われていたし、「韓国」はあくまでも分断した国家名の略称なので民族を現す総称としては相応しくないと考える。また朝鮮史研究や在日朝鮮人研究などと言う様に、本研究においても民族全体を現す場合は「朝鮮」という言葉を使用し、日本に住む朝鮮人を「在日朝鮮人」という呼称で呼ぶこととする。

そして朝鮮民主主義人民共和国の略称については、「朝鮮」としてしまうと民族全体を現すのか国家をあらわすのかが不明瞭になるので使用しない。日本では「北朝鮮」という略称がよく使われるが、「北朝鮮」は正式な略称とは言えず批判も多い。一方で総聯関係者たちの間では「共和国」という略称がよく使われるが、韓国においても時の政権を「第三共和国」「第四共和国」などと呼ぶので特に韓国を主な分析対象とする本研究においては使用しづらい。なので本研究では基本的に省略しないで表記することとする。大韓民国に関しては韓国と省略しても特に問題はないと思われる。

韓国では、上のような意味で在日朝鮮人という呼称が使われる事は殆どない。韓国では一般的に「在日全体」を指す場合には「在日韓国人」「在日僑胞」「在日同胞」といった言葉が使われ、最近では「在日コリアン」または「在日韓人」という言葉も使われている。在日朝鮮人という呼称が用いられるケースは植民地研究や日本の在日朝鮮人研究と関わりが深い場合などに限られ、また総聯系在日朝鮮人という意味で使われもする。

より詳しくみると、新聞紙面においてはこの「在日韓国人」という呼称よりも、「在日同胞」、「在日僑胞」という呼称が圧倒的に多く使われて来た。権赫泰の指摘によると、1940年代後半までは「在日同胞」という呼称が主に用いられ、1950年代に入りながら特に朝鮮戦争を経て「在日僑胞」という言葉が1970年代中盤まで使われ、それ以降は混用されてきたという。そして「在日僑胞」という呼称が主流になった背景には、在日朝鮮人の帰国事業あり、一方で「在日同胞」という呼称が復活する背景には韓国への故郷訪問団事業があることを指摘しながら、民族的な立場を強調する文脈で「在日同胞」、冷戦的な立場を強調する文脈において「在日僑胞」という呼称が使われたと指摘している(권혁태 2007:244)。日本においても韓国においても、在日朝鮮人を指す呼称は政治状況により変化してきたのである。

韓国にとって大韓民国こそが「韓半島」にある唯一正統な国家であるために、日本にいる朝鮮半島にルーツを持つ人々の総称は「在日朝鮮人」よりは「在日韓国人」になる。ただし韓国内において必ずしも「朝鮮」という言葉が

禁止されている訳ではない。歴史的な用語として朝鮮は使われているし、「ウェスティン朝鮮」という格式のあるホテルや、朝鮮大学校という名の大学もある。何より「朝鮮日報」や「月間朝鮮」など、むしろ保守的なメディアの名前にも朝鮮という言葉が使われている。

これは「朝鮮」という呼称が植民地時代からの連続性の中で使われている点と関係する。1910年に朝鮮が日本の植民地になる以前、朝鮮半島にあった国は1897年に成立した大韓帝国であった。伊藤博文を狙撃した安重根は大韓独立の為に戦ったのだが、日本の植民地の元で朝鮮という呼称が定着していった歴史がある。そしてウェスティン朝鮮ホテルの前身である朝鮮ホテルは朝鮮総督府によって1914年10月10日に建てられていて、朝鮮日報も1920年3月5日に創刊している。もちろん大韓民国建国後に多くの朝鮮という名前は韓国へと変わったが、残った名称でもあるのである。

「民族」の総称として「在日朝鮮人」という呼称を使用する。ただし韓国語文献からの直接引用においては、「在日韓国人」や「在日同胞」、「在日僑胞」などの言葉も使用する。そして大韓民国の国民ということを強調する文脈において「在日韓国人」という呼称も使用するが、それはあくまでも民族全体を指すのではなく、国家への帰属を強調する場合に使用する。重要なことは、「在日朝鮮人」という呼称も含め、どのように名指しまた名乗るかには政治性が色濃く反映するという事実であり、それは分断祖国を抱える在日朝鮮人だからこそよりその度合いが強いという点である。

## 2-2 解放／分断と民族団体の結成

朝鮮半島における二つの分断国家の成立は、解放後の在日朝鮮人社会にも分断をもたらした。本節ではこれを民族団体の変遷を中心に考察することにする。分断構造は在日朝鮮人社会にももたらされ、民族団体の分断をも生み出した。その中で朝鮮民主主義人民共和国を支持する民族団体と関係のある在日朝鮮人が、「北のスパイ」として表象されまた政治犯とされたのである。しかしその一方で「総聯系」と「民団系」の境界は曖昧であり、例えば総聯の強い影響下で運営される朝鮮学校には民団系の子供たちも多数通っているのである。

下の表を見るとわかる通り朝鮮人の日本への渡航が本格的に始まったのは日韓併合の後である。朝鮮人の日本への流入が続く中で1934年には日本政府が「朝鮮人移住対策の件」を閣議徹底し、就労目的の朝鮮人の日本内地への移動抑制を強化している。しかし1937年に炭鉱などにおける労働者不足への対応として朝鮮人労働者の導入が議論をなされ、1938年には国家総動員法が公布されながら以後在日朝鮮人の数は急増する（外村 2012）。在

日朝鮮人の本籍地の殆どは南であり、総務省統計局が2012年11月5日に公表した統計によると、現在の韓国に本籍地がある在日朝鮮人が98.02%、朝鮮民主主義人民共和国は0.23%、その他と不詳が合わせて1.75%になる<sup>9</sup>。

年度	人数	年度	人数	年度	人数	年度	人数
1911	2,527	1937	735,689	1963	573,537	1989	681,838
1912	3,171	1938	799,878	1964	578,545	1990	687,940
1913	3,635	1939	961,591	1965	583,537	1991	693,050
1914	3,542	1940	1,190,444	1966	585,278	1992	688,144
1915	3,917	1941	1,469,230	1967	591,345	1993	682,276
1916	5,624	1942	1,625,054	1968	598,076	1994	676,793
1917	14,502	1943	1,882,456	1969	607,315	1995	666,376
1918	22,411	1944	1,936,843	1970	614,202	1996	657,149
1919	26,605	1945	1,115,594	1971	622,690	1997	645,373
1920	30,189	1946	647,006	1972	629,809	1998	638,828
1921	38,651	1947	598,507	1973	636,346	1999	636,548
1922	59,722	1948	601,772	1974	643,096	2000	635,269
1923	80,415	1949	597,561	1975	647,156	2001	632,405
1924	118,152	1950	544,903	1976	651,348	2002	625,422
1925	129,870	1951	560,700	1977	656,233	2003	613,791
1926	143,798	1952	535,065	1978	659,025	2004	607,419
1927	165,286	1953	575,287	1979	662,561	2005	598,687
1928	238,102	1954	556,239	1980	664,536	2006	598,219
1929	275,206	1955	577,682	1981	667,325	2007	593,489
1930	298,091	1956	575,287	1982	669,854	2008	589,239
1931	311,247	1957	601,769	1983	674,581	2009	578,495
1932	390,543	1958	611,085	1984	687,135	2010	565,989
1933	456,217	1959	619,096	1985	683,313	2011	545,401
1934	573,695	1960	581,257	1986	677,959	2012	530,046
1935	625,678	1961	567,452	1987	676,982	2013	519,737
1936	690,501	1962	569,360	1988	677,140	2014	501,230

<sup>9</sup>都道府県別本籍地別外国人登録者（その2 韓国・朝鮮）

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001111183>. (2015年5月25日参照)ただしこの統計には日本国籍を取得した在日朝鮮人は反映されていない。また外国人登録法が改定され2012年からは本籍地別の統計は公表されていない。

外国人登録表記法上の国籍などの表記が韓国・朝鮮の者の人口推移  
出展：法務省外国人登録者統計より

朝鮮が日本の植民地から解放されると、多くの在日朝鮮人が帰国の道につき、また帰国を支援する為の在日朝鮮人たちの団体が各地で結成された。そして解放後の最初の統一的な大衆組織、在日朝鮮人の全国的な統合体として1945年10月15日に在日本朝鮮人聯盟(以下、朝聯)が結成される。結成当時、朝聯の構成員は約150万人で(篠崎1955)、朝聯は在日朝鮮人の民生安定と帰国支援の為の活動を積極的に行った。占領軍は当初、1945年11月3日に朝鮮人および旧台湾省民を「出来る限り解放国民として処遇する」と声明を發表している。

在日朝鮮人の互助組織としての性格が強かった朝聯だが、徐々に日本共産党の幹部である金天海らの影響の下、共産主義へと傾いて行った。この動きは1930年代から在日朝鮮人活動家の多くが日本共産党に加入し活動して来た背景がある(朴慶植1989:88)。朝聯が共産主義へと傾倒して行く中で追放され、または枚を分かった在日朝鮮人により1945年11月16日に朝鮮建国促進青年同盟(以下、建育)が結成された。反共的青年層で作られた健青は朝聯との間でしばしば武力衝突を起こし、その過激な活動方法により一部「穏健派」は健青を脱退し1946年1月20日に新朝鮮建設同盟(建同)を結成する。そして建同は同盟という組織の性格よりもより広範な大衆運動を行う為に発展的解消をなし、1946年10月3日に在日朝鮮人居留民団(現在の大韓国民民団、以下、民団)へ再発足することになり、後に民団は健青をも傘下に収めることとなった。

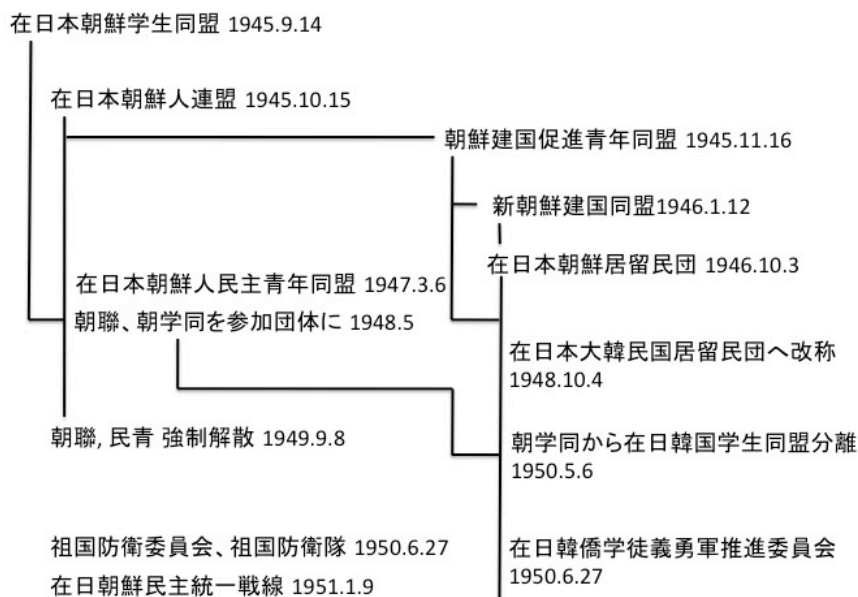


図 解放後の在日朝鮮人団体の変遷

一方で朝聯は1946年2月に開催された第2回臨時大会を契機に金日成が指導する民主朝鮮建設方針を支持する政治路線を鮮明にしている。朝聯はまた1947年3月6日に在日朝鮮民主青年同盟(以下民青)を結成し、同年10月14日には傘下団体としての朝鮮民主女性同盟を結成した。翌年1948年5月には在日朝鮮学生同盟(以下、朝学同)を傘下団体に取り入れ(1950年5月6日「韓学同」と分離)、同年6月には朝鮮解放救援会も傘下団体に取り入れている。

このような在日朝鮮人社会における左右対立は、1948年に朝鮮半島にふたつの分断国家が成立し冷戦体制が構築されていく中で激化した。1949年9月8日に占領軍は朝聯と民青の全組織と民団の宮城県本部、建青塩釜本部に団体等規制法令を適用し反民主主義暴力団体として解散を命じ、同時に団体幹部36人が公職追放処分を受けることとなった。これを受けて朝聯の活動家たちは1950年6月に入り在日朝鮮民主統一戦線準備委員会を結成し、1951年1月9日には在日朝鮮民主統一戦線(民戦)を結成し、1955年5月25日には在日朝鮮人総联合会(総聯)結成へとつながっていく。

しかしここで重要なことは、民族団体が分断したからといって多くの在日朝鮮人社会が完璧に分断したわけではないことだ。同じ朝鮮人集住地区に総聯と民団がある場合も多く、第五章で紹介する民団幹部である洪性仁

(ホン・ソンイン) が逮捕された事例からもわかるように、民団幹部であっても総聯に属する知り合いがいるというのは決して珍しくないのである。特に総聯系と民団系に単純に分けることのできないひとつの例が、民族教育の場である。

解放後の在日朝鮮人社会には故国の言葉ではなく日本語しか喋れない子どもたちが多かった。帰国を前提としていた多くの在日朝鮮人は、子弟たちに朝鮮の言葉と歴史文化を教えるため「国語(朝鮮語)講習所」を作り、それは雨後の筍のように全国に設立された。今日確認できる解放後最も古いものは、1945年の8月末から9月初め頃に、東京都新宿区戸塚に開設された8畳間のバラック小屋の朝鮮語講習所がある。これらの国語講習所は、朝聯により統合整備されて行き、呉圭祥によると、1948年4月現在で、初等学院566校、中学校7校、青年学校33校が運営され、約6万人の学生を網羅されていたと言う(呉圭祥 2005)。

金徳龍によると朝聯は、結成して一ヶ月も経たない1945年11月12日に、各地方本部文化部長宛に中央総本部文化部「文化活動に関する指示(「中総(文)第2号」)」を送り、極端に不足していたハンダ教材を作成し、それを大量に印刷、配布する活動からその文化教育事業をはじめて行った。1946年2月2日の朝聯第二回中央委員会で、中央文化部内に初等教材編纂委員会設置を決定、同年4月には、国語講習所を3年制の「初等学院」に、9月からは6年制の「初級学校」に学校を整備した。1946年10月5日東京朝鮮中学校設立され中等教育が開始され、1948年10月には高級部が併設されている(金徳龍 2004)。

しかし1948年1月24日、日本政府はGHQの指示の下、文部省通達『朝鮮人設立学校の取り扱いについて』を全国の都道府県知事に発送し、「在日朝鮮人子弟に日本の教育を実施する」ことを命じた。この背景には冷戦構造の台頭があげられる。日本の警察の立場からこの通達を説明するならば、朝鮮人学校にて「朝連」の左傾化により北朝鮮絶対支持の教育と共産主義思想教育が活発に行われ、「これが為占領軍当局としても黙視できず」、「忠告をしばしば発した」が、「敗戦の衝撃によって虚脱状態に陥っていた関係当局は、彼らの非違を匡正するだけの力がなかった」が、時日の経過とともに力を付け、「彼等の無軌道なる教育方針を黙視し得ずとして」通達を発したのである(篠崎 1955)。在日朝鮮人は朝聯の三・一節記念大会にて反対運動を推進する事を決議し、その後「朝鮮人教育対策委員会」を結成し反対運動を始め、「阪神教育闘争」<sup>10</sup>へとつながっていく。

---

<sup>10</sup> 全国各地で朝鮮学校に対する学校閉鎖が命じられ、在日朝鮮人による学校閉鎖令を反対する闘争が起きた中、兵庫では4月24日にGHQにより日本占領期間唯一の「非



その一方で民団と健青は教育闘争に対し傍観的な態度を取り、一部の者は弾圧に協力さえしたと言われている。現に1948年4月23日に出された健青の声明は、神戸事件の根源が明らかに政治的野望従属を大衆の利用に持って成し遂げようとした日本共産党及びこれと提携した朝鮮人連盟内部における一部煽動分子に責任があるとした。また民団の朴烈団長は1948年7月に発刊された『神戸事件の教訓』と言うパンフレットの中で、神戸事件は世界に対し信を失った在日同胞全体の汚辱であると述べ、共産主義を激しく非難した上で日本政府に対しても批判をしている(朴慶植 1989: 207-8)。

しかしながら第一次学校閉鎖令に対し、「民団系」が全く傍観していたのではない。プランゲ文庫に収録された『朝鮮特信』九州版によると、1948年4月16日付の同誌はソウル発の記事で「過渡政府でも極めて重要な問題として取り上げている」とし、翌日には、「在日同胞子弟の教育問題に関しその教育の万全を期するべく今度新にソウル市に教育よう護委員会」を設置したと報じている。この委員には在南鮮文化〇〇〇連盟(〇は解読困難)、朝鮮語学会、朝鮮通信社、合同通信社、作家同盟などが選ばれたとしている。5月3日には、「在日同胞あつ迫は全国民のふんかいするところで在日民族文化を守るべく組織された反日(ママ)民族文化よう護連盟ではかねて組織準備をすすめていたが二十八日にはソウル新聞社において民族文化よう護決起大会を催し今後の活動に関する協議を行った」と記されている。また5月31日の記事は、「在日同胞学校に対する日本政府のため不法閉鎖を命ぜられた問題にかんし、在日同胞の教育自主権を得すために在日同胞は総けつ起して抗争して来たか、多数の同胞か不幸にして検挙され裁判を受けているのでソウル市弁護士会と朝鮮法曹会ではこれを弁護するために渡日することを朝鮮米軍当局を通じて連合軍総司令部に交渉中である」と報じている。

このようにまず「祖国」で学校閉鎖に対する反対運動が起きた中で、当初健青は声明の中で日本を批判しなかったが、『朝鮮特信』の6月11日の記事によると、在日朝鮮居留民団と建国促進青年同盟が、朝鮮文化教育会と三者による共同名義で日本政府当局の誠実と反省を要望する声明書を発表している。健青が日本政府に対し声明を出すことに至った理由に、本国からの影響があったかは定かでないが、ただいくつかの民団系の学校も閉鎖され

---

常事態宣言」が出され、武力警察による弾圧が行われた。非常事態宣言が出されて4日間のうちに、1973名が検挙される。また、4月26日大阪では、第一軍団長スイング少将が、朝鮮人集会参加者に対する火気(銃)使用を許可し、占領軍に許可を得た大阪市警視総監鈴木栄二の命令により一部の警察隊が発砲を繰り返し、集会に参加していた金太一(当時16才)が銃弾に倒れ犠牲となっている。

た事とも関係していると言える。

『民団 50 年史』には当時民団系学校が 100 余校存在していたと記されているが、その後に復興した民団系学校の数からもこの数字は多すぎる。1948 年当時 600 校ほどあったとされる国語講習所のうち 538 校が朝聯の開設した学校であるとされ、当時民団系の学校としては、大阪の建国学院、京都朝鮮人中学校、館山民団「朝鮮建国国民学校」、佐賀県民団本部「初等学院」、兵庫県健青「朝鮮阪神学院」など若干の学校が確認できる（朴慶植 1989:78）。つまり残る 50 弱の学校は確認が取れていない。

現在民団の強い影響の下で運営される韓国学校は、東京に 1 校、大阪に 2 校、京都に 1 校があり、2014 年に茨城県のとくば市にできた青丘学院つくば中学校・高等学校もこれに加わった。一方で朝鮮学校は北海道から九州まで全国に 120 校余りあり、学生数は約 1 万 2 千人が通っている（宋基燦 2012:114）<sup>11</sup>。つまり東京と関西圏に住んでいない在日朝鮮人が子供に民族教育を行おうとする場合、朝鮮学校に送る必要がある。朝鮮学校に通う学生たちの「国籍」について公表された資料は殆ど存在しないが、2011 年に東京朝鮮高級学校の生徒たちにより公開された高校無償化の対象から除外されたことに反対するための映像によると、在学生のうち「朝鮮籍」が 51%、「韓国籍」が 47%、日本国籍が 2%だという（宋基燦 2012:203）<sup>12</sup>。ただしこの「朝鮮籍」と「韓国籍」も、単純に南北の国籍だとは言いきれない。

### 2-3 在日朝鮮人の「国籍」

朝鮮半島に二つの分断国家が成立することによって、在日朝鮮人の「国籍」も分断された。より正確には日本の外国人登録法上の国籍などの表記が分断されたのである。そしてその表記が呼称以上に政治的な意味を持ち、そして制度的な分断がさまざまな物理的な分断をもたらした。法務省が発表した「国籍・地域別在留外国人数の推移」によると、2015 年末時点での「韓国」は 457,772 名、「朝鮮」33,939 名となっている。<sup>13</sup>

在日朝鮮人の「国籍」を考える上で注意すべきことのひとつは、日本がサンフランシスコ条約の恣意的な解釈により一方的に在日朝鮮人を日本国籍から離脱させた事実と、その後に日本と韓国のみが国交正常化をした点で

<sup>11</sup>朝鮮学校は現在学生数を公表しておらず、数字は宋基燦の推定。

<sup>12</sup>Youtube に公開されていた映像だが、現在は視聴することができない。

<sup>13</sup>法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」

<http://www.moj.go.jp/content/001178165.pdf> (2016/7/20 参照)。

ある。それによって在日朝鮮人の「国籍」をめぐる状況は非常に複雑である。

在日朝鮮人の「国籍」について、日本社会と韓国社会ともに広く理解されているとは言いがたい。社会一般的なレベルのみならず、専門家や知識人の中でも客観的な事実に対する誤りはよく見受けられる。最も多い誤りは、所謂「朝鮮籍」を朝鮮民主主義人民共和国の国籍と考え、「韓国籍」を大韓民国の国籍と考える誤解である。一つの例として、2011年2月25、26日にかけて東国大学日本学研究所が学術誌『日本学』の創刊30周年を記念して行った、国際シンポジウム「在日コリアンのアイデンティティと超国家主義」をあげられる。シンポジウムにおける発表を元に書かれたソウル大学校教授である趙寛子の論文は、在日朝鮮人の呼称や国籍について詳細に論じながらも、「90年代後半には朝鮮籍を離脱し日本籍を取得したり、朝鮮籍を維持したまま韓国籍を同時に取得する現象が増加する」(조관자 2011:205)などの、国籍と外登法上の表記を混同した記述がみられる。

この論文には、朝鮮民主主義人民共和国が「朝鮮籍」の在日朝鮮人に対し海外公民と認め旅券を発給して来たとの記述もあるが、これも必ずしも正しい説明ではなく、朝鮮表記と朝鮮民主主義人民共和国の公民<sup>14</sup>が同じであるような印象を与えるミスリードだと言える。客観的な事実の誤りや、在日朝鮮人を南北に奇麗に分断する見方自体が、在日朝鮮人を取り巻いて来た政治力学に色濃く影響されている。これは日本の外国人登録法上の表記の変遷に関する無理解だけに留まらず、本来在日朝鮮人の国籍の有無は日本の外国人登録法ではなく「本国」である南北両政府の国籍法によって決まるという初歩的な事実に対する理解の欠如によるものでもある。

在日朝鮮人の国籍を考える上で、金英達の指摘した「観念的国籍」と「実効的国籍」という考え方がとても有用である(金英達 1992)。在日朝鮮人は観念的国籍という点では南北双方の国籍法により二重国籍を所有しているが、実効的国籍という点では、国籍を行使する上で様々な制約が伴う。なお日本の外国人登録法上の表記を指す「朝鮮籍」「韓国籍」という呼び方は、一般的ではあるが国籍と混同しやすいという点から、本稿では以下「(日本の外国人登録法上における)朝鮮表記」「(同)韓国表記」と記すことにする。

1910年8月29日「韓国併合に関する条約」に基づいて大日本帝國が大韓帝國を併合し、朝鮮は日本の植民地となった。しかし植民地朝鮮の人々は「日本人」になったが、日本列島に住む日本人とまったく同じ法的地位に置かれたのではない。朝鮮半島に住んでいた朝鮮人は朝鮮戸籍に編入され、日本本土に渡航する際には渡航許可が必要となるなど徹底的に区分されていた。

---

<sup>14</sup> 朝鮮民主主義人民共和国は「国民」という言葉の代わりに「公民」という言葉を一般的に使う。例えば在日朝鮮人は「海外公民」になる。

1945年8月15日の朝鮮の「解放」後、新しい国家建設へと朝鮮半島が動く中でも依然在日朝鮮人は日本国籍を有していた。そのような中で天皇の最後の勅令として外国人登録令<sup>15</sup>が發布されると、その第11条は「台湾のうち法務総裁の定めるものおよび朝鮮人は、当分の間、これを外国人とみなす」と定めた。これにより旧植民地出身者は日本国籍を有しているのに外国人と扱われ、一度日本国外に出ると「再入国」を禁止され、また外国人登録証明書の常時携帯が義務付けられるなど日本政府にとって治安管理的対象として扱われたのである。そして外国人登録令の發布を受け1947年の8月から9月にかけて全面的に実施された外国人登録において、在日朝鮮人の国籍表示欄には「朝鮮」と記載されることとなった。外国人登録が行われた1947年は、未だ南北両国家とも樹立されていない。

1948年8月15日に大韓民国が樹立されると、それを支持する民団と韓国政府の強い要望のもとで、最初の切り替えの1950年以降表記を「朝鮮」から「韓国」または「大韓民国」に変更をする在日朝鮮人が現れた。そのような中で法務府民事局長通達「平和条約の発効に伴う朝鮮人、台湾人等に関する国籍及び戸籍事務の処理について」<sup>16</sup>により、1952年4月28日午後10時30分サンフランシスコ平和条約の発効とともに旧植民地出身者の日本国籍は失われることとなったのである。

日本国籍を喪失し、出入国管理例の適用対象となった在日朝鮮人だが、「在留資格及び在留期間が決定されるまでの間、引き続き在留資格を有することなく本邦に在留することができる」<sup>17</sup>とされたが、結局永住資格付与の問題は曖昧なまま処理された。またこの法律成立後に産まれた子供たちは法律の対象とはならず「特定在留」として3年ごとの許可更新が義務付けられ、孫や朝鮮半島から密入国してきて捕まったが強制退去処分を免れた者たちは、「特別在留」として1年または3年ごとに許可申請をしなければならなかった。そして在日朝鮮人は皆、出入国管理令の退去強制規定の対象者であり、禁固以上の刑に処せられた者はもちろん貧困者や精神・身体障害者もその対象になるなど非常に不安定な法的地位に置かれていたのである(金東鶴2006:157-8)。

1965年6月22日に日韓条約が結ばれると同時に「在日韓国人法的地位協定」が結ばれ、韓国表記の在日朝鮮人にのみ協定永住権が与えられるようになった。そして日本の法務省は同年10月26日に、外国人登録証明書の国籍記載欄の「韓国」記載は国籍であるが「朝鮮」は符号であるとする「政府統一

<sup>15</sup> 1947年5月2日公布・施行勅令第207号。

<sup>16</sup> 1952年4月19日付民事甲第438号。

<sup>17</sup> 「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく外務省関係署名例の措置に関する法律」2条6項。

見解」を公表した。これに対し主に総聯に所属する在日朝鮮人たちは、差別的な永住権の付与に反対する運動を開始し、また朝鮮表記を朝鮮民主主義人民共和国の海外公民を表すものとして認めることを要求した。1965年10月25日に東京・九段会館で開かれた「朝鮮国籍要請者大会」や、韓国表記から朝鮮表記へと再び戻すことを望む在日朝鮮人たちが作った自主組織である「朝鮮国籍に改める会」の名前から、朝鮮表記が朝鮮民主主義人民共和国の国籍として象徴化されていた事実を読み取ることができる(李敬史 2007:7)。

その一方で作家である金石範などをはじめとした在日朝鮮人は、朝鮮表記を朝鮮民主主義人民共和国への支持を表す理由からではなく、朝鮮半島全体を表す表記として、つまり分断への抵抗と統一を志向する表記として捉えそれを守ることを主張している<sup>18</sup>。このように日本の外国人登録法上の朝鮮表記と韓国表記は、それぞれの政治的立場を表す象徴としての意味を獲得していったのである。

しかし在日朝鮮人の国籍は、本来日本の法律によって決まるものではない。誰が日本国籍を有するかについて決めるのは日本の法律であるように、在日朝鮮人の国籍を決めるのも「本国」の国籍法によってである。まず前提として、分断国家である朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国は、それぞれが朝鮮半島で唯一正当な国家であることを主張している。例えば韓国には、朝鮮民主主義人民共和国の行政区域を統括する以北五道委員会<sup>19</sup>があり、平壤市長などを初めとした行政の長も存在する。韓国の法律上は平壤市民も韓国国籍を有している韓国人であり、その逆もしかりなのである。そして鄭インソプが指摘するように、在日朝鮮人は南北双方の国籍法により、日本の外国人登録法上の表記の如何に関わらずに南北双方の国籍を所有しているのだ。(정인섭 2014:18)

ただし南北双方の国籍を有していると言っても、法律論上の話であり実態が伴っているとは言いがたい。ここで複雑になるのが、在日朝鮮人の本国である朝鮮半島が分断しており、また日本と朝鮮民主主義人民共和国の間に国交が樹立されていないという点である。先にあげた金英達の「観念的国籍」と「実効的国籍」という考え方を参照したい。「観念的国籍」という面において在日朝鮮人は南北両方の国籍を有していると言える。しかしそれが実行力を持つかという点で非常に限定的である。金英達は、国籍を「居住権、参政

<sup>18</sup> 金石範の「国籍」に関する考えは1997年から1999年にかけて『新潮』と『世界』誌面で行われた李恢成との論争が詳しい。

<sup>19</sup> 韓国の立場からみる朝鮮民主主義人民共和国に占拠されたままの黄海道、平安南道、平安北道、咸鏡南道、咸鏡北道を指して以北五道という。各道の知事を委員によって構成されるのが以北五道委員会である。

権、兵役義務などのいろいろな権利義務の集合体であり、パスポートの発給、属人法の適用範囲の基準、準拠法決定の連結素などのいろいろな機能の束」と定義した。そしてこれらの「具体的な権利義務が実現し、個別的な機能が働いた状態を、実効的国籍と定義している(金英達 1992:14-15)。このように考えると在日朝鮮人全てが南北双方の実効的な国籍を有しているとは考えにくく、ゆえに在日朝鮮人に対して「無国籍者」や「半難民」といった言葉が使用されたりもする。

例えば本国への参政権の場合、在日朝鮮人が韓国の選挙に参加することは今まで不可能であった。一方朝鮮民主主義共和国の場合、一部の総聯幹部の中に朝鮮民主主義人民共和国の代議員資格を持つものがおり、また選挙の期間に訪朝していた在日朝鮮人が公民として選挙に参加することがあったが、これは特殊で限られた例での参政権の行使であり、在日朝鮮人が広く選挙に参加できる訳ではないため、参政権が保証されているとはいえない。徴兵の義務に関しても、大韓民国の場合は国民登録をしない限り事実上徴兵の義務は生じず、生じてても在外国民二世以下は免除申請が出来る。朝鮮民主主義人民共和国の場合も在日朝鮮人が朝鮮人民軍に入隊することは現実的に考えにくく、また軍の義務サービス機関が男性10年、女性7年なのに対し日本の入管法における再入国許可の期間は特別永住者でも6年なので軍に服務することは不可能である。

また在日朝鮮人はそれぞれの国の旅券を発給してもらうことはできるが、そのためには具体的な国民登録や旅券の申請手続きが必要であり、例えば南北両国家の旅券を取得するなど非常に難しいのが現実である。このように在日朝鮮人は南北両国家の観念的国籍は有するが、実効的国籍になると極めて制限的で、双方の実効的国籍を同時に行使することは殆ど不可能である。これらの複雑な状況を鑑みても、単純に「朝鮮表記＝朝鮮民主主義人民共和国公民」「韓国表記＝大韓民国国民」という単純な図式が成り立たないことは明らかである。韓国表記でありながら朝鮮民主主義人民共和国代表としてサッカーW杯に出場した在日朝鮮人サッカー選手である鄭大世はその良い例である。

このように在日朝鮮人の国籍は日本の外国人登録法上の表記によって決まるものではない。しかしそれから自由でもない。また観念的には二重国籍と言えるが、実際に二重国籍を行使することは非常に難しい立場におかれている。そして本来国籍をあらわさない日本の外国人登録法上の表記が、分断の現実の前で政治的な象徴となり、反共主義のものさしになったのである。

#### 2-4 在日朝鮮人の韓国への渡航

本研究では朝鮮戦争に参加した学徒義勇軍,そして韓国に留学した在日朝鮮人が政治犯として検挙され利用された事実に言及をしているが,そもそも在日朝鮮人の韓国への往来はいつ頃から可能になったのだろうか.在日朝鮮人の韓国入国ためには,韓国政府の入国許可と日本政府の再入国許可の発給という二つの条件が必要であった.

李承晩政権における大韓民国は,在日朝鮮人に対してさほど関心を見せなかった.李承晩は在日朝鮮人に対し学校閉鎖令が命じられたときこそ,それに反対する声明を出してはいるが,決して在日朝鮮人の民族教育に関心が高かったとは言えない.例えば 1957 年に朝鮮民主主義人民共和国が在日朝鮮人の民族教育に対して教育援助費と奨学金を送った時にも,日本政府の受け取りを反対しただけで民団系の学校に対する援助は,民団系の学校の設立時に一時的に援助を送るなど限定的であった.後に考察する朝鮮戦争に義勇軍として参加しようとした在日学徒義勇軍たちの申し出を当初断るなど,民団系を含む在日朝鮮人に対して国民として積極的に受け入れようとはしなかった.それなので朝鮮戦争の停戦後に在日学徒義勇軍たちに対して満足な補償もせず,サンフランシスコ条約の発効を機に日本国籍を喪失した在日学徒義勇軍たちの日本への帰還実現のための努力をすることもなかったのである(金賛汀 2007).

韓国政府が在日朝鮮人に本格的に関心を示しはじめたのは朴正熙政権に入ってからである.そして朴正熙政権に入りながら,1965 年の日韓国交正常化もあり在日朝鮮人の韓国への渡航が増加した.日韓条約の締結以前には,代表団などの形の限定的な祖国往来が行われていた.永住帰国を除く在日朝鮮人の祖国への入国に関しては,日本への再入国という問題も解決しなければならなかった.そのような中で古くから継続的に往来をしていたのがスポーツ選手たちである.

『在日本大韓体育会 60 年史』によると,1953 年から国籍要件などで日本の国内大会に参加できなかった在日選手団が,韓国の国民体育大会に参加するようになっていく.また 1956 年からは甲子園に出場できなかった在日球児たちを集めて在日僑胞学生野球団が結成され,韓国へ毎年派遣されている.当時日本への再入国許可を得ることは簡単ではなかったが,スポーツ交流であると許可が簡単におりたので,スポーツ交流でない者もスポーツ交流団に混じって韓国へ往来することもあったと 60 年史には言及されている.(在日本大韓体育会 2012)

そして朴正熙政権に入りながら韓国への渡航は増えている.教育面においても 1962 年 3 月 16 日に本国政府の認可をうけた東京韓国学園が,1965 年 5 月 25 日にはじめて母国訪問修学旅行を行っている.在日朝鮮人子弟のため

の夏季学校や、母国留学制度、総聯同胞を対象とした墓参団事業などが推進されたのもこの時期である。

一方で在日朝鮮人の朝鮮民主主義人民共和国への往来が実現したのは1965年12月であり、1972年にハンガリーで行われた世界教職員連盟総会に参加した朝鮮学校教職員代表4名が、朝鮮表記の者として初めて朝鮮を除いた地域に海外旅行をした例である。そして総聯と関係する在日朝鮮人たちが韓国に集団的に入国したのは、1975年の墓参団事業が初めてである。この時は1000人を超える在日朝鮮人が韓国に入国している。

軍事独裁政権下の韓国においては日本にいる親戚が総聯活動をしているという事実だけで十分に弾圧の根拠となった中で、総聯同胞を対象にした墓参団事業はとても画期的な出来事であった。しかしこの墓参団事業は南北政府が合意して行った事業ではなく、「墓参り」という人道的な響きからほど遠い、在日朝鮮人の韓国への転向を求める政治的な訪問プログラムであった。<sup>20</sup>

墓参団事業が単なる人道的なプログラムではなかったことは、京畿道地方警察庁情報科が作成した機密解除文書からも確認できる。外事課が作成した「80年旧正月母国訪問団保安活動分析」には「朝鮮総連母国訪問団概要」について次のような説明がある。

75.9 秋夕を期して始まった母国訪問事業は朝鮮総連内部組織の瓦解、南北離散家族再会のための赤十字事業の日本での実践、朝鮮総連の虚偽宣伝粉碎、民団組織強化と新しい民団運動鼓吹などの目的で推進。

本事業は政府と民団の支援の下75年秋夕墓まいり団1,157人の入国を皮切りに79.12冬季訪問団まで36次にかけて24,895人の朝総聯系僑胞が入国訪問した。

人道的見地から推進された本事業は今まで朝鮮総連の虚偽宣伝に誘惑された僑胞に新しい祖国観を確立したし対外的には人道的精神に立った私たちの政府の統一努力を誇示する成果をあげた。(국가기록원 1975:79)

少なくともこの資料からは人道主義はあくまでも対外的な目的であり、本音は転向工作と民団組織強化にあったと言える。墓参団で韓国を訪問した朝鮮表記の在日朝鮮人は訪問団の意図のとおり韓国国籍を取得し「転向」する場合も多かった。しかしこの転向は新しい問題を産んだ。

先に言及した資料の中には1977年3月31日に知事が情報課長に発信し

---

<sup>20</sup> 詳しくは김성희, 2011を参照.



た『朝鮮総聯転向僑胞再入国にともなう動向徹底把握指示』(국가기록원 1975:18-9)<sup>21</sup>という文書がある。これは「墓まいり団で母国訪問朝鮮総聯僑胞および多くの朝総聯系僑胞が転向して国籍変更および住民登録を完了し、再入国のための旅券発給申請が次第に増加しているが、これらの中には偽装転向して浸透しようとする不純分子がいると予想される」と指摘し、保安活動を徹底するように指示している。すなわち韓国表記を取得させることにより新しい安保上の憂慮ができたのだ。

そして文書はパスポート識別方法に対する説明が続くのだが、ここでパスポートに目印があったとのが確認できる

#### 目印識別方法

駐日各級公館では一般僑胞とこれら転向僑胞を簡単に識別するために、ハンブルで本パスポートの場合はパスポート8ページに(KE000)から本旅券を交付、臨時パスポートは(KE000)から再発行というゴム印を押印し目印としている。

本パスポートまたは、臨時パスポートに以上の目印があるものは朝総聯系僑胞が母国訪問後に再交付を受けたパスポートである。(국가기록원 1975:18-9)

朝鮮表記の在日朝鮮人は韓国に国民登録をしたあとも一般同胞とは区分され、いわば「危険な国民」とされたのである。つまり在日朝鮮人はたとえ「転向」をしたとしても、反共主義からは自由になれないのである。そして「国籍」は一つの指標であり、韓国表記を取得し国民登録をし旅券を取得してこそ韓国への渡航は容易になるが、それがすなわちアカではないという証拠にはならず、反共主義者と共産主義者、味方と敵、内と外の境界は非常に曖昧であることをも表している。

1990年に成立した「南北交流協力に関する法律」には、「第10条 外国の国籍を保有せず、大韓民国の旅券を所持しえない外国居住同胞が南韓を往来しようとするならば、旅券法第14条第1項による旅行証明書を所持しなければならない」との規定がある。これは朝鮮表記の在日朝鮮人の韓国往来について法的な根拠を作った法律だ。そして2000年6月に南北首脳会談が行われて以降、2007年頃までは朝鮮表記の在日朝鮮人の韓国渡航は比較的スムーズに行われた。しかし保守政権の登場と核実験などにより、特に2009年以降は韓国渡航が非常に難しくなっている(정인섭 2014:2-3)。

<sup>21</sup>국가기록원(관리번호 BA0184796) “조총련관계철”, 경기도지방경찰청 정보과, 1975:18-19.

第二章ではここまで在日朝鮮人の呼称を整理した上で、民族団体の変遷と国籍をめぐる政治、在日朝鮮人の韓国への渡航がどのように可能になったかについてみてきた。この全てには朝鮮半島の分断が色濃く影響されている。呼称や「国籍」は政治的立場を表すシンボルとしての機能を果たしたし、特に「国籍」選択は永住権や国外への移動などの制度的な制約をもたらした。しかしその一方で簡単に南北に分断することができないのが在日朝鮮人社会である。総聯と民団に属していてもそれぞれの間には人的交流は存在するし、特に朝鮮学校には多くの韓国表記の者も通っている。このように境界が曖昧であるからこそ反共主義を普及させる上で利用しやすかったといえる。しかしその境界の曖昧さは矛盾を含んでいる。次章で在日朝鮮人が登場する韓国映画を通して考察することにする。

### 3. 反共映画の中の在日朝鮮人

本章では、朴正熙政権における国家の有力な宣伝手段であった映画を分析対象とする。前述のようにグラムシのヘゲモニー論は人々の同意に注目する。その同意を作り出すために物理的な手段とともに動員されるのが、文化的な手段であり、そのひとつが映画なのである。ナチスドイツや戦前の日本帝国がプロパガンダ映画を積極的に利用してきたのはよく知られているが、朴正熙政権も就任当初から映画に関し統制を強め、統治体制のために利用しようとした。そしてここで重要なことは、在日朝鮮人表象が朴正熙政権におけるヘゲモニー構築において重要だった反共主義と民族主義の重要な結節点の一つであったことである。それと同時に、それにもかかわらず「民族」や「反共」の中身は非常に曖昧であり、矛盾を含んでいるという事実である。

#### 3-1 朴正熙政権における国民的記憶作りと映画

李承晩政権時代から韓国における映画は国家イデオロギーが強く反映されたものであった。日本の植民地からの解放後、日本の植民地時代の映画人たちは映画産業で働いたが、より大きな影響力をもったのは米軍政映画課と米広報院であった(이하나 2009:526)。アメリカのプロパガンダのための映画が作られたのだが、1948年に大韓民国政府が成立した後に政府主導のもとで作られた映画もその性格を引き継いでいた。李ハナは特に文化映画に着目し、文化映画が国家のアイデンティティを作るために果たした役割について考察している。

李ハナは1950年代の文化映画の特徴を時期ごとに太極旗や愛国歌、ムゲン花(韓国の国花)など国家のシンボルが強調された時期から、唯一の合法政府でありアジアの反共の盟主としての位相を強調した時期、そして民族や反共が前面に強調された時期など丁寧に考察を行っている。ここで最初に注目すべきは、李承晩が映画の中に頻繁に登場することである。李ハナは反共主義者であり民族独立運動を行った李承晩が、反共主義と民族主義を結合する上で効果的な役割を果たしたと指摘している(이하나 2009:548, 553)。つまり李承晩表象が反共主義と民族主義を節合するひとつの場であったのである。

そして李ハナがもうひとつ反共主義と民族主義の節合する場としてあげているのが、まさに在日朝鮮人である。李ハナはまず李承晩政権における韓国の文化映画が提示する「民族」は、民族自体が何かを論じるよりもいつも何かに反対するものとして「民族」が語られたと指摘する。日本に反対する「民族」と共産主義に反対する「民族」、つまり抗日と反共が「民族」という言

葉で伝えられた点を明らかにしている(이하나 2009:548).その上で,在日朝鮮人の朝鮮民主主義人民共和国への帰国事業を批判するために作られた映画『在日僑胞北送反対』(1959)をあげながら,「在日韓人の北送問題をめぐって抗日と反共はスムーズに連結することができたし,これはより情緒的な‘民族’コードをもって相対的に論理的なコードである‘反共’までも一緒にする文化映画の話法であった」(이하나 2009:548-9)と指摘している.

李ハナの指摘の中でもうひとつ重要な点が,民族主義が非常に情緒的なコードであるという点であり,その情緒に訴えかけて反共主義を節合する点にある.このような構図は,朴正熙政権の下で作られた在日朝鮮人が登場する映画でもよく見られる.その主なものは離散家族の再会であったり,またジェンダーの役割を通じて表現される.特に在日朝鮮人が登場する映画には,北の手先である在日朝鮮人男性から無力な在日朝鮮人女性を韓国人男性が救うという構図がよく見られる.

酒井直樹は「国際的な支配と被支配者の関係は,支配者=男性 対 被支配者=女性という構図を維持しつつ,恋愛関係の比喻によって最も集約的な表現をうることができる」と指摘している.そして国際的な恋愛の語りが見せるのは,支配者側の男性の「顕在的に描かれる理想化された男性性(super masculinity)」と,被支配者側男性の「暗示された脱男性性(de-masculinization)」である.これらの映画には前者に対する男性性の「誇示」と後者に対する「剥奪」という,「陵辱・去勢の両価性をもった植民地支配の儀式」が象徴的に機能しているのである(酒井 2007:25).わかりやすくいうならば,西洋の男性が原住民男性から原住民女性を救うというような構図であり,西洋男性と原住民女性が恋愛で結ばれることによって,両者の間にあるはずの暴力的な関係がみえなくなる.同じ構図が在日朝鮮人が登場する映画にも存在する.

反共映画を考察する上で同時に重要なことのひとつが,検閲である.90編以上の映画を演出し反共映画も多数作っている映画監督ピョン・ジャンホ(1935-)は,映画を製作する上で行政的統制,道徳的統制,商業的統制の三つの統制が働いてきたと指摘しながら,特に国家による行政的統制が韓国映画に大きな影響を与えてきたことを明らかにしている(변장호 2003).この国家による検閲は朴正熙執権後にさらに強化されている.

1961年の5月16日に軍事クーデターを起し権力を手にした朴正熙だが,執権直後から映画に対する統制を強めた.5月19日には「映画演劇事前検閲業務実施要領」を發表し(21日に内容を修正)検閲に取り掛かったし,5月23日には「不純映画禁映措置要望に対する世論報告」を發表しその中で57編の国内外の映画をその対象としてリストアップした.6ヶ月間の検討を経て7

編の映画が上映禁止になっている(조준형 2014).

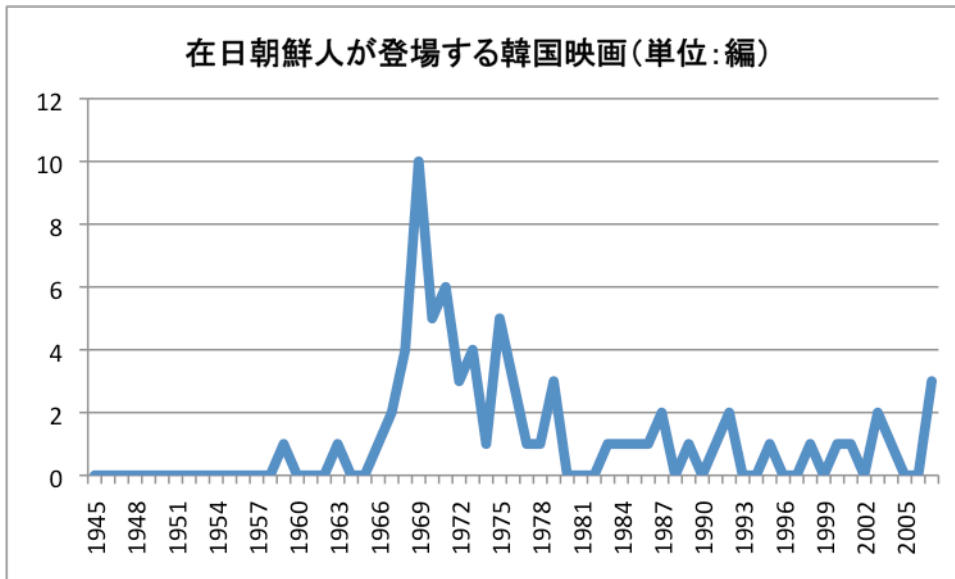
1962年には映画法が制定されているが(1985年までに5次に渡り改訂), 第一次映画法は1940年に日帝下で作られた朝鮮映画令を踏襲するもので, その内容は脚本の二重検閲と上映前の事前検閲, 優秀映画政策, 国策映画, ニュースおよび文化映画の強制上映制, 映画製作社の強制的整備, 映画団体の国家機構化, 外国映画クォーター制の導入などの内容であった.

また明確な法的根拠が無く行われていた検閲も, 1966年第5次憲法改正案18条2項により, 「公衆道徳と社会倫理の為には映画や演芸にたいして検閲を行うことができる」と初めて明文化された. この事前検閲が廃止されるのは, 憲法裁判所が違憲判決を出した1996年に入ってからである. 1965年には李晩熙(イ・マニ)監督の『7人の女捕虜』が朝鮮人民軍を人間的に描いたという理由で反共法違反により監督が拘束された事件も起きている. このような事件と閉塞した社会状況の中で, 多くの映画人たちは自主検閲を行うこととなった.

その一方で, 朴正熙政権は反共映画を作った会社にのみ当時の映画社にとって莫大な利益をもたらす外国映画の輸入権を与えている. 韓国で最も歴史のある映画賞である大鐘賞<sup>22</sup>において, 第5回(1966)から第24回(1985)までの間, 優秀反共映画賞と反共映画脚本賞が制定されている. これは映画人たちの政権に対する「自発的な同意」を喚起するための役割を果たした. 同時に反共映画に権威付けを行うことによって, 聴衆にも映画を奨励した. 弾圧とともに奨励をもってヘゲモニーを構築しようとした.

---

<sup>22</sup> 大鐘賞は韓国の代表的な映画賞である. 1958年に文化教育部が制定した「国産映画賞」が, 1961年に主管機関が広報部に移りながらその名前も「大鐘賞」となった.



韓国映画データベース KMDb を元に作成した在日朝鮮人が登場する韓国映画の数

在日朝鮮人表象は映画への統制が強まる朴正熙政権に入り増加している。上の図からわかるように在日朝鮮人が登場する映画は1960年代後半から急増し、1960年代末が最も多く1970年代中盤までに集中している。これらの多くは反共映画である。権赫泰は在日朝鮮人を素材にした反共映画は1963年のキム・ソンミン監督の『黒い手袋』を皮切りに1969年までに5編、1970年から1975年までに12編、1975年から1979年までに5編、1980年から1986年の間が4編の計26編であり、反共を扱った映画35編の中で74%に達すると指摘している(권혁태 2007: 253-4)。

韓国映画資料院の韓国映画データベースによると1986年までに作られた韓国映画のうち在日朝鮮人が登場する映画は55編なので、約半数程度が反共映画であったといえる。その他の映画では在日朝鮮人が金持ちとして登場する。例えば『純情山河』(1968)や『落ち葉と共に去ってしまった恋』(1970)のように、主人公の周囲の女性との結婚相手として在日朝鮮人の金持ちが登場する映画はたくさんある。これらの映画で在日朝鮮人は脇役だが、一方で『愛は波に乗って』(1967)の主人公ビンのようにメインの役柄として在日朝鮮人が登場し、花嫁を探しに韓国に来た在日朝鮮人の姿を通じて社会にとって望ましい女性像を提示するような映画もある。しかし本研究では反共主義と民族主義に注目しながら、在日朝鮮人が登場する映画について分析することにする。

現在多くの韓国映画が韓国映像資料院に収蔵されているが、シナリオが比較的そろっているのに対しフィルムが残っている映画は多いとはいえない

い。朴正熙政権の下で公開された在日朝鮮人が登場する映画も映像が残っていない作品も多く、資料的な限界があることが判明した。本稿では映像が確認できる映画の中で、離散家族とスパイ映画の結合という在日朝鮮人が登場する映画の代表的なプロットが込められた『EXP070 東京作戦』（1970）と、1960年代後半から1970年代初頭にかけて国民的な人気を得た国策プロパガンダ映画『八道江山』シリーズの形式を引き継ぎながら作られた『帰ってきた八道江山』（1976）、1974年に起きたいわゆる文世光事件を描いた『朝総連』（1974）、3つの映画に対する考察を行う。なぜならこれらの映画は直接的に総聯系在日朝鮮人が登場するなど、反共主義が色濃く反映されているからである。

『EXP070 東京作戦』は大阪万博をみるために日本にきた韓国人観光客を総聯のスパイが包摂し朝鮮民主主義人民共和国に連れて行こうとするが、韓国の敏腕情報員によって阻止され逆に総聯の工作員が転向し韓国に帰順するといった内容であり、『帰ってきた八道江山』は「総聯系」在日朝鮮人を対象とした韓国への母国訪問団事業を宣伝するための映画である。両映画ともに「総聯系」在日朝鮮人の韓国社会への包摂という点がポイントである。そして『朝総連』は文世光事件を総連が起こしたという内容である。

それでは『EXP070 東京作戦』と『帰ってきた八道江山』、『朝総連』の3つの映画の台本を利用しながら分析を行うことにする。

### 3-2 『EXP070 東京作戦』（1970）



写真『EXP070 東京作戦』のポスター

1970年に崔寅炫(チェ・インヒョン)監督によって作られた『EXP070 東京作戦』は、大阪万博を見にきた韓国人観光客を総聯の工作部隊が包摂しようと画策するが、結局は韓国の情報員によって粉砕されるといった内容の反共スパイ映画である。離散家族とスパイ映画の結合は反共映画の典型的なプロットであり、これは民族主義と反共主義が結合した事例である。民族の悲劇である離散家族を利用する悪い共産主義者を、韓国の情報員が打ちのめし被害者である女性たち助ける姿をみせることにより、オーディエンスに朴正熙政権の正当性を訴えかけている。

そして人類の進歩と調和を掲げた大阪万国博覧会にて繰り返し強調される韓国館の素晴らしさは、韓国の成功的な開発主義の象徴ともいえる。主人公のトングンは当時有名なアクション俳優であったパク・ノシクが演じ、ヒロインのミラは韓国で代表的な女優三人につけられてきた称号であるトロイカのひとりユン・ミラが演じている。この映画は2008年富川国際ファンタスティック映画祭でも上映されており、劇中の台詞を引用しながら「アカどもに自由を教えるため」の映画であったと映画祭HP上で紹介されている。

最初に指摘できることは、在日朝鮮人が非常に日本化した形で登場することである。この映画のもう一人のヒロインである静子は総聯の工作部隊のボスであるホ先生の娘であるが、日本名を名乗り、そしてポスターにあるように和服を着て登場している。松岡旅館で働く総聯の工作人員も日本名を使っており映画の中の総聯のアジトには日本刀が上座に飾ってあるなど、在日朝鮮人当事者にとっては非常に滑稽に見える形で表象されている。キム・ハンサンが映画『あれがソウルの空だ』において在日朝鮮人が同じように日本化されて描かれていることを指摘しているように、日本化された在日朝鮮人表象は他の在日朝鮮人を描いた反共映画でも共通している(김한상 2007)。在日朝鮮人はまず日本化された表象を通じて他者化されるのである。

しかし第二章でみたように、総聯は民団よりもはるかに民族教育に力を入れてきたし、この日本化された総聯系在日朝鮮人表象は非常に不自然である。本来ならより民族的な表象がなされなければならないのだが、そうすると総聯系在日朝鮮人に民族文化を守ってきた肯定的な評価が与えられてしまう。先に李ハナが指摘したように、朝鮮総聯が民族的でないことと否定されることの上に韓国の民族が正当化されるのであり、朝鮮総聯は非民族として日本化されて描かれる必要がある。

この映画で描かれる在日朝鮮人は、朝鮮戦争を敵として戦った朝鮮民主主義人民共和国の手先であり、非人間的な存在として描かれている。ホ先生や静子、総聯の工作人員たちは、生き別れた母に会いたいミラの気持ちを利用



し、またお金や色仕掛けなどで韓国からの観光客を騙しこれらを北に連れて行こうとする。総聯の工作人員はナイフや拳銃、ライフルで武装しており、裏切り者や敵は容赦なく電気椅子にかけられる。そのような非人間的な存在として在日朝鮮人は、正義の味方である韓国人とは区分される。この映画のクライマックスは静子の罠に陥った韓国人情報部員スングが電気椅子に座らされ、そのスイッチを静子が握ったまま二人だけになるシーンである。

スング 静子!操り人形みたいな真似はやめろ!北傀<sup>23</sup>を称賛するにはすでに遅い.エキスポ70がそれを証明しているじゃないか.韓国館を見物するんだ.そこには私たちの魂があり私たちの明日があり...

静子 黙れ!戯れ言にはだまされないわ!

スング 戯れ言なんかじゃない...私が君の手に死んだとしても,心から君に伝えたいことがある.考えを改めてくれ...自由の力がどれくらい高貴なことを君は知っているじゃないか?それを分かる君が北朝鮮の手先になるというのは,二律背反だ.

スング 君の自由が大切だからこそ,すべての人に自由を戻さなければならない.一千万北韓同胞たちにも自由が与えられるべきなんだ.

静子 うるさい!話すな!

トングンが階段を降りて来る

スング 静子!君は何もわかっていないんだ!

トングンが静子を攻撃する

(심의대본 『EXP070 동경작전』1970:27-8)

映像だとより解りやすいがスングの必死の説得に静子が動揺し、その間に韓国人情報部員のトングンがスングを救出する場面である。ここで静子の動揺と死は大変重要である。工作のためにスングに接近した静子だが、映画の中では二人のデート場面や結婚プロポーズの場面が挿入され二人は恋愛関係であることを伺うことができる。先に酒井が指摘したように、恋愛が示唆されることによって両者の間にある暴力的な関係が見えにくくなる。

トングンが静子からスングを救出したあと、今度は逆に静子が電気椅子

<sup>23</sup> 「北傀」は韓国で使われて来た朝鮮民主主義人民共和国の蔑称.北にある傀儡政権という意味が込められている.

に座らされるが、スングが座っていると思ったホ先生がスイッチを押してしまい、静子は父の手によって死ぬことになる。この場面は象徴的である。一段高い所にある電気椅子にかけられた静子の前でアクションシーンが始まるが、静子はまるで十字架にかけられたキリストのような構図におかれる。また闘いの中で総聯の工作人員たちは電気椅子に触れさせられることによって、電流に感電し次々と倒れていく。見ているものにとって静子が犠牲者として強く印象に残るシーンといえる。一方娘を自らの手で殺してしまい激しく動揺するホ先生にトングンは次のように話す。

トングン あなたの父としての姿がみたい。自由と友情がある祖国の空の下に静子を葬りたくないか。贖罪をする意味でだ。

ホダル . . .

トングン 平壤は任務に失敗したあなたを待ってはくれない。静子の冥福を祈る所へ行こう。ソウルのことだ。自由大韓はあなたを待っている。

(심의대본 『EXP070 동경작전』 1970:29-30』)

娘を自らの手で殺したホ先生は、トングンから最後に工作人員としての姿ではなく親としての姿を見せてくれという要請を受け入れ、トングンに従うようになる。つまり過ちを悔いて総聯から韓国へと転向をするのである。一方でもう一人のヒロインであるミラは救われるヒロインである。総聯はミラを北朝鮮に連れて行くためにミラの母を山から連れて来るが、結局トングンとスングの妨害により工作は失敗する。映画の中でミラは泣きながらトングンに助けを乞う。ここからは韓国人男性が韓国人女性を在日朝鮮人男性から救うという構図を見て取ることができる。

離散家族への思いという情緒的な感情と、それを悪用する朝鮮民主主義人民共和国の手先である朝鮮総聯、そしてそれをやっつける韓国人男性と救われる女性という表象の中で、民族主義をもって反共主義が正当化される。

映画はそのトングン、スング、ミラとミラの母がエキスポを楽しむ姿で終わる。

トングン アカどもにみせれば驚くだろう。第一に自由を知り、第二に自由を知り、第三に、第三に . . .

スング 自由を知る。

トングン その通り。私たちの韓国館、アカのやつらに私たちの韓国館をみせればたまらないだろう

(심의대본 『EXP070 동경작전』 1970:30)

「アカどもに自由を教えるための」話と紹介された『エキスポ70東京作戦』における「自由」とは、家族と一緒に暮らす自由であり、朝鮮民主主義人民共和国の指令からの自由、エキスポと韓国館が象徴する開発と近代化を意味している。そして離散家族を利用する総聯と自由の象徴としての韓国という構図の中で、総聯系在日朝鮮人は「北の手先」であるばかりでなく忠実なスパイでもありながら悩み葛藤する存在でもある。そして結果的に工作員だったホ先生や帰国事業で朝鮮民主主義人民共和国にいたミラの母は、韓国社会に包摂されることとなる。

しかしここで注目すべきことの一つは、在日朝鮮人が非民族的で非情なアカとして他者化されて表象されたのに、最終的には韓国へと包摂される存在であるということである。つまり倒すべき敵でありながら救うべき味方なのである。これは曹喜昞が指摘した朴正熙政権の「民族と対決する民族主義」のもたらす矛盾だが、次節において在日朝鮮人の韓国への故郷訪問を扱った『帰ってきた八道江山』を通してこの問題をより深く考察することにする。

### 3-3 『帰ってきた八道江山』(1976)



写真『帰ってきた八道江山』のポスター

1960年代後半から1970年代初めにかけて製作されたドラマ『八道江山』(五部作)は、国民的人気を得たテレビシリーズである。そしてその番外編とも言える鄭素影監督の映画『帰ってきた八道江山』は、第15回大鐘賞優秀反共映画賞(1976)を受賞するなど政権に高く評価された映画である。また1976年10月13日の『京郷新聞』には、文化広報部が近年の映画施策に従い民族史観の定立と反共および国家安保、国民総和などを主題とした国策映画を完成したので、これを学生たちに見せて維新理念を鼓舞させることを文教部に要求したとの記事があるが、そこであげられている国策映画5編のうちのひとつが『帰ってきた八道江山』である。

映画は1975年にはじまった「総聯系」在日朝鮮人たちの韓国への母国訪問事業を素材として扱っており、この映画のヒロインは遺骨を故郷に埋めてくれという父の遺言を守るために韓国にきた朝鮮大学の学生ソニョンである。また『八道江山』シリーズに出演し、「国民の母」と呼ばれた名優ファン・ジョンスンが総聯の妨害により遅れて母国訪問事業に参加したチャンホの母(李氏)の役で出演している。

映画は母国訪問団のメンバーが出発前に総聯にされたひどい扱いと、故郷の親族との感動的な再会の姿が交互に映し出されながらストーリーが展開し、最終的に訪問団みなが大韓民国を祖国として選択するという内容で終わる。映画の中で訪問団が回るコースは、金成姫が紹介している実際の墓参団が回ったコースと同じであり(金成姫 2012)、また映画の中のエピソードひとつひとつも、当時の新聞などで紹介された話がモチーフになっている。

この映画は大人気テレビシリーズの『八道江山』の番外編であり、また受賞作品という点でも注目しなければならないが、実際の総聯同胞を対象とした故郷訪問団事業を扱っている点が非常に興味深い。この事業は第二章で見たとおり転向工作と民団組織強化にその目的があったが、映画を通じて事業を広報するとともに韓国の聴衆にも事業の正当性をアピールする効果をもたらす。



写真 韓国に到着した総聯同胞故郷訪問団の姿

映画の中でまず注目すべきは、総聯と朝鮮民主主義人民共和国、または金日成と対立するものとして亀甲船や李舜臣、古い王冠や遺跡、陶磁器、『アリラン』や『故郷の春』などの歌が対比されていることである。次は訪問団に参加したヤンフンとギウォンの間で交わされる会話である。

ヤンフン 言葉だけで聞いたことがあった李舜臣將軍。何か私の血が語っているようです。本当の祖国が何か、民族が何かについて教えてくれるようです。

ギウォン そうですね。私たちは総聯の学習で李舜臣將軍の話など一度も聞いたことが無かったじゃないですか。

ヤンフン 北では金日成（キム・イルソン）が生まれた万景台を聖域化したというから。ハハハ・・・

（심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:10）

この場面は訪問団が顕忠祠、忠武公と亀甲船などを観光した後に対話をする場面である。家族たちとの感動的な再会と観光が繰り返された後、バスの中でギウォンが急に立ち上がりは皆に訴える。

ギウォン 皆さん、済州道が故郷のユン・ギウォンといいます。私たちはこれ以上恐れる必要がないと思います。私たちが日本で聞いてきた祖国の姿と、今私たちが見ている祖国の姿はあまりにも異なります。だまされて生きてきた三十年があまりにも悔しいです。私たちは本当によくきました。

-中略-

ギウォン 私たちが幼いころ歌った<アリラン>をみんなで一緒に歌  
いましょう.アリランアリランアラリヨ アリラン峠を越  
えていく 私を捨てて行くあなたは 十里も行かずに足が  
痛くなる

一同 (歌う)

シーン 54 慶州博物館(昼間)

(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:18』

背景にアリランの音楽が流れる中で古い王冠や遺跡,陶磁器などを観覧する訪問団の姿が映し出される.これらの記号は民族を連想させるが,それと対比されるのが総聯の学習である.抗日の英雄である李瞬臣の対比として金日成が現れる.このことにより実際に抗日運動を行った金日成の功績は不可視化され,「民族的ではないもの」と「朝鮮民主主義人民共和国」や「総聯」が結びつけられる.これは同時に韓国と朴正熙こそが民族的であるというイメージへとつながる.在日朝鮮人の口を通して,朴正熙政権が正当化されるのである.

そして「だまされて」という表現にもよく表われているが,韓国への故郷訪問に反対する総聯は非情な存在として描かれている.映画は始まるやいなや,総聯の組織員たちが空港に行こうとしたチャンホの車を待ち伏せしリンチを食らわす場面から始める.この時チャンホは「私は行かなくてはならない.お母さんに会わなくては.お母さん!お母さん!」(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:3)と叫びながら,自身を拉致しようとする組織員に訴える.また映画の中に出てくる「いったいなぜ行けないというのです.三十余年間,両親と離れて生きてきたことを考えると鳥肌が立ちます.人の子が,どのように三十年間も」(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:5-6),「私にいたのは故郷に住んでいる老いたお母さんと弟だけです.もう老いたためか,夜に寝床つくたびに母の顔が浮かぶのです.会いたくて耐えられません.どうか目をつぶってください.お願いします.」(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:15),「それはどこに向かって言う言葉なんだ.ご先祖様の墓参りにいく道を,子供たちに会いに行く道の何が罪なんだ」(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:16)のような台詞は,家族を懐かしむ同胞たち台詞であり,総聯はこの純粋な行為を邪魔する悪者として描かれている.

映画の中で注目しなければならないキーワードは,まさにこの「家族」といえる.繰り返される感動的な再会の中で,「離散家族の感情」が「大韓民国と在日朝鮮人の感情」として巧妙にすり替わる.両親の前で自身の不孝を泣きながら謝るギウォンが,いつのまにか大韓民国の前で謝罪する構図に転

移され、しまいには弟ギテクの息子である甥のヨンスの批判によって、ギウォンは許しを乞う存在になってしまう。

- ヨンス おじさん,泣かないで下さい.どの資格で泣きますか  
おじさんには泣く資格もないです.おじさんはおばあちゃんの子供ではありません.世の中にそのような子供がどこにいますか.三十年も両親を知らないふりをしました.
- ヨンス それはどのような子供ですか.その涙は偽りの涙です.真実ではありません.本当に悲しくてあふれる涙ならば,なぜもっと早く来られなかったのですか.
- ヨンス なぜ来なかったんですか?二時間ならば来られる日本です.行って下さい.行って下さい.おじさんが来なかったら,おばあさんは亡くならなかった
- ヨンス おじさんがおばあさんを殺しました
- ギテク 黙りなさい こいつ
- ヨンス お父さん,私がもしお父さんを三十年も分からないふりしたとすれば,私を子供だと考えますか
- ギテク (声)黙らないのか! こいつ
- 中略-
- ギウォン あの子の話が正しい.三十年余りの間,連絡ひとつ差し上げることができなかった.自分は子供としての資格がない  
(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:34)

もちろん当事者の家族の立場で考えるならば故郷に戻ってこなかった息子は実際に親不孝者なのかも知れないが,在日朝鮮人が韓国に帰ることができなかったのは解放後の混乱と朝鮮戦争の影響だけでない.韓国政府が総聯の結成された1955年に在日朝鮮人の母国訪問の禁止を宣言したことなど,韓国政府側も大きな妨害要因として働いた(서중석 2002:158-159).何より解放後の韓国の情勢は,総聯と少しでも関係がある人間が渡航するには当事者にも韓国にいる親族にも危害が加わる危険性も高かったし第五章でみるように多くが政治犯として拷問を受けたり投獄された.しかし映画ではこのような社会的現実が紹介されないまま,罪深い在日朝鮮人とそれを許す大韓民国という構図が作られている.

この映画のクライマックスは夫婦で訪問団に参加しグシクの妻マルスクと,グシクが徴用により日本に渡航する前に婚約をしていたスンヒとのやりとりである.グシクがマルスクと共に故郷に帰るが,両親は彼らを歓迎してくれない.何故ならスンヒが息子のギムンと共にグシクを待っていたた

めである。二重結婚の事実が発覚すると、すぐにマルスクはスンヒに退くことを激しく要求する。するとスンヒは動揺しながらも自身が身を引くと申し出る。

スンヒ 本当です。例え胸が痛くなる日があっても、他国で寂しく暮らしてきた同胞一人の不幸を防ぐことになるならば、私はそれで耐えることが出来ます。何てことはありません。  
(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:28)

このようなスンヒの姿にマルスクは感動し、自身が総聯のスパイとして韓国にきたという事実を告白する手紙を残し真夜中に去っていく。

(手紙を持つ手)  
(読むグシク)

マルスク (声) 私は去ります。夜通し考え、一人で去ることを決心しました。今回はじめて韓国がどんな国で、そして人々が良く暮らそうと努めて仕事をする光景を目にした時、私は恐ろしい罪悪感に全身が震えました。ここに置いて行くカメラは、総聯が韓国の暗い側面だけとってこいとこの指令と一緒に渡したものでした。しかし一度もシャッターを押しませんでした。押したくても何も撮るものがありませんでした。私に負担を感じないでください。私は一人の女として夫を失いましたが、彼よりももっと大きい祖国、祖国大韓民国を見つけた大きな希望を抱いて帰ります。真実が何であり、愛がどんなものかを教えてくださった夫人の前に、真に許しを乞いながら去ります。  
(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:28-29)

ここでも異国に住む同胞の苦しさを考えて夫を譲歩するスンヒの姿を通じて、韓国という国家は在日朝鮮人に対して慈悲深く、一方でなんの責任も持たない善なる存在になる。しかしすでに見たように韓国社会は在日朝鮮人の人権に対して関心が高かったとは言えず、またこの後の第四章と第五章でみるように反共主義の観点からのみ接近し必要な時に英雄として祀りあげ、一方でスパイとして拷問をし投獄さえしている。映画が作られた 1970年代はまさに在日朝鮮人政治犯が多数作られた時期であるが、このスンヒの譲歩とマルスクの告白は、朴正熙政権による暴力を無かったことにする効果を産む。



映画はクライマックスに向かいながら、朝鮮大学校の学生であるソニョンが泣き崩れるシーンが映し出される。ソニョンの故郷から訪問団を迎えに来た韓国人のドンジンが、ソニョンに対し帰国事業で朝鮮民主主義人民共和国に行くことを止めるように説得する場面である。ここでも崩れて泣く在日朝鮮人女性を韓国人男性が説得するという構図をみることができる。



映画のクライマックス。左からドンジン、チャンホのオモニ、ソニョン

映画は訪問団が日本に帰る空港の場面で終わる。映画の冒頭で、総聯により暴行を受け韓国を訪問することのできなかつたチャンホの母が、帰国する訪問団にチャンホへの荷物を託しに空港を訪れるが、この時新しくきた母国訪問団の中にいたチャンホと劇的に再会することとなる。そしてグシクを見送りに来たスンヒがマルスクと再会する。マルスクは女としては主人を失ったが、より大きいものを手に入れたので心配しなくても良いといながら、手中に握った大韓民国の国旗を広げる。誰かの口から流れ出た大韓民国『愛国歌』が、すぐに大合唱になる。幸せに見える人々の微笑とともに映画は幕を下ろす。

『帰ってきた八道江山』もやはり情緒的なシーンが多数登場する。民族情緒あふれる工芸品や音楽、李舜臣に対し総聯と金日成が対比させられ、朝鮮民主主義人民共和国は民族的ではないという否定を通じて大韓民国が民族的なものとされる。そして離散家族の感動的な再会的一方でそれを妨害する朝鮮総聯と朝鮮民主主義人民共和国への憎悪が喚起され、民族的なコードと反共主義的なコードが出会うのである。

『帰ってきた八道江山』においてもやはり在日朝鮮人は包摂される同じ民族である。しかしこの映画における民族主義と反共主義の出会いは非常に脆いものである。例えば民族情緒あふれる工芸品や民謡などは朝鮮民主主義人民共和国にもあるし、李舜臣は二つの分断国家が成立する前の人物

であり朝鮮民主主義人民共和国においても英雄である。何より金日成の抗日運動の経歴を考えるならば、李舜臣と対比されるのは旧満州軍の将校であった朴正熙である。李承晩は反共主義と民族主義を節合させるシンボルになりえたが、朴正熙はそれができない。そのため在日朝鮮人が積極的に映画に動員されたのであり、在日朝鮮人を經由して朴正熙と反共主義、民族主義が節合されるのである。

### 3-4 『朝総連』(1974)



『朝総連』のポスター

朴太遠(パク・テウオン)監督により1974年に制作、1975年に公開された映画『朝総連』は、その前年である1974年8月15日に起きた大統領暗殺未遂事件である所謂「文世光事件」を題材にしている。映画は朝鮮民主主義人民共和国が総連を通じて文世光に事件を起こさせたとする内容である。この映画は実際に起きた事件を扱っているため、実在の人物の名前が多数登場する。映画に登場する金一(キム・イル)、金仲麟(キム・チュンリム)、崔賢(チェ・ヒョン)、朴成哲(パク・ソンチョル)などは朝鮮民主主義人民共和国

の高位幹部たちであり、韓徳銖(ハン・ドクス)、金炳植(キム・ビョンシク)、李季白(リ・ケベク)はそれぞれ総聯の議長、第一副議長、副議長である。また韓国民主回復統一促進会議(韓民統)日本本部代表の裴東湖(ペ・ドンホ)、在日韓国青年同盟委員長の金君夫(キム・クンプ)の名も出てくる。彼らは事件を起こした文世光の背後として登場するのである。実在の人物を登場させながら、事件を朴政権の発表通りに描いたのが映画『朝総聯』である。

映画は文世光事件がいかにか起こされたかという内容が基本である。冒頭から金一、金仲麟、崔賢、朴成哲が対南政策について話し合う場面から始まる。まず金一と金仲麟が南北対話に反対するという意見を表明する。これは1972年7月4日に発表された南北共同声明へとつながる南北極秘会談を指している。それに対し崔賢は同意しながらも、和平のためではなく戦術として対話をするだけであると強調する。このような高位幹部たちのやりとりを提示することによって、南北対話がうまくいかないのは元々北にその気がなかったためと責任を押し付ける効果をもたらす。

そして崔賢は、1960年と1961年序盤に対南工作が成功しそうになったが、「五一六革命」によって失敗したと続ける。ここで言う1960年は李承晩大統領が不正選挙に端を発した民衆デモにより下野した四月革命があった年であり、「五一六革命」とは1961年5月16日に朴正熙らが起こした軍事クーデターのことである。つまり民衆の民主化運動である四月革命を北の対南工作だと位置づけ、それを阻止したのが朴正熙の起こした「五一六革命」だという説明を、北の高位幹部である崔賢に語らせているのである。

その上で崔賢は新たな突破口を開く必要があり、そのために南と対話をする裏で総聯を通じた新たな対南工作をしかけようとするのである。

崔賢 我々は日本を対南作戦の前線基地として利用出来る。日本には合法的な我々の組織があるじゃないか！朝総聯のことだ！（심의대본 『조총련』 1974:2）

このように映画では、北の対南工作の拠点として総聯が現れる。これは先にみた『EXP070 東京作戦』と似ているが、『朝総聯』はより直接的である。対南工作を指示するため万景峰号の船長であるカン・ミョンスが横浜へと向かう。対立を深める韓徳銖と金炳植を呼び出したカンは、まず金炳植に更迭を命じ、そして韓徳銖に対して帰国事業で北に渡った後に脱北して日本に戻って来たキム・ジョングクの粛清を命じる。

ここで帰国事業が登場するのは象徴的である。在日朝鮮人の朝鮮民主主義人民共和国への帰国事業は、南北朝鮮の正当性争いにおいて韓国にとって都合の悪い事業であったので、それに対しネガティブなイメージを与え

るために脱北者の存在,そして朝鮮民主主義人民共和国から逃れたとしても総聯に命を狙われるというイメージが提示されるのである.そして帰国事業に対抗する手段の一つとして行われたのが,先にみた『帰ってきた八道江山』に描かれた墓参団事業である.

カン・ミョンスの最大の見せ場は総聯幹部拡大会議における演説である.参加者皆に上半身の服をみんな脱ぐように指示し,自身も上半身裸になる.その上で,側から見たら狂ったようだが狂ってこそ革命ができるとかなり長く熱弁をふるう.その内容は朝鮮労働党の綱領第一条は赤化統一であり,統一事業は会議や決議を通してなんてできない,そのために今まで工作員を多数南に送ってきたが20年も経ちソウルの地理も変わって失敗を続けた,けれども25万人いる朝総連なら飛行機で1時間50分もあれば簡単にソウルに行ける,といった内容である.そしてカンの呼びかけとそれに応じる幹部のやりとりが続く.

カン　こんなにも楽で簡単なのに,なぜこれをやらないのか?25万人の我々の組織員の中に,ソウルのど真ん中である南大門の前で手榴弾を持って爆破するものはいないのか?諸君,見てなさい.私はやる.絶対にやり抜く.25万人の朝総連の組織員がみな死ぬことになってもやめないだろう.そうやって大韓民国を飲み込む.もう朝総連しか残っていない.最後の頼りが朝総聯,朝総聯,朝総聯!

一同　朝総聯,朝総聯,朝総聯!

(심의대본 『조총련』 1974:27)

その次のシーンでカンと韓徳銖,そして韓民統の裴東湖と韓青の金君夫が料亭に集まりカンが金君夫に大統領暗殺を命じる.そして金君夫により選ばれた文世光が朝鮮大学校で射撃訓練を行うなど工作員としての教育を受け,ついに大統領狙撃事件を起こすという内容が続くのである.これらの内容は文世光事件が起きたあとの捜査発表に基づいて作られている.つまり文世光事件の背後に北傀と総聯がいるという捜査当局の発表を,そのまま再現した映画だということができる.

本映画に登場する女性は数人いるが,中でも一番出番も多く注目すべきはイ・ジョンスクである.ジョンスクは金柄植派のキム・チャンウクの恋人であるが,とことんこの恋人に利用される存在である.韓徳銖を陥れるために美人局の役割を強要され,チャンウクはその不貞行為を録音することによって金柄植の更迭後にも組織内で生き残ろうとする.チャンウクは嫌がるジョンスクを説得しカンとも関係を持たせるが,結局は党の命令によってジョンスクを殺すことになる.都合良く使われた上に殺されてしまうの

がジョンスクである。また金柄植の妻であるクムジュも登場するが、クムジュは金柄植に80万円の犬をねだるなどブルジョア思想に染まった存在として描かれる。しかしその一方で、カンに対し野蛮人だと罵るシーンも登場する。クムジュを通じて北の工作人員であるカンの野蛮性が強調されるのである。

映画の中の朴大統領の暗殺計画は史実の通り失敗に終わる。しかし映画の中で崔賢は第二、第三の暗殺工作を行うことを予告する。カン・ミョンスは再び日本を訪れ、今度は朝鮮大学の講堂でさらなる闘争を呼びかける。聴衆がこれに呼応しながら映画は終わる。第五章でもみるが文世光事件の真相は十分に究明されていないし、捜査当局の発表には多くの疑問が呈されている。しかし重要なのは、映画の中で犯行が朝鮮民主主義共和国によるものと断定されていることであり、総聯を通じてこれからも暗殺工作を行うことが示唆されていることである。映画は文世光の背後に総聯と朝鮮民主主義人民共和国がいたとする捜査当局の発表を追認し、映画を通じて反共主義を喧伝している。

映画の題材となった文世光事件は日韓関係にも大きな影響を与えた。ちょうど朴正熙による維新体制が成立したころ、日本では金大中が韓国の民主化を求める在日朝鮮人たちと共に韓国民主回復統一促進国民会議(韓民統)の結成が準備されていた。しかしその結成一週間前の1973年8月8日に、東京のホテルグランドパレスにて金大中が拉致される事件が起きた。この事件に対し日本政府は、拉致事件の犯人が韓国大使館の金東雲(キム・トンウン)一等書記官であると発表し、朴正熙政権は国際的に信頼を失い窮地に立たされることになった。そして1974年8月15日に文世光事件が起きた。文世光が日本の旅券を持って韓国へ入国し、結果的に大統領夫人が射殺されたという事実は、韓国政府の日本に対する激しい怒りを産み、それまで朴正熙政権を強く非難していた日本の態度も変化せざるを得なくなったのである。このような経緯から、映画『朝総聯』は日本に反対し抗議するという意味での民族主義的なコードも持ち合わせている。

映画が公開された2年後である1977年には、留学中だった金整司(キム・ジョンサ)と柳成三(ユ・ソンサム)がスパイ容疑で捕まった「韓民統スパイ団事件」が起きている。翌年1978年には事件の判決を根拠に映画にも登場した韓民統が反国家団体に指定されたが、この事件は1980年の金大中内乱陰謀事件の時に死刑宣告の根拠にもされている<sup>24</sup>。金大中拉致事件で窮地

---

<sup>24</sup>韓民統スパイ団事件は2010年3月24日に真実和解委員会によって事件が捜査当局の強圧的な捜査により捏造されたと発表され、また2011年には9月23日には国家保安法再審裁判により無罪が宣告されている。

に立った朴正熙政権にとって、風向きを変えるきっかけとなった文世光事件が、再び映画の形で展示されている。『朝総聯』はこのように文世光の背後に韓民統を登場させることによって、金大中と大統領暗殺犯を結びつける描写も行っている。

### 3-5 反共映画が作るヘゲモニーの亀裂

これまでみた在日朝鮮人を扱った映画からみえてきたことは、在日朝鮮人の姿を通じて朝鮮民主主義人民共和国の「反民族性」が強調され、それをもって反共主義へと人々を呼び起こす構図である。ここでの「反民族性」の中身は非常に曖昧である。例えば『帰ってきた八道江山』においては民族工芸品や民謡、李瞬臣に対比されるものとしての「反民族」であり、故郷に肉親を会いに行くことを阻止する「反民族性」である。『EXP070 東京戦線』における「反民族性」は和服や日本名、日本刀とやはり離散家族を利用する「反民族性」である。

しかしこの曖昧な「反民族性」は、朴正熙政権の言う「民族」の中身が空虚なことをも表している。『帰ってきた八道江山』で紹介される民族工芸品や民謡は朝鮮民主主義人民共和国にももちろんある。そして豊臣秀吉の侵略から国を守った民族の英雄としての李瞬臣と金日成が対比されているが、金日成もまた日本に対し抗日パルチザン運動を行った人物である。むしろ朴正熙こそが、満州軍の将校として抗日運動に対する討伐を行った人物である。しかし映画の中で金日成を李瞬臣と対比させることによって、朴正熙がまるで李瞬臣の側、つまり民族の側にいるように表象しているのである。また『EXP070 東京戦線』における和服や、日本名、日本刀といった総聯表象も、総聯こそが民族教育に熱心であったことを考えても非常に不自然である。むしろ大韓民国と民団こそが民族教育に消極的だったのに、日本化された総聯と対比されることによって民族の側に配置できるのである。

そしてこれらの映画は最終的に在日朝鮮人の包摂へと向かう。総聯系在日朝鮮人が最終的に包摂されるのは、同じ民族であるからなのだ。ここに分断国家として成立した韓国のナショナリズムが内包した矛盾がある。分断国家として成立した韓国にとって朝鮮民主主義人民共和国は韓国と区分されるべき他者であると同時に同じ民族なのである。民族の正統な国家を主張するには朝鮮半島に住む人々も他者でなく包摂すべき民族なのである。

しかしその一方で『朝鮮総聯』において働いているのは排除の思想である。文世光事件を総聯の手引きによるものとして映画は見せているが、総聯

の幹部や彼らを指導するために来たカン・ミョンスは包摂の対象とはならない。いわば包摂の対象と排除の対象が存在し、その境界は北の政権との距離が基準になる。李承晩が一民主義を掲げ、「北の政権」と「人民」を切り離すことによって民族主義と反共主義を同時に唱える反共民族主義を可能にしようと試みたが、同じような構図がみられる。

そしてこれらの映画は大阪万博や帰国事業と母国訪問団事業、文世光事件などの出来事を素材にしており、背景には金大中拉致事件など実際の政治状況と映画がリンクしている。単に事件を朝鮮民主主義人民協和国とその手先である総聯が起こしたと描くのみならず、家族を引き裂き、離散家族を利用し、言うことを聞かない人間を抹殺する酷い存在として描く。現実的な一つ一つの事件に対する朴正熙政権の正当性を、具体的な説明よりは民族主義や離散家族への思いなどの情緒的なコードをもって説明しているのである。

このように政権の意図に沿うような映画作品が作られたということは、製作者の（強制された）「同意」があったと指摘することができる。反共法を通じた映画の内容への弾圧と検閲制度、一方で反共映画が奨励される中で、映画製作者たちは朴正熙政権に同意をし、ヘゲモニー構築のために寄与することになったのである。

しかし映画の中の総聯への批判はそのまま韓国自身への批判に繋がる。「私にしているのは故郷に住んでいる老いたお母さんと弟だけです。もう老いたためか、夜に寝床つくたびに母の顔が浮かぶのです。会いたくて耐えられません。どうか目をつぶってください。お願いします。」(심의대본 『돌아온 팔도강산』)

1976:15)「それはどこに向かって言う言葉なんだ。ご先祖様の墓参りにいく道を、子供たちに会いに行く道の何が罪なんだ」(심의대본 『돌아온 팔도강산』 1976:16)のような台詞は、第五章でみるように在日朝鮮人を政治犯に作った韓国政府にも向けられるべき言葉である。

ここまで見てきた在日朝鮮人が登場する韓国映画における民族の中身は曖昧である。そして情緒的なコードで朝鮮民主主義人民共和国への憎悪を掻き立て、見るものを反共主義へと向かわせようとした。在日朝鮮人は情緒的な民族主義と反共主義を節合するための重要な場であったと言える。ここで注目されたのは基本的に総聯と関連のある在日朝鮮人である。朝鮮民主主義人民共和国とつながりの強い総聯だからこそ、朝鮮民主主義人民共和国の手先として反共主義を普及する上で参照された。

一方で在日朝鮮人の中には民団と関係の深い者たちも多数存在する。韓国を積極的に支持した民団系の在日朝鮮人もまた、朴正熙政権のヘゲモニー構築のために積極的に利用されている。次章において、民団系在日朝鮮人

の中でも、朝鮮戦争の際に韓国のために戦うために戦場に志願した、在日学徒義勇軍に注目する。



#### 4. 在日学徒義勇軍の英雄化

本章は在日学徒義勇軍の英雄化の過程を通じて、朴正熙政権におけるヘゲモニーの構築とその亀裂について考察する。特にヘゲモニーを支えるナショナリズムを普及する上で重要な役割を果たす戦争の記憶が、どのように作られるかに注目する。戦争の語りの中で在日学徒義勇軍は反共と殉国の英雄として記憶されるが、一方で朴政権のヘゲモニーとの間に緊張関係も存在したことを明らかにする。本章では在日学徒義勇軍の英雄化の過程を扱うが、在日学徒義勇軍自身も自らの愛国を認められることを望んだ。いわば自発的に反共主義のシンボルになることを望んだのだが、それでも国家との間には対立も生じたのである。

本章では在日学徒義勇軍の参戦経緯を整理した後に慰霊碑や記念碑、新聞報道の表象を通じて彼らがどのように記憶され、また何が忘却され、そしてどのような緊張関係をもたらしたかについて考察する。

##### 4-1 ナショナリズムと戦争の記憶

ナショナリズムにとって戦争の記憶はとても重要である。ベネティクト・アンダーソンは無名勇士の墓と記念碑こそがナショナリズムの象徴だと指摘した(Anderson 1983=1997:32)。無名戦士の墓というのは中身が空っぽであるがために多様な意味づけが可能になる。その意味づけを行う装置の一つが記念碑である。またモッセは1,300万人という途方もない数の死亡者を出した1次世界大戦以後、ヨーロッパ各国は戦争体験を神話化し、戦死者を英雄として呼ぶことで彼らの死を意味があるものに作るために最善を尽くしたと主張する(Mosse 1990=2002:19-27)。軍人たちの死を国家のための英雄的な死であると意味づけすることによって、戦争に全国民を効果的に動員しようとしたのである。

軍人たちの死を賛えるための代表的な装置が「記憶の場」としての戦争記念物である。ここで重要なことは戦争被害者がみな同じ無名勇士として記憶され、一人一人の経験は記憶されにくいことだ。そして「戦争の恐怖よりは栄光が、悲劇よりは意義が」(Mosse 1990=2002:12)記念される。これは戦争の痛みを乗り越えるための意味もあるが、何よりも国家にとって国民の名の下で行われた戦争を正当化する上で重要である。意義が強調されることによって、無駄な死ではなかったと残された者たちを慰める効果をもたらすが、同時に戦争の意義は戦争が必要であったとの認識へとつながり、戦争を起こした国家への免罪符となる。そして必要があれば新たな戦争を国

家は起こすことができ、その際に国民に意義のある死を覚悟することを求める論理へとつながる。

そして韓国のナショナリズムにとって戦争の記憶は格別に重要である。もちろん植民地から解放された経験を持つ韓国にとって、抗日独立運動の記憶もまた重要である。李承晩と金日成が南北それぞれの指導者となりえたのも、独立運動の経験があったからである。しかし分断国家として成立した南北朝鮮にとってそれ以上に重要なのは、解放後すぐに経験することになった朝鮮戦争である。夥しい数の死者をだした朝鮮戦争は、深い悲しみと憎悪を呼び、互いの政権は戦争の記憶を政権にとって有利に利用しようとしたのである。一例だが朝鮮民主主義人民共和国では朝鮮戦争を祖国解放戦争と呼ぶ。これは朝鮮戦争を、解放されていない韓国を解放するための戦争であったとイメージさせるための呼称であり、自らを正当化する効果を持っている。

そしてモッセは「戦争体験の神話」を創り出す上で決定的に重要なこととして義勇軍に関する叙事に注目する。なぜなら彼らの「情熱」が戦争神話にとって重要だったためである。教養のある中産階級出身の義勇兵の存在は、国家のために友人らと共に命を捧げる姿で表象され、男らしくて望ましい青年の姿で登場し理想的な国民像と見なされた。このような神話が新しい国民意識の創出に寄与をし、近代的戦争に国民を動員する模範とされたのである。

ここで志願であるということは「自発的な動員」を表す。つまり徴兵とは区別され、戦争の大義に対して「同意」があったことを意味する。ヘゲモニーの構築過程における、強制ではない同意を示唆するのが義勇軍であり、義勇軍にスポットをあてることによりさらなる「同意」を作り出そうとするのである。そして在日学徒義勇軍また、そのような大義と情熱を持って戦争に「志願」した存在として表象されたのである。

#### 4-2 朝鮮戦争と在日学徒義勇軍

1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争は、在日朝鮮人社会にも大きな衝撃を与えた。特に開戦後、朝鮮民主主義人民共和国の南進が伝えられると大韓民国を支持する民団系の在日朝鮮人たちは大きな危機感を感じるようになった。韓学同の学生たちは6月27日に緊急集会を開き、その場で義勇軍志願兵の募集が決定された。また右翼青年団体であった建青も同様の決議をし、29日には全国の民団本部に志願兵の受付所が設置されることになった(金賛汀 2007)。そのような民団系の動きの一方で、民戦も6月27日に祖国防衛委員会を作り日本国内での活動を始めている。

「徴兵の義務も無いのに、なんの対価を求めず、祖国が再び植民地になるのを防ぐために学業を捨てて戦争へ志願した」というのは、在日学徒義勇軍自身が出した出版物や韓国政府の在日学徒義勇軍に関する語りの中でよく登場する公式的な説明である。モッセが指摘したようにこのような「情熱」こそが国家にとって重要なのである。しかし実際の戦争志願者たちの動機はもう少し多様なものであった。例えば在日学徒義勇軍に関するルポルタージュを書いた金賛汀は、占領軍が配給する物資を左翼の学生たちが独占していたため右翼学生たちの不満が募っていたという背景を指摘している（金賛汀 2007）。元学徒義勇軍兵士である李活男の手記にも、左翼勢力が金と食料を学生たちに積極的に配ったため多くの学生たちが共産陣営に加担してしまったとの記述があり（李活男 1958）、左右の理念対決のみならず物資を巡っての対立もその対立構造を激化させる要因となっていた。また崔徳孝が指摘するように、戦争の激化とともに義勇軍募集事業は徐々に動員の性格を帯びていった。本国でそうだったように、日本でも戦争動員の為の後援会などが各地で行われ、戦争への志願が求められたという（崔徳孝 2005）。

その他にも前述の金賛汀のルポによると、高給が貰えるという噂を聞いて駆け付けたもの、若いうちに一旗揚げたいという思いから参加しようとしたものなど、さまざまな動機が紹介されている。金目当てなどの不純な動機を持った志願者は面接で排除されたとの記述もあるが、様々な動機を大義や不純で区別することは不可能である。当たり前だが個々人の中にも様々な動機が共存していたと想像できる。重要なのは、それぞれの動機が等しく扱われず、大義だけが公式的な語りのなかで強調されることである。最終的には大学生を中心としながらも 18 歳の高校生から 45 歳までを含めた 642 名が、順次学徒義勇軍として朝鮮半島に送られることになった。この学徒義勇軍の中には元日本軍兵士たちも含まれていた。

北海道	13	秋田県	7	宮城県	24
岩手県	1	東京都	139	川崎市	27
横浜市	5	千葉県	23	群馬県	8
埼玉県	5	愛知県	19	静岡県	7
奈良県	6	岐阜県	3	長野県	2
新潟県	9	福井県	7	山梨県	2
滋賀県	6	大阪府	61	和歌山県	7
京都府	19	岡山県	18	兵庫県	24
四国	17	広島県	14	山口県	13

長崎県	20	熊本県	7	大分県	3
宮崎県	3	佐賀県	9	福岡県	78
その他	36	合計	642		

図 地域別志願状況：「在日同胞 6.25 戦争参戦史」より作成

年齢	人員	年齢	人員	年齢	人員	年齢	人員
18	2	25	59	32	7	40	3
19	42	26	45	33	9	42	1
20	53	27	27	34	7	45	1
21	47	28	26	35	10		
22	85	29	24	36	3		
23	80	30	17	37	2		
24	81	31	7	39	4	計	642

図 年齢別志願状況：「在日同胞 6.25 戦争参戦史」より作成

在日学徒義勇軍たちはまともな軍事訓練を受けた者はほとんどおらず、また受け入れた SCAP (Supreme Commander for the Allied Powers) の思惑と違い朝鮮語をしゃべれる者も少なかった。そのため当初は後方任務に従事し、また所属の取り決めも曖昧なまま参戦をしたため戦闘以外の面でも苦勞を強いられた。多くが日本の高等教育を受けていた在日学徒義勇軍たちは、軍隊の有無を言わさぬ上下関係になじめずしばしば衝突を起こした。韓国軍に編入された後、士官学校に通うことになった在日学徒義勇軍たちが卒業式の日上官に対し無駄な暴力が多いと抗議した事件(金賛汀 2007:124-5)などはその典型であり、自分たちで何かを決めるときも民主的に話し合いで決めたと回想されている。

そのような中で隊員たちの熱烈な要望により作られたのが、在日学徒義勇軍たちだけで構成された「独立 3.1 歩兵大隊」である。独立 3.1 歩兵大隊は隊員たちの募集によりつけられた名前であり、植民地下における 3.1 独立運動から取った名前であり、ソ連による再植民地化に抵抗しようという意味が込められている。しかしこの独立 3.1 歩兵大隊は日本人が朝鮮戦争に参加しているのはポツダム宣言違反だとのソ連の抗議により訓練中に解散させられた。日本語しか話せないものが多数であったため彼らを日本人と間違えたのだが、サンフランシスコ講和条約の発効により日本国籍を喪失するまで在日朝鮮人は日本国籍を有していたので、必ずしも間違った指摘とも言えない。そしてこのサンフランシスコ条約の発効に伴う日本国籍の喪失により日本政府が学徒義勇軍兵士たちの再入国を認めず、結果的に 242 名が

韓国内に留まることになった。

「もしかしたら私たちの本当の悲劇は戦争中ではなく、休戦になった後にやっと始まったのかも知れません」(재일 학도의용군 동지회 2002: 434).これは在日学徒義勇軍同士会 11 代会長を努めた柳升鎬の言葉である。戦争中、また停戦協定後に現地で除隊となった学徒義勇軍たちは日本に戻る為に釜山にある少林寺という寺に集い、1951年4月に在日韓橋学徒義勇隊を組織した。またアメリカの輸送船で日本に戻ってくる事の出来た学徒義勇軍たちは、1951年9月30日に在日韓橋在郷軍人会を組織した。1953年7月27日に休戦を迎えたが、現地で除隊した学徒義勇軍たちの日本への帰還の道は閉ざされたままであった。1950年代の新聞記事は彼らのおかれた厳しい現実を報じている。「在日橋胞悲惨な生活」(朝鮮日報 1954年10月1日)、「捕虜でない捕虜生活」(自由新聞 1956年8月5日)、「放浪する在日橋胞学徒兵」(京郷新聞 1957年12月5日)などは、祖国を救う為に韓国に来た在日学徒義勇軍たちが国家に無視され政府に冷遇を受けている様子を伝えている。

所属部隊によって異なるが大部分は身分証も持てず、国家による保護はおろか賃金さえもまともに貰えず、かといって日本に戻ることもできない厳しい状況におかれていたのである。一方日本に帰国することが出来た在日学徒義勇軍たちは、1959年6月25日に東京都立川市にある大行寺に戦死した52名の霊を慰める為の位牌塔を建てている。以下は位牌塔に書かれた文章である。

・・・自願軍勇士中 52 名は滅共救国の有志を胸に胸に抱いたまま散華してしまった。私たちはここに在日僑胞が祖国の危機に瀕して憂国熱情から自願出征した忠誠を永く記念し、憎い敵弾に倒れた 52 名の勇士の戦功を永く銘し、その冥福を祈る為にこの忠魂碑を建立する。 1959年6月25日

日本に帰ることが出来なかった在日学徒義勇軍の中には、「北送阻止隊」に参加した者もいる。北送阻止隊は 1959 年から始まった在日朝鮮人の朝鮮民主主義人民共和国への帰国事業を妨害する為に、韓国政府により日本に送られた秘密工作部隊である。この北送阻止隊に元学徒義勇軍たちは祖国のためにもう一度働いてほしいと誘われることになる。韓国に留まらざるを得なかった 242 名中 60 人が志願し 42 名が合格、そこに韓国人 20 名を加えた 62 名が北送阻止隊として日本に送られることになった。もう一度愛国をとというのが公式的な参加理由だが、多くは日本にいる家族にもう一度会いたかったため志願したという(金贊汀 2007)。

1959年12月5日にこの工作部隊とは別の部隊により日本赤十字センター

爆破未遂事件が起きた。帰国事業において中心的な役割をしていた日本赤十字センターを、韓国の工作員がダイナマイトで爆破しようと準備している中で日本の公安によって捕まり新聞にも大きく報道された。帰国事業妨害工作が明るみにでることによって北送阻止隊の工作は困難に陥り、李承晩政権が終末へと向かう 1960 年 3 月 6 日に工作隊は撤収が命じられた。北送阻止隊に参加した元学徒義勇軍兵士たちは学徒義勇軍に参加したときの教訓からその待遇についてきちんと約束をしたが、それにも関わらず彼らには満足な報酬や補償はおろか真相究明されもろくにされなかった(金贊汀 2007)。これに対し在日学徒義勇軍たちは自らの参戦史の中で「もう一度祖国に捨てられた」と痛烈に批判している。これは在日学徒義勇軍たちの国を想うナショナリズムに対し、国家がその期待に十分に答えることが出来なかった例でもある。以上が簡単な在日学徒義勇軍たちの参戦とその後の経緯である。

#### 4-3 英雄になった在日学徒義勇軍

朝鮮戦争後の在日学徒義勇軍たちのおかれた厳しい状況は、朴正熙政権に入りながら大きく変化する。その要因として韓国政府が在日朝鮮人からの投資を誘致する上で民団に属する在日朝鮮人を優遇しはじめたことや、元在日学徒義勇軍隊員たちの積極的な働きかけがあったことなどもあげられる。しかし本稿では、朴正熙政権にとって反共民族主義を国民に浸透させる上で在日学徒義勇軍の存在が好都合であった点に注目する。

在日学徒義勇軍は、第一章第四節で触れた李舜臣の英雄化や愛国先烈彫像建立委員会によって民族的英雄たちに関する銅像も多数建立されたのと同じ時期に国家の英雄となっている。それまで在日学徒義勇軍が置かれた立場はとても厳しいものであった。1960 年に入り日本への帰還が現実的でないと感じた在日学徒義勇軍たちは、自らの生計を立てるために必要な最小限の定着金を求めて国会に請願書を提出しようとするが、なかなか受理さえもされなかった(재일학도의용군동지회 2002: 376)。

軍事クーデターに伴う社会团体解散令により在日韓僑学徒義勇隊は解散されるが、すぐに在日学徒義勇軍同志会として再結成した。そして 1963 年 11 月 8 日には大行寺に安葬されていた戦死者 52 名が韓国の国立墓地である顕忠院の 11 墓域に移葬された。この事業は日本に居住している在日学徒義勇軍出身者たちの組織である在日韓僑在郷軍人会の主管で行なわれている。1965 年 10 月 22 日には在日学徒義勇軍同志会が社団法人の認可を得た。そして 1967 年には身元のはっきりしていた 317 名に朴正熙が防衛褒章を授与するに至った。在日学徒義勇軍が国家の英雄として本格的に認められたので

ある。国会への請願書も 1968 年 6 月になって受付られている。そして 1972 年 10 月の大統領特別宣言と国会の解散, 非常事態宣言と憲法改正によって訪れた維新体制の中で, 学徒義勇軍たちの英雄化作業はより一層進められることになる。(재일학도의용군동지회 2002: 378-81)

顕忠院に戦死者が安葬されたことは特別な意味を持つ。国立墓地である顕忠院が設立されたのは 1955 年 6 月 6 日である。顕忠院は朝鮮戦争により増え続ける死者を安置する為に作られた国立墓地である。韓国の国立墓地には他にも国立大田顕忠院, 国立 419 民主墓地, 国立 315 民主墓地, 国立 518 民主墓地, 国立ヨンチョン護国院, 国立イムシル護国院, 国立二村護国院があるが, 唯一ソウル顕忠院のみが国防部の管轄となっている。顕忠院は地図でみるとソウル特別市のちょうど中心のあたり, 都心からは漢江を挟んだ南側に位置し面積は約 1,340,000 メートルである。

都心からそれほど離れてはいないが, 自然が多く残る山のふもとにある。韓国で最も聖地とされ, 半ズボンやサンダル姿で入ろうとすると守衛に止められる。正門を入るとすぐに見えてくるのが顕忠門と顕忠塔である。この顕忠塔は顕忠院の中央に位置するメインのモニュメントであり, 朴正熙大統領の直筆で「ここは民族の魂が漂う場所 / 祖国と永遠に共にあるこれら / 太陽と月がこの丘を守る」と書かれている。この顕忠院には朝鮮戦争の犠牲者のほかに, 独立運動の犠牲者や大韓民国臨時政府関係者, 歴代大統領なども安葬されている。韓洪求が指摘するように, 顕忠院には独立運動家と親日派が同じ敷地内に安葬されているという韓国が抱える矛盾をみてとることが出来る(한홍구 2009:63)。



写真 在日学徒義勇軍戦没勇士慰靈碑

在日学徒義勇軍戦没慰靈碑は顕忠塔のすぐ裏側の16番墓域に位置している。慰靈碑は1973年6月6日に在日学徒義勇軍同志会により建てられた。東京立川市の大行寺から国立墓地に位牌が移って十年後に慰靈碑が建立されたことになる。16番墓域の正面に慰靈碑があり、その後ろには墓石が整然と並んでいる。碑文の表には李殷相による「祖国を救わんと血を流した／若者よ！／歴史の机上に花添えた／祖国の暖かいふところに／笑顔で眠れることを」との文章が書かれ、そして裏面には犠牲になった隊員たちの名前が刻まれている。

その後の墓地周辺の造成工事のために民団傘下団体である在日大韓婦人会が募金事業を行い、集まった約360万ウォンの寄付金により1974年に1次造成工事が実施されている。1990年6月には民団から3000万ウォンの寄付金が送られ、1991年2月14日に2次工事が完了したがこの時に碑石裏面に戦死者52人と失踪者83人の名前が新しく彫られた(재일학도의용군동지회 2002: 385-7)。つまり在日学徒義勇軍の墓地の造成事業には、在日朝鮮人自身の積極的な参加があったことがわかる。

写真をみると明らかだが、この裏面は2009年に書き換えられている。それ以前との違いは在日同胞北送国家任務随行殉職者、つまり北送阻止隊が付け加えられたことである<sup>25</sup>。つまり在日学徒義勇軍の名誉回復が1960代に

<sup>25</sup> 1959년 ‘북송저지대’의 진실 : 신동아



入りながら徐々にされてきたが、北送阻止隊に関しては 2009 年まで国立墓地の記念碑にはその名前が記されていないことである。2002 年に発刊された学徒義勇軍同士の会の参戦史においても、北送阻止隊に関する真相究明が行われていないことが厳しく批判されている（재일학도의용군동지회 2002）。1998 年に金大中が大統領になり政権が交代し、その後を引き継いだ盧武鉉（ノ・ムヒョン）政権に入ったあとの 2005 年に真実和解の為の過去史調査委員会が発足されているが、記念碑が書き換えられるには 2009 年まで待たなければならなかった。

在日学徒義勇軍を国家の英雄として顕彰する上でも、国家が南北対立の中で行った工作活動に関する記憶は抹消されていたのである。朴正熙政権とその後の全斗煥（チョン・ドゥファン）、盧泰愚（ノ・テウ）、金泳三（キム・ヨンサン）と続く保守政権にとっては都合が悪い事実であり、北送阻止隊の存在が日の目を浴びるためには民主党系の政党が政権につくまで待たねばならなかった。

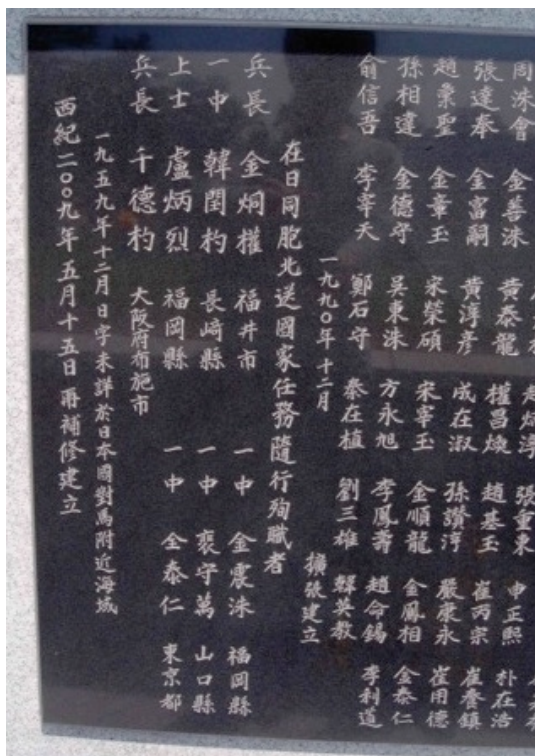


写真 2009 年に修正された碑石の裏面

一方安葬されている在日学徒義勇軍の中には、大韓民国で最も尊い勳章

である乙支武功勲章を自授与された朴斗元大尉もいる。日本の空軍に所属していた朴大尉は、朝鮮戦争においても 99 回の出撃を成し遂げ名誉とされる百回の出撃を前に戦死した。悲しんだ同僚が朴大尉の写真を持って出撃したことによって百回の出撃を達成したとの「美談」が、国防部関連書籍に幾度となく紹介されている。先に学徒義勇軍の中には元日本軍兵士たちもいると指摘したが、朴大尉をはじめ彼らは「親日派」として責任を問われる立場でもある。しかし分断と信託統治をめぐる対立の中で韓国の政権が親日派を抱え込んだように、朴大尉もまた親日の過去は問われずに愛国者として紹介されるのみである。

碑文の後ろに並ぶ墓石には、それぞれの兵士の名前と戦死した場所と日時が刻まれている。墓石の前には狭いながら遺族などが訪ねてミョジュ(墓祭)をあげることが出来るスペースも確保されており、太極旗や花が捧げられていることも多い。顕忠院には 16 万 7 千人の位牌が奉納されているために毎日多くの人を訪れている。また小学 5 年生と中学 2 年生を対象に顕忠院を訪れるプログラムが生まれ、学生だけでも毎日 2000 人が顕忠院を訪れる(한홍구 2009:56)。在日学徒義勇軍も元義勇軍の同士たちと遺族たちが毎年慰霊祭を行い、慰霊碑を訪ねている。



写真 在日学徒義勇軍参戦記念碑

在日学徒義勇軍に関する記念碑は仁川にも建てられている。それは在日学徒義勇軍が仁川上陸作戦から朝鮮戦争に参戦したこととも関連する。仁川上陸作戦は1950年9月15日にマッカーサーの主導の下で実行された上陸作戦であり、戦況が不利だった連合軍が反攻に移る決定的な契機になった作戦だ。1979年10月1日に在日学徒義勇軍参戦記念碑がマッカーサーの銅像がある自由公園に近い寿鳳公園に建てられた。

この塔は日本と韓国の在日学徒義勇軍団体の緊密な連携の下に建設が進められている。在日学徒義勇軍同志会の会長であった李得龍が1977年3月28日に行われた民団中央委員会に参席し参戦記念碑建立の必要性を訴え、その提案を民団中央委員会が受け入れることが議決されている。そして民団から4千万ウォン、邦林紡績から2千万ウォン、関係機関から支援された建設基金を合わせて合計1億ウォンの予算で参戦記念碑が建てられることになった(재일학도의용군동지회 2002:388-9)。

1979年1月に援護処(現国家報勲処)の主管の下に在日学徒義勇軍参戦記念碑建設委員会が結成されたが、建設委員会が掲げた記念碑の建設目的は次の通りである。

- 1) 祖国が危機に置かれている時, 兵役義務もない在日同胞青年たちが6.25 韓国動乱(朝鮮戦争)に参戦した護国精神を記念する.
- 2) 輝かしい戦果をたてて護国の守護神になった戦友たちの忠魂を追慕する.
- 3) 国民および在外同胞たちに国家安保と愛国民族愛の精神を鼓吹させる.
- 4) 育ちゆく子孫たちの愛国の手本になるようにする.

この建設趣旨からも, 自ら戦地に赴いた護国精神を讃えて愛国主義を普及するために記念碑が建設されたことが解る. モッセが指摘したように特に義勇軍の記憶が重要とされるのは兵役の義務が無いにも関わらず戦争に志願した点にあり, まさにそこに「美しさ」があるのである. 在日学徒義勇軍参戦記念碑に刻まれた字は朴正熙大統領の直筆を写したもので, 1979年10月2日に行われた竣工式には崔圭夏(チュ・ギョハ) 国務総理とキム・ジェミョン 援護処長, 鄭昇和(チョン・スンファ) 陸軍参謀総長など多くの人々が参加した. 維新体制末期の政権が在日学徒義勇軍の存在に対し非常に重要視していたことがわかる. つまり在日学徒義勇軍たち自身が在日学徒義勇軍参戦記念碑の建設を求めたが, 朴正熙政権がこれを積極的に受け入れたことを見て取れる.

建設趣旨の中で特に目を引くのは, 「愛国民族愛」という言葉である. 唐突に民族という言葉が入ってくるが, 在日学徒義勇軍参戦記念碑の建設が, 「愛国」と「民族愛」の節合のための事業であったことがわかる. つまり在日朝鮮人を通じて愛国主義と民族主義の節合が試みられたのである. 先に韓国のナショナリズムには愛国主義と民族主義の間に断絶が存在すると指摘したが, その断絶を乗り越えるために在日朝鮮人を通じて反共主義が鼓舞されているのである.

在日学徒義勇軍参戦記念碑には塔と一緒に写真にみられる学徒義勇軍兵士たちの勇敢な姿を描いた銅像が建設されている. また1976年に民団の要請を受けて忠清南道天安に作られた在外同胞の為の慰霊施設である「望郷の丘」には, 1981年に在日学徒義勇軍専用墓域も作られている.

#### 4-4 戦争の記憶の選別と名誉回復への要求

ここまでみてきたように, 在日学徒義勇軍兵士たちは朴正熙政権の時期に国の英雄として表象された. 学徒義勇軍に関する戦争記念碑が制作され, 元義勇軍兵士たちの生活を支援する法制度も整備されている.

在日学徒義勇軍の英雄化は、朴正熙政権の下で行われた反共主義を普及の為の一連の政策と時期を共にする。この時期は政権の強いリーダーシップの下に国民的記憶作りが行われた時期である。先に見たように民族的な英雄に関する銅像が作られ、1968年に国民教育憲章が制定されるなど学校教育への政府の介入が強まった。この時期に反共主義を鼓舞する映画が推奨されそれ以外は検閲により排除された。そのような文脈の中で在日学徒義勇軍の英雄化も行われ、反共主義の普及のために度々注目された。

在日学徒義勇軍は新聞紙面にも多く登場している。在日学徒義勇軍が最も多く紹介された新聞は国家報勲処から発刊された『援護新聞』である。国家報勲処は国家の有功者やその遺族、除隊軍人たちに対し褒勲や補償、保護、褒勲宣揚に関する事務を行う中欧行政機関であり、援護新聞はその目的のために発行されている新聞である。

「私たち国家有功者は反維新的妄動をきっぱりと否定する」(1974年12月16日)、「利敵発言を糾弾する」(1976年10月16日)、「在外同胞 留学生祖国守護の決意を新たにしなければ」(1976年10月30日)、「勤勉質素な生活指向」(1977年9月15日)、「参戦記念碑は愛国精神の表象」(1979年10月15日)などの記事は、援護新聞の目的に合うように反共思想の普及と維新体制に対する積極的な参加を呼び掛けている。学徒義勇軍たちは反共主義のシンボルとして表象されているのである。

一方で先に指摘したとおり学徒義勇軍同志会は北送阻止隊の処遇をめぐって公式的に国家を批判している(재일학도의용군동지회 2002:366)。もちろん李承晩政権下において貧しい暮らしを強いられた在日学徒義勇軍たちは、朴正熙政権に入りながら国家の英雄として認められ、国家の補償も受けることになった。しかし補償は不十分で、何より北送阻止隊は存在さえも認められてこなかった。学徒義勇軍たちは戦友の名誉の為に国家を強く批判してきたのである。しかしこれらの側面は、記念碑をはじめとした英雄化の過程からはけっして見えてこない。在日学徒義勇軍同志会が書いた参戦史には言及されているが、国家の正式な記録を通して記憶されるのは、政権交代が起きてからである。

また韓国の国家権力が直接的には届かない日本に移してみると、郭東儀(クァク・トンイ)のように元義勇軍兵士でありながら韓国の民主化のための活動を積極的に行う者も存在する。民団執行部が朴正熙によるクーデターが起きると同時に支持を表明した中で、その参加団体である在日韓国青年同盟は民政移管要求を発表し、初代委員長であった郭東儀は停権処分を受けている。その後日韓条約反対闘争、民団民主化運動を展開する中で韓青は民団から参加団体認定取消処分を受けた。郭東儀は1973年には韓国民主回復統一促進国民会議日本本部(韓民統)を結成し、反独裁民主化運動を

繰り広げている<sup>26</sup>。第三章四節で言及した韓民統スパイ団事件の韓民統である。韓民統は1989年に組織を改編し在日韓国民民主統一連合(韓統連)となったが、郭東儀はその最高顧問についている。このように朴正熙政権を批判する急先鋒に元在日学徒義勇軍もいるのである。

朝鮮戦争の記憶を再生産していく中で、学徒義勇軍は共産主義との戦争に命を省みずに志願した存在として記憶できるが故に、反共主義の普及において貴重な存在であった。ただし貴重な存在であるがために、より一層戦争をめぐる記憶の政治に拘束されるのである。しかし共産主義に対抗して掲げられた自由民主主義は実態が伴わなかった。故に戦後の補償や北送阻止隊の処遇をめぐる対立や、郭東儀のような存在が現れるのである。

また朝鮮戦争が終結せずに今なお停戦中なことも重要である。モッセは第二次世界大戦以後戦争記念碑の性格が「顕彰」から「警告」に変わったと指摘した。戦う兵士の姿のような「英雄的な」戦没記念碑は消えて、ワシントンのベトナム戦争記念碑のように愛国的な碑文がない慰霊碑が建てられることになった。しかし朝鮮戦争と関係する韓国の慰霊碑は、在日学徒義勇軍参戦記念碑のように依然として「男性的」であり「英雄的」である。朝鮮戦争が終わらなかった状況において、在日学徒義勇軍は未だ戦争被害者でなく英雄としてのみ表象される。そのような記憶方式の前では被害者としての在日学徒義勇軍表象や、ナショナリズムの基盤になるべき平等思想はより一層表面化しにくい。

在日学徒義勇軍表象には、在日学徒義勇軍自身も英雄となることを望んだ背景がある。しかしそこには反共主義の英雄として認められてこそ、同志の死を悼むことができ、自らの苦勞が認められ、生活も安定するという事情があった。在日学徒義勇軍と朴正熙政権の間には緊張関係も存在したが、それは朴正熙政権が倒れ民主化が成し遂げられるまでは可視化されにくかったのである。

ここまで第四章では、英雄として認められることを望んだ在日学徒義勇軍たちについて考察した。しかし在日朝鮮人は英雄としてのみ扱われたのではなく、第三章でみたように「北の手先」として敵としてもみなされた。第五章で考察するのは、韓国に留学などで滞在した在日朝鮮人が政治犯とされた事例である。

---

<sup>26</sup> 在日韓国青年同盟 HP 内「韓青のあゆみ」<http://hanchung.org/history>

## 5. 在日朝鮮人政治犯とヘゲモニー構築

本章では在日朝鮮人政治犯の事例から朴正熙政権がどのように在日朝鮮人を通じてヘゲモニーを構築しようとしたかについて考察する。

在日朝鮮人政治犯とは、主に1970年代から1980年代にかけて韓国にて留学や仕事をしていた在日朝鮮人たちの中で、中央情報部<sup>27</sup>と国軍保安司令部<sup>28</sup>などにより検挙されスパイとされた者たちである。彼らの多くは独裁政権の下で証拠が不十分なままスパイに仕立て上げられたため、現在はその多くが再審裁判により冤罪であったことが証明されている。在日朝鮮人政治犯たちは背後に朝鮮民主主義人民共和国がいるとし逮捕され拷問を受けた。そして在日朝鮮人政治犯を介して政府に批判的な学生運動や、朴正熙の政治的ライバルである金大中と朝鮮民主主義人民共和国が結びつけられし、反共主義の名の下でこれらを弾圧したのである。

在日朝鮮人政治犯は、ヘゲモニー構築過程において物理的な強制力が強く働いた事例である。逮捕、拘束、そして拷問という暴力は身体に直接科せられる強制である。曹喜昞が指摘したように、同意を生み出すための物理的な強制も、ヘゲモニーを構築する上で重要な役割を果たす。そしてより直接的な強制が故に反発も大きかったのである。在日朝鮮人政治犯は大統領選挙の直前などに発表され、与党が選挙戦を戦うにあたって有利に働いた。しかし在日朝鮮人政治犯の逮捕が不当であったり、ましてや拷問も加えられるなどより過酷な暴力が行使されることによって、多くの人々の反発も生み出した。国内外からの批判は朴正熙政権のヘゲモニーを揺るがすきっかけとなったのである。

在日朝鮮人政治犯をめぐっては、真実和解のための過去史整理委員会（以下、真実和解委員会）の調査や在日朝鮮人政治犯自身の再審請求などを通じて、捏造が明らかなケースや嫌疑が不十分であったことが認められるケースが多く、高額な賠償金も支払われている。しかしながらすべてが明らかになった訳ではなく、真実和解委員会の報告書においても捏造とは断定できないケースもある。しかし自らも在日朝鮮人政治犯として検挙され、そして保安司で働くことを強いられた金丙鎮の著書『保安司-韓国国軍保安司令部

---

<sup>27</sup>韓国の特別行政機関であり、情報、諜報、捜査業務を担当する。1961年5月20日に国家再建最高会議の傘下機関として設立され、1962年3月に政府の直屬機関となり、特に対共産主義において役割を果たした。1981年4月8日に解散している。

<sup>28</sup>韓国の国防部直轄の捜査情報機関であり、軍事に関する情報収集及び軍事保安、対スパイ、犯罪捜査を目的とする。1948年5月27日に設立され現在に至る。

での体験』には、在日朝鮮人がいかにスパイとして「作られた」か、そしてそれが保安司令部にとっていかに大きい功績とされたかについて詳しく述べられている。

軍社会、なかんずく保安指令部対共捜査官としてその身を置く以上はそれなりの野心に満ち溢れていた。スパイを作り上げ、「主功者」あるいは「助功者」と認定されれば、彼らにも勲章と報奨金が回ってくる。だから、彼らは上司の陰口を叩きながらも、ソウル大学付属在外国民教育研究所の協助網から「在外国民母国留学生名簿」を入手し、数百人にする在外同胞母国留学生の（もちろんそのほとんどが在日同胞だが）身上記録を把握し、その上で各大学の学籍課を通じてさらに詳細な情報—出身高校や浪人経験があるのかどうか、日本で大学生活の経験があるのかなどを嚴重にチェックしていった。…このようにして、学期末や学期はじめの比較的「副作用」の少ない時期と上司の要求する時期を計りながら、毎年のようにスパイ狩りが行われるのだ。（金丙鎮 1988:21-2）

実際に保安司令部で勤務した金丙鎮はどのように在日同胞がスパイとして作られるかについて、自らを含むいくつもの例をあげて述べている。母国留学生はスパイとして検挙することが非常に簡単な存在であった。「在日同胞をスパイに仕立てるのは簡単だ。朝総連系の人物を適当に繋げれば足りる。「物証」などというものは必要でない。」（金丙鎮 1988:90）というように、情報機関が圧倒的な力を持っていた軍事独裁政権下の韓国において、スパイを作ることは証拠が不十分であっても可能なことであった。だからこそ現在再審無罪が多く言い渡されているのである。

本章では在日朝鮮人が「政治犯」と表象されることによって、どのようにヘゲモニーが構築されようとしたかについて、徐勝・徐俊植事件、学園浸透スパイ団事件の二つの事件を扱いながら考察する。徐勝・徐俊植事件は維新体制に入り行く中で起きた最初の大きなスパイ事件である。大統領選挙に合わせて発表されたこの事件は、朴正熙大統領の再選と学生運動の沈静化に一役買ったが、一方で徐兄弟に拷問が加えられている事実が確認されると国際的な批判を集めた。そして次に考察する学園浸透スパイ団事件は1970年代に起きた大規模なスパイ団事件である。この事件もまた告訴事実の矛盾などが多くの疑惑を引き起こしたが、特に権末子（クオン・マルチャ）が性的暴行を受けた事実が明らかになりながら国際的な強い批判を受けることとなった事件である。



在日朝鮮人政治犯を考える上では日韓関係の影響も無視できない。在日朝鮮人の母国への留学自体が日本と韓国の国交正常化抜きにはなし得なかったし、また在日朝鮮人政治犯の釈放を求める運動は、在日朝鮮人当事者のみならず多くの日本人たちにより支えられ推進されてきた。そして市民運動のみならず政治レベルでも影響を与えたのである。

在日朝鮮人政治犯に関する先行研究はさほど多いとは言い難い。少なくとも韓国の民主化以前にはこのような研究をすることは不可能に近かったし、現在も韓国には国家保安法が残っておりデリケートな問題である。そのような中で李吟京(リ・リョンギョン)や木村貴,安炳旭(アン・ビョンウク)の研究は、民主化以降に行われた過去史整理の中で、政治犯とされた人たちが再審無罪を勝ち取るようになった背景と過程について考察している(李吟京2012; 木村貴2012; 안병욱2012)。これらの研究が主に民主化以降の動きを整理しているとすれば、韓洪九や曹喜昞は、在日朝鮮人政治犯が政権に利用されるようになった背景についての考察を行っている(한홍구 2004; 조희연 2014)。特に韓洪九は韓国の現代史を再考する中で直接的に在日朝鮮人政治犯たちに直接的に触れている。

本章ではまずどのような背景の下で在日朝鮮人が母国に就学するようになったかを整理した上で、在日朝鮮人政治犯表象について、起こった救出運動も含めて叙述することを目的とする。そのための資料として、当時の新聞報道や、在日朝鮮人政治犯たちを支援してきた人々が蓄積した資料と共に、外交通商部の機密解除資料などを用いる。

### 5-1 母国修学生誕生の背景

韓国政府が在日朝鮮人の教育問題に本格的に取り組み始めたのは、李承晩大統領が執権した後の尹潽善(ユン・ボソン)大統領の時代からである。1960年11月20日の『京郷新聞』は文教部が来年度に在日僑胞のための教育費三億四千万圓を準備したと報じている。また記事では新政府が樹立する前には在日の為の教育施設を建てる考えも出来なかったと説明している。

1961年1月6日の『京郷新聞』は、文教部が4年前から日本に奨学官を派遣する事を計画していたが李政権の反日思想によって実現せず、それにより在日僑胞教育があまりにもおろそかになり僑胞系学校に在籍の学生の約八割が北韓傀儡の手先である朝聯系の学校で教育を受けていると報じている。また1961年3月24日の『東亜日報』は、文教部が建国以来はじめて10名の在日朝鮮人学生の母国修学を実現するために各大学と交渉中だと報じた。ここでも旧政府は時期早尚として受け入れなかったという。つまり李政権の

反日的性向が在日朝鮮人の教育問題への接近を難しくしていたとの説明である。前述のように李承晩大統領の日本嫌いは、朝鮮戦争に志願した在日学徒義勇軍を当初断わるほどであった。

四月革命により李政権が倒れ新たに始まった尹潁善政権の下で、上記のように在日朝鮮人子弟の教育への取り組みが始まったが、それは朴正熙政権にも引き継がれた。それまでの阻害要因が李大統領の反日思想にあったのなら、親日思想を持つ朴正熙政権ではこれを妨げる理由は無く、また重要な投資を引き出す相手であった在日朝鮮人への影響力を強める上では必要なことでもあった。そして1962年には民団の要請により母国就学制度がスタートし、11名がソウル大学校語学研修院に入学した。1966年3月8日の『京郷新聞』は、三五名の在日朝鮮人学生が国内に就学中だと報じており、民団によると1967年頃からは毎年50名を越える在日朝鮮人が母国に就学しているという。<sup>29</sup>

ソウル大学校には1963年から在日朝鮮人学生が正規過程に修学をはじめた。これは文教部の留学方針にそって「日本で身に付いた歪曲された韓国観を是正し、民族精神と反共精神を涵養するために施行」された制度だと説明されている。(서울대학교 60년 사편찬위원회 2006: 374)。しかし『ソウル大学校六〇年史』は在日学生達の学業成績の不振を伝えている。下の表を見ればわかるが、言語の問題や教育制度の違いなどにより多くが卒業を出来なかったのである。

	19--	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	計
入 学 生	大学	5	6	1	6	9	27	14	17	28	22	18	13	15	11	192
	大学 院			1		1	3	3	7	7	2	2	5	4	7	42
卒 業 生	大学				1	5	3		5	4	6	11	10	13		60
	大学 院						1	1		1	1	1	1	1		7

表 ソウル大年度別在日学生就学状況(ソウル大学校60年史編纂委員会2006より作成)

1966年には夏休みの間に韓国を訪問するプログラムである夏季学校も始まっている。1966年8月15日の『東亜日報』は、この夏季学校に参加した徐勝と劉英姫(ユ・ヨンフィ)へのインタビュー記事を紹介している。徐勝はその中で、「マスコミを通じて「軍隊が多く、貧しい人が多く、失業者が多い国」

<sup>29</sup>民団 HP <http://www.mindan.org/front/newsDetail.php?category=3&newsid=1284>

と言うイメージをもっていたが、来てみると豊かな人も多い。思ったより生き生きとし発展した印象を持った」と答え、そして劉英姫は「夢の中でのみ映画いて来た祖国の地を直接踏み、祖国の大気を呼吸し、祖国を肌で感じられたことが何よりも大きな収穫」だと答えている。しかし後に紹介するが、祖国に対し肯定的なイメージを持つにいたったと紹介されている徐勝は、そのご在日朝鮮人政治犯とされ獄中で19年を過ごすことになる。

在日朝鮮人たちを対象とした母国修学制度の目的は、在日朝鮮人たちの為の教科書からも知ることができる。1969年2月1日にソウル大学校語学研究所所長である黄燦鎬（ファン・チャンホ）が編纂した在日朝鮮人留学生のための教科書の巻頭には、「在日僑胞留学生達の母国留学の目的が祖国の言語や風俗・習慣を身に付け、真の韓国人になることにあるのなら、彼らにとって何よりも必要な事は母国語を修得することのはずである」とある（서울대학교 어학연구소 국어교재 편찬위원회 1969）。また1971年1月10日にソウル大学校在外国民教育研究所の李鐘徹によって編纂された『在外国民の為の新国語会話』の巻頭には、「母国留学生たちが多少でもわかりやすく母国語を修得し、母国にいる人と意思の疎通が出来、一人でも多くの同胞と付き合い、祖国愛を持ち、母国を暖かく感じる事ができる」と記されている（이중철 1971）。共に母国語を通し祖国愛や真の韓国人になることを在日朝鮮人に期待しているが、後者の教科書にはより踏みこんだ内容もある。「第二課私たちの生活の過去と現在」は、チョルスがサムシクと一緒に経済企画院に勤務する叔父を訪ねる話であり、叔父は第一次経済開発計画の成果について具体的な数字を上げながら長々と説明をしており、教科書のプロパガンダ的性格が色濃く現れていると指摘できる。

先の新聞報道や『ソウル大六〇年史』にもあるように、在日朝鮮人学生の韓国への受け入れは、純粋な民族教育に留まらずに北の傀儡である総聯系学校への対応であり、反共思想を普及させる為の政策でもあった。1966年3月19日付けの『東亜日報』によると、文教部が民族意識と反共思想を強化するため「民族読本」なる冊子をも作成したという。そのような中で韓国に渡航した在日朝鮮人が、反共法により拘束される事例が出始めたのである。

## 5-2 在日朝鮮人政治犯の誕生

在日朝鮮人政治犯は、日韓条約締結直後から誕生している。1965年10月2日に中央情報部が発表した洪性仁の逮捕は、在日朝鮮人社会とりわけ民団社会に大きな衝撃を与えた。何故なら洪性仁は1963年から全国体育大会在日同胞選手団の監督として三年間韓国を訪れている大韓テコンドー協会師範であり、なによりも北送阻止闘争や日韓会談促進運動実力闘争にて大き

な役割を果たした民団の熱心な活動家であったからである。洪性仁は民団大阪本部団長, 中央観察委員長などを経て, 現在民団大阪本部の常任顧問を務めている中心人物である。

洪性仁の控訴事実は「便宜提供行為」だった。総聯系の知人に弟への伝言を頼まれたことが, 反共法違反とされたのである。洪性仁の弁護を担当した韓勝憲弁護士は, 総聯と民団の対立が深刻だとしても同じ地域に住む隣人との付き合いが防げる訳でもなく, ましてや日韓の自由往来や通話も難しく, ましてや韓国への入国が不可能な総聯系同胞が韓国に住む肉親たちの報せを知りたいという気持ちは切実であり, そのような気持ちを無視することは出来ないではないかと指摘している。洪性仁の一審判決は懲役一年執行猶予三年の有罪判決であった。韓勝憲はこれについて「祖国分断がもたらした在日同胞の悲劇第一幕」と指摘している

(한승헌 변호사변론사건실록간행위원회 2006: 2)。民団の中心的な活動家でさえも, スパイとされうることを表す事例といえる。

在日朝鮮人政治犯は1970年代に入りながら多く「誕生」している。その背景について韓洪求は, 朝鮮民主主義人民共和国の対南政策の変化をあげている。それまで1968年には大規模な武装工作員の浸透工作が行われたが失敗し, またこの時期に主体思想が体系化された。そのような中で1970年11月に行われた朝鮮労働党第五回大会は, 北の対南政策が「南朝鮮革命はあくまでも南朝鮮の人民が主体になるべきでそれを支援することはできても取って代わることはできない」という方針へと変換する契機となった。それにより北から南へと送られる工作員の数が激減したのである(한홍구 2004)。

そしてその代わりに増加したのが, 南北の漁民たちと母国留学制度により韓国に留学していた留学生, そして商売などで訪韓した在日朝鮮人たちの検挙であった。共に社会的な立場が弱く, また南北の境界近くに生活をしているためにスパイとして「作り」やすい対象であった。金丙鎮の回顧にもあるとおり, スパイの検挙は公安機関にとっては最大の手柄であり, スパイは実際にスパイかどうかはともかく, 出世のために必要とされたのである。(金丙鎮 1988)

国防部過去史委員会報告書によると, 1970年代から1980年代のスパイ事件は全部で966件だが, そのうち在日同胞と日本関連のスパイ事件は319件であり, 保安司が73件を捜査している(안병욱 2012: 3)。保安司の『対共三十年史』には「71年から七四年末まで工作課の復活と対日工作係の新設により「工作根源発掘作業」に着手し, 総384人の対象を選定し執拗な工作活動を進めた結果, キム・ヨンジャク, チン・トゥヒョン, チェ・チョルギョ, キム・チョルウなど30人余りのスパイを一網打尽し, 75年からは僑胞留学生を対象に737人を選抜して工作活動を展開して, 康宗憲(カン・ジョンホン)一

党20人余りのスパイを検挙した」(안병욱 2012より再引用)とある。この康宗憲も2015年8月13日に韓国大法院にて再審無罪が確定している。十分な証拠がないのにスパイとして作られた一人である。

年度	事件名	捜査機関
1971. 4. 20	在日僑胞留学生徐勝, 徐俊植兄弟スパイ事件発表	国軍保安司令部
1973. 5. 28	在日僑胞 崔チャンイルスパイ事件発表	国軍保安司令部
1974. 4. 3	民青学連・人革党再建委事件発表	中央情報部
1974. 4. 18	在日僑胞 高ビョンテク, 金ヨンジャクスパイ事件発表	中央情報部
1974. 4. 28	在日僑胞 崔チョルギョ事件発表	国軍保安司令部
1974. 6. 28	在日僑胞留学生 金スンヒョ スパイ事件発表	ソウル地検公安部
1974. 11. 5	在日僑胞陳ドゥヒョン事件発表	国軍保安司令部
1975. 4. 2	在日僑胞金ダルナムスパイ事件発表	中央情報部
1975. 11. 22	一次母国留学生スパイ事件(11. 22事件)発表	中央情報部
1975. 12. 11	二次母国留学生スパイ事件発生	国軍保安司令部
1977. 4. 18	在日僑胞留学生 柳英数, ユソンシム, 金整司スパイ事件発表	国軍保安司令部
1981. 6. 9	在日僑胞 孫ユヒョンスパイ事件発表	国家安全企画部
1981. 10. 9	在日僑胞留学生 李憲治, 李ジュガン, スパイ事件発表	陸軍保安司令部
1981. 10. 13	在日僑胞留学生 金テホンスパイ事件発生	陸軍保安司令部
1981. 11. 6	在日僑胞留学生 陳イチクスパイ事件発生	陸軍保安司令部
1982. 5. 19	在日僑胞 朴ヨンシクスパイ事件発生	陸軍保安司令部
1982. 11. 6	在日僑胞留学生 李宗樹スパイ事件発生	陸軍保安司令部
1983. 10. 19	在日僑胞 朴博, 徐ソンスパイ事件発生	陸軍保安司令部
1984. 10. 13	在日僑胞留学生 6 スパイ団事件発表	陸軍保安司令部

表1970-1980年代在日朝鮮人関係のスパイ事件(안병욱 2012を元に作成)

木村貴が指摘するように、日本に住む在日朝鮮人にとって祖国分断が民族団体の分断をもたらしたが、しかしお互いの生活世界の中で相互が交流することは日常的であった。漁民と同じくこのような接点を誇張し、粉飾し、また捏造しやすいのが在日朝鮮人であったのだ。そして捕まった在日朝鮮

人政治犯の中には、拷問と家族への脅迫を通じ、前述の金丙鎮のように保安司で働くことになった者もいる。

スパイの作り方について木村は、「俺は、韓国に行くことができないので、今度ソウルの様子を教えてくれよ」と言われ「オッケー」と答えると、それは【指令事項】.そして、韓国に到着すると【潜入】.移動のためにソウル市内の交通料金などを調べたら【探知・収集】.夏休みに日本に戻れば【脱出】.久しぶりに友人に連絡をすれば【通信連絡】.ソウルの様子を教えてあげれば【報告】.いわゆるスパイ罪のフルコース成立である。」(木村 2008:287-8)と説明する.そして検挙された者には激しい拷問が加えられ、自白を強要され、スパイが作られるのである。

韓洪九が指摘するように、スパイは必要な時に摘発される(한홍구 2004).そして在日朝鮮人政治犯もこれと無関係ではない.次節で考察する徐勝・徐俊植スパイ事件も、大統領選挙の一週間前に発表されている。

### 5-3 徐勝・徐俊植スパイ事件



写真 『京郷新聞』1971.4.20

徐勝・徐俊植スパイ事件は1971年4月20日に保安司令部が「在日僑胞学園浸透スパイ団事件」として発表した事件である.事件を伝える紙面をみても解るように、この事件は大統領選挙の一週間前に、三選改憲による永久執権を企む朴正熙候補と金大中候補が接戦を繰り広げる中で発表された。

事件を伝える具体的な記事の内容は次の通りである。

陸軍保安司令部は20日北傀の対南赤化陰謀によって選挙期を狙って学生・知識人・労働者層に浸透、民衆蜂起と社会混乱を造成、暴力で

国家転覆を企んだ大規模スパイ団4個網51名を去る17,18両日ソウル,釜山,済州などで一網打尽にしたと発表した.保安司はこのうち10名をスパイ罪で,6名を反共法違反で立憲し,残りの関連者35名については同じ嫌疑で捜査を継続,近いうちにその全貌を明らかにすると発表した.(『京郷新聞』1971年4月20日1面)

徐勝・・・②67年に実の兄である工作員徐一植とともに北傀に行きスパイ活動に必要な秘密教育を受け韓国大学連合組織を掌握しろという工作指令を受け69年4月に入国し,③70年8月に渡日,二度目の入北,ソウル大学など各大学に地下党を結成すること,学生組織と労働組織を連合,反政府デモをすることなどの工作指令と工作金11万ウォンなどを受け取り70年9月に再入国,ソウル大講師李成茂など13名を包摂しようとして工作し,北傀に学生運動,全泰一焼身自殺事件などを報告するなどスパイ活動を行った.(『京郷新聞』1971年4月20日7面)

徐俊植・・・朝聯系工作員であり実の兄である徐一植に包摂され各大学の校紙,行事宣言文などを入手提供し学生動向および高大の韓脈,ソウル法大の社会法学会,慶北大の前進会など各大学のサークル現況と包摂対象者4名の名簿を提出した.70年8月30日に実の兄である徐勝とともに北傀に行き平壤で秘密教育を受けて労働党に入党,ソウル法大各サークルに積極的に参加,対象者を包摂し全国学生動向を把握報告することなどの指令を受けて70年9月に入国,スパイ活動を行った嫌疑.(『京郷新聞』1971年4月20日7面)

この記事からわかることは,徐勝・徐俊植をはじめとした在日朝鮮人政治犯を通して,朝鮮民主主義人民共和国と学生運動が結びつけられていることである.民主化を求める学生運動の背後に共産主義者がいると宣伝することによって反共主義を煽り,朴政権への批判を無力化する効果がもたらされたのである.前述の金丙鎮も報道記者の前で自供を求められたときに,「金丙鎮,お前が学生デモを煽動したところ,国内の学生たちが肯定的な反応を示したという内容が抜けているじゃないか」(金丙鎮 1988:116)と学生運動の背後に在日朝鮮人政治犯がいたとの供述を求められている.

また徐兄弟にかけられ嫌疑には,金大中候補の参謀であったキム・サンヒョン議員を通じて日本から不純な政治資金を伝達したと言う嫌疑も含まれていた.在日朝鮮人政治犯を通じて金大中と朝鮮民主主義が結びつけられ,金大中にとって不利な選挙をもたらしたのである.

1971年3月に二人は拘束されると、徐勝には死刑宣告が下され、徐俊植には懲役7年資格停止7年が言い渡された。徐俊植は刑期終了後も思想転向を拒否したことで保安監護処分を10年間受け、1988年5月になってやっと釈放された。また徐勝は服役中に無期懲役、懲役20年へと減刑されたのち、1990年2月になってやっと仮釈放されている。

徐勝・徐俊植スパイ事件が韓国社会に与えた影響力は大きかった。それを証明するように保安司は自らが発行した『対共三〇年史』において、この事件を「対共活動史上画期的な金字塔」だとし、「北傀が学生たちを煽動し学園デモを過熱化することによって社会混乱を画策していたことを実証」（한홍구 2004より再引用）したと自画自賛している。また徐俊植は後に監獄の中で出会った大学生に、あなたたちのせいで教練反対運動が駄目になったと言われたという（한홍구 2004）。新聞メディアなどでスパイ事件を大きく報道し、学生運動に対する支持基盤を揺さぶる一方で、直接的にこれらを弾圧する口実を得たのである。

しかしこの事件はその一方で、徐兄弟への拷問疑惑が提起されながら、拷問の中止と赦免を求める激しい救援運動を巻き起こした。徐兄弟の逮捕の報せが日本に伝わると、同窓生などを中心とした救援運動が展開された。1971年10月には、徐君兄弟を救う会（以下、救う会）により「徐君兄弟を救うために」という冊子が作られており、それによると裁判が始まっているかもわからない中、徐勝と直接親交のあった者たちにより5月29日に「徐君を守る東京教育大学同窓生の会（以下、東教大守る会）」が結成されている。そして6月1日付けで朴大統領当への嘆願書を制作し賛同署名を集める救援運動を開始している。東教大守る会は七月九日には作家や大学教授、教職員や文化人たちの署名460名分を韓国大使館に提出もしている。（徐君兄弟を救う会 1992）

実際に徐兄弟と面会したメンバーたちにより徐勝の大火傷が確認されると、徐君兄弟を救う会はこれを広く報せながら火傷の真相究明と治療、死刑の執行停止を求める運動を行っており、10月23日にはアムネスティ国際委員会日本支部と救う会の連名で、アムネスティロンドン事務局に死刑判決への遺憾と緊急な調査を要請する打電を行っている。そしてアムネスティは徐兄弟を「良心の囚人」に指定し救援活動を粘り強く行った。また1974年5月3日に日本の参議院議員西村関一が韓国政府の許可を得て光州教導所にて徐俊植と面会をしているが、そこで徐俊植が転向強要のための拷問と虐待の実態を西村氏に語り、それを全世界に公表するように頼むことによって、朴正熙政権への批難の声は高まったのである（徐君兄弟を救う会 1992）。



これらの救援活動は外交通商部の資料からも確認が出来る。例えば1973年にまとめられた外交通商部保存文書「在日本韓国人徐勝・徐俊植兄弟スパイ事件, 1971-1973」分類番号791.72JA(외교통상부 1973)からは, 事件発生当初の救援活動についての駐日大使館から法務部長官宛の報告が多数収録されている。1971年11月26日に駐日大使館は法務部長官あてに東京教育大学有志および同窓会から受け取った嘆願書と署名容姿を送付しているし, 12月8日にはアムネスティ日本支部書記長である鈴木あき・グレースからの提出された徐勝の火傷の治療を要請する嘆願書も法務部長官に提出されている。また12月13日には法務部長官名で大韓赤十字社長官からの問い合わせに対し, 「徐勝という人物は現在裁判が行われている被告人であるため, 法院の拘束執行停止決定がある場合には貴社の医療奉仕の機会が可能だと思われます」との回答もある。

この文書にはその他にも1972年の1月29日に早稲田大学の新島教授他6名が陳情にきたことに対する報告や, 同年11月11日の立命館大学細野武雄総長ら9名の嘆願をはじめ多くの同窓生や大学関係者, 市民団体などの嘆願が本国に送られている。また日本の新聞や雑誌における報道記事も本国に送付されるなど, この事件の反響に対し朴政権が注意を払っていたことが見て取れる。また中には1972年11月14日の文書のように, 日本の警察から徐兄弟釈放を求める集会があるとの報せを受けたとの報告もある。この他の外交文書にも, 日本をはじめとした国際社会からの嘆願の声が多数収録されている。(외교통상부 1973)

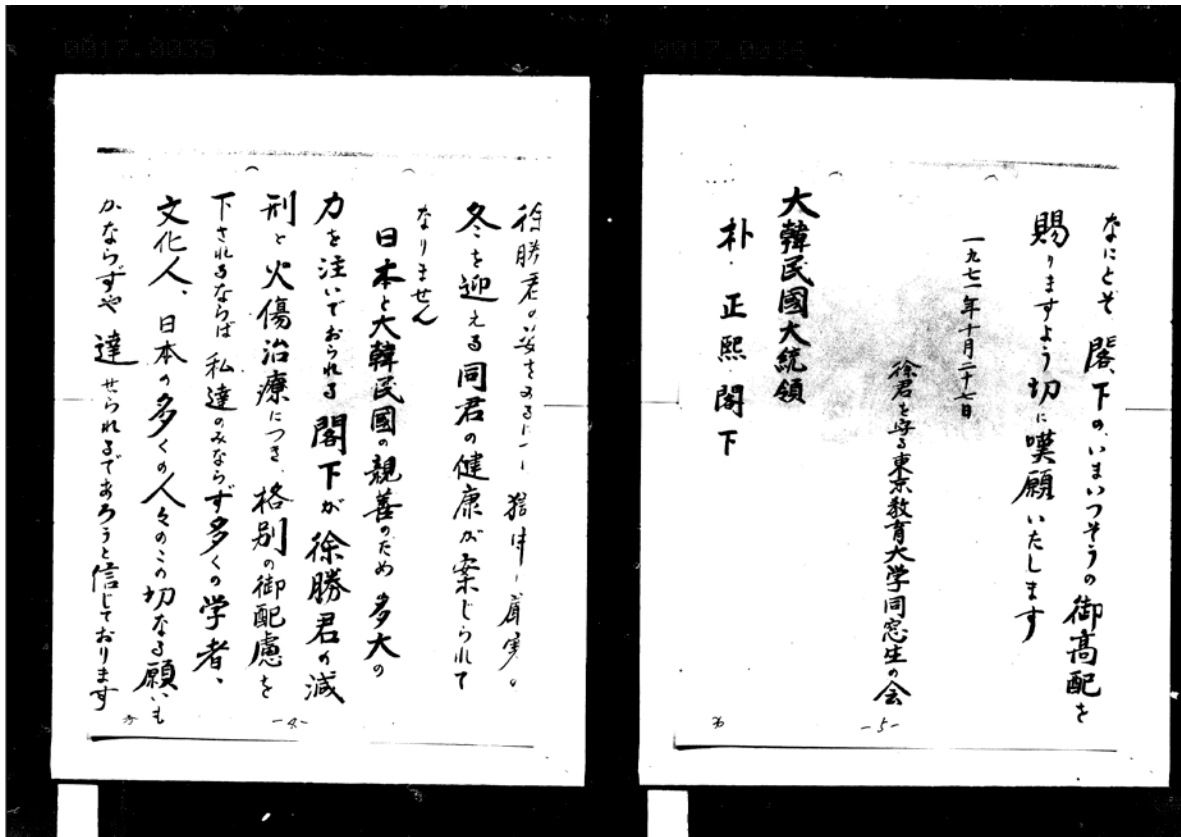


写真 東教大守る会が大統領宛に送った嘆願書(외교통상부 1973)

朴正熙政権を非難する国際社会の声は、朴正熙政権のヘゲモニーに亀裂をもたらした。朴正熙政権は敵対する朝鮮民主主義人民共和国の非人道性を批判しながら反共主義を主張し、それと相対する自らの正当性を主張してきた。先にみた反共映画における、離散家族を利用し引き裂く朝鮮民主主義人民共和国表象もその一環である。しかし共産主義に対し自由民主主義を掲げる韓国の優位性が、在日朝鮮人政治犯をめぐる国際的な批判により揺らいだのである。つまり非人道的だというイメージを朝鮮民主主義人民共和国と結びつけながら自らのヘゲモニーを獲得しようとしたのに、そのイメージが朴正熙政権と結びつくこととなったのである。

#### 5-4 学園浸透スパイ団事件



写真 『東亜日報』1975. 11. 22

徐兄弟への救援活動が高まる中で起きたのが、学園浸透スパイ団事件である。学園浸透スパイ団事件は1975年11月22日に中央情報部が発表したスパイ団事件で、ソウル大などに通っていた主に関西地方出身の学生たち21名が逮捕起訴され、16名が死刑を含む有罪判決を受け収監された事件である。先に見たように徐勝・徐俊植スパイ事件以降、多くの母国留学生たちがスパイとして検挙されているが、この事件がもたらした反発も大きかった。以下は当時の新聞記事である。

中央情報部は22日午前母国留学生を仮装、学園に浸透した北傀スパイ一党21名を検挙、国家保安法反共法違反などの嫌疑で去る20日ソウル地検に拘束送致して関連容疑者たちを捜査中だと発表した。中央情報部はこの事件は北傀が彼らの工作人員を留学生に仮装、ソウル大韓国神学大釜山大高麗大カトリック医大など国内学園に浸透させいわゆる「統一革命党指導部」を学園内に構成、地下網を組織して「韓国民主青年同志会」名義で同調勢力を糾合、統一戦線を形成する一方学生宗教人知識人などを背後から煽動操縦し「民主化」「自由化」の口実の下に騒擾をおこすことによって社会不安と混乱を誘発、決定的時期を作り

国家変乱を画策した大規模学園浸透北傀スパイ事件だと発表した。  
(『東亜日報』1975年11月22日1面)

やはりここでも在日朝鮮人政治犯と「北傀」が結び付けられた上で、今度は具体的に「民主化」「自由化」という言葉が登場しながら、その口実のもとに騒擾を起こそうとしたと発表されている。学生を中心とした民主化運動の高まりの中で、民主化運動と朝鮮民主主義人民共和国を結びつけ、反共主義をもって民主化運動への弾圧が正当化されたのである。

学園浸透スパイ団事件は当時の新聞の1面で報道されるなど、大々的に報じられたが、しかしその一方で国際的な強い批判を呼び起こした。ここでは外務部の外交文書「在日本韓国人留学生学園浸透スパイ団事件, 1975-1980」2010-83(외교통상부 2011)に何が収録されていたのか、また取り調べの過程で起きた権末子への暴行が与えた影響を中心に考察する。

まず学園スパイ団事件は日韓関係に摩擦も起こした。外交通商部の外交文書から明らかになった争点の一つは、韓国の日本国内での公権力の行使の問題である。外交文書によると、1975年12月26日に日本外務省亜州局長が駐日尹公使に対し、中央情報部の発表文にある「関西地方一帯で・・・犯罪の証拠を継続的に蒐集しながら」という点が、公権力の行使ではないかという問い合わせがあった。またスパイの自首を近くの大韓民国公館で行うように勧告したことも、捜査行為に該当するのではないかという注意喚起も同時にされた。このような抗議の背景には、1973年8月8日に起きた金大中拉致事件に対する日本政府の抗議の姿勢があったと推測される。これに対し尹公使は、駐日各級公館に中央情報部の捜査員はおらず、従って日本内で捜査をおこなった事実はない。あくまでも韓国内で行われた被疑者の自白と陳述によるものだと回答をしている。また自首に関しても、在外公館を通じて自首の意向を伝えろという常識的な範囲での勧誘に過ぎないと答えている。

また同じく日本の外務省が問い合わせた事項に、金三郎に対しての人的事項がある。中央情報部が発表した金三郎と同名の人物が日本におり、そして中央情報部が発表した金三郎の住所と同じ住所に住んでいるという事である。これに対し尹公使は本国に確認して回答するとしている。このように捜査の過程で日本との外交的摩擦ももたらされたのだが、重要なのは中央情報部の発表に対し疑義が唱えられていることである。

しかし朴政権にとって何よりも大きな逆風となったのは、権末子の記者会見であった。1975年12月23日に権末子は衆議院第二議員会館にて記者会見を行った。記者会見の内容は、学園浸透スパイ団事件の関係者を知っているという嫌疑で中央情報部の官憲に連行され、十日間に渡って拷問と性的

暴行を受けたという告発であった. 記者会見には9名の日本の国会議員も同席している. 駐日大使は翌日の朝日新聞や東京新聞, JAPAN TIMESの報道とともに12月26日にこれを外務長官に報告している.

주 일 대 사 관

일본(경) 700 - 8220  
 수 신 : 장 관  
 참 조 : 아주국장, 정보문화국장  
 제 목 : 한국관계 기사 보고

동년 12월 26일	외 교 부	장 관 과 장 심 의 관 국 장	1975 12. 26.
------------------	-------------	---	--------------------



*Handwritten note:* 反韓人 lid 에 주었다

1. 당저 75. 12. 24. 자 아시아 신문, 동경신문 및 JAPAN TIMES 지 (조간)는 제일고포 권말자(26세)가 12. 23. 중의원 제2의원회관에서 기자회견을 갖고 동인이 한국에 유학기간중 최근 발표된 제일 한국인 유학생의 학원점부 스카이 사건에 관련된 인물을 안다고 하는 혐의로 한국 중앙정보부 관헌에 의해 연행되어 10일간 고문과 성적 추행을 당했다고 폭로하고 이에 관한 동인의 수거를 배포 하였으며 동 기자회견에는 "다나카 스미코" 참의원 의원, 도이 다카코, 안다쿠 쓰네히코 중의원 의원(이상 사회당) "이치가와 후사에" 참의원 의원(이원 코담) "오기모토 아스유기" 중의원 의원(공명당) 등 9인 의원이 입회하였다고 보도함.

2. 이에 대하여 당관 수사공보관은 당지도 않은 졸업한 국본이며 정속 해야 할 여성에게 특권 정치세력을 배경으로 일선상의 희생을 강요하여 대한 모략공작의 주역으로 삼고 한국을 부당하게 비방하는 수단은 인권의 이름으로 규탄하지 않으면 안된다고 논평하였음.(동 한국관계기사 별첨)  
 첨부 : 상거 신문기사 사본. 끝.

주 일 대 사 관



写真 1975年 12月 26日に駐日大使が外務部長官宛に送った公文(외교통상부 2011)

上の公文に添付された会見の際に配布された手記によると, 権末子は 1974年3月からソウル教育大学にて留学生を送っていたが, 1975年8月5日に突然中央情報部に連行された. 強迫と夜も寝かせてもらえない尋問の中で何度も陳述書を書かされ, 釈放された当日に下宿を訪れた情報部の男により性暴力を受けたのである. そして18日と21日にも呼び出され, 暴行を受けた. 権末子の勇氣ある告白は朴正熙政権と中央情報部の暴虐さを世界に伝え, また虚偽の自白を積み重ねてスパイ事件が作られる様相を暴露した.

これを受けて徐兄弟の救援運動を行っていたアムネスティもやはり動いている。外交文書によると、1976年7月20日にアムネスティが国連次長を訪ね事件の究明のための介入を要請した事実が伝えられている。またそれに先立つ7月8日はアムネスティインターナショナルのARNORD委員長名義の書簡が国連事務総長宛に送付され受理されたとある。アムネスティに具体的な主張の中には、被告の中に平壤に行っていたとされる期間に日本にいたことが確認されるなど、告訴事実と実際の行動が合致しない点が指摘されている。それだけ杜撰な中央情報部の捜査発表だったのである。

관리 번호 76-1292  
76-256 외  
CONFIDENTIAL  
담당  
국회의  
K/UN  
작성 전보  
종별: UNW-07106  
일시: 201800  
수신: 외무장관  
참조(사본): 중정부장  
발신: 주국련 대사

1. 각 7.19. 북으로 늦게 유엔 사무국 ~~서신~~ 사무총장은 본직에게 전함하여 AMNESTY INTERNATIONAL 회장으로 부터 한국의 정치범에 대한 연명으로 교환 서면요청을 받은 바 있음을 밝히고 유엔으로서의 이요같은 문제를 일국의 내정에 관한 대단히 SENSITIVE 한 문제로서 신중히 다루고 있다는 시사야 더불어 본직과 극히 비공식적으로 이에 대하여 의견을 교환하고자 하는 시사가 있었음으로 본직은 금 7.20. 상으로 ~~버림~~ 사무총장을 방문 이 문제에 대하여 의견을 나누었는 바 그 요지는 다음과 같음.

- 가. AMNESTY INTERNATIONAL 은 ARNOLD 위원장 명의의 서함을 유엔 사무총장에게 발송 하였으며 이 서함을 7.8. 북으로 유엔에서 접수 되었으며.
- 나. 등 서함에서 언급된 사형수의 명단은 제 7종과 같음.
- 다. ~~버림~~ 사무총장은 지금 7가지 에도 예로 칠메, 윤전현, 우부강이등 예서의 정치범에 관한 인권문제에 대한 AMNESTY INTERNATIONAL 의 서함을 받은 일이 있으나 금번 한국에 관한 서함에는 전례없이 대상자들이 ESPIONAGE 에 해당 하는 범죄 관련자라고 명시함으로써 일국의 안전보장에 관련된 사건 이라는 점을 밝히는 것이 특징인 것으로 생각하여 그 서함의 전체적인 TONE 도 따라서 한국의 인권침해 보다는 사건자체를 더욱 자세히 밝히는 데 유엔의 자충한 협조를 바란다는 인상을 강하게 주는 것으로 토의를 시사 하였음.

175 5.5부 4번  
수신시간: 7월 27일

장관실	이주국	정사국	정외대	경기원	판교부	교통부	통일원	담당	검정	주무	과장
차관실	주미국	총무과	총외실	외무부	농림부	세신부	조달청				
차관보	통상국	외연원	국외	재무부	상공부	문화부	노동청				
기획실	방교국	외정실	중경	정부부	건설부	종무처	수산청				
외신실	정통국	대사		국방부	노부	우각기					

CONFIDENTIAL

写真 外務部長官宛に領事が送ったアムネスティの動きを伝える公文(외교통상부 2011)

このように在日朝鮮人政治犯へのずさんな捜査とその過程で行われた拷問や暴行は、朴正熙政権にとってむしろ逆風となった。特にカーター政権の人権外交は米韓関係に摩擦を産み、朴正熙はこれに敏感に反応した（『역사비평』 편집위원회 2010:83）。朴正熙政権の人権弾圧に対するカーター政府の強い問題提起による米韓の葛藤は、1976年10月26日の朴正熙暗殺の間接的な背景として作用した。何故なら朴正熙を暗殺した金載圭中央情報部長はカーター政権の考えをよく知る存在であり、裁判過程でもアメリカの「忠告」について触れているのである（『역사비평』 편집위원회 2010:89）。

ここまで見てきたとおり、在日朝鮮人政治犯は選挙前などのタイミングで検挙され、学生運動や金大中といった朴正熙政権に批判的な勢力を弾圧する上で口実を与える役割を果たした。在日朝鮮人政治犯を通じて学生運動や野党政治家などが朝鮮民主主義人民共和国と結びつけられ、民主化運動の正当性を奪い、それを処罰する朴正熙政権を正当化しようとしたのである。その上で日本に住む在日朝鮮人は、生活の中で総聯との接点も多くスパイとして作りやすい存在であった。

政治犯とされたのは総聯系在日朝鮮人だけではない。先に洪性仁の例をあげたが、長い間民族学級の講師を務め民団大阪県本部の文教部長としても活躍した金容海（キム・ヨンヘ）もまた、1974年10月に済州島開発協議会の招待で韓国を訪問した際に国家情報院に連行され拷問を受けている（イルムの会 2011:187-207）。

金容海が拷問を受けた事実を明らかにしたのは2011年に半生記が出版されたときが初めてであり、それまでは沈黙を強いられた。同じように国家暴力の前で長い間、そして今なお沈黙を強いられている存在がいることも十分に考えられる。しかしながら、在日朝鮮人政治犯の例にみる暴力的な手段によるヘゲモニー構築のための試みは、多くの抵抗を生み出した。前にみた映画表象や学徒義勇軍の英雄化といった文化的な場を通じた同意の創出とは違い、杜撰な事件の捏造と拷問、性的暴行は多くの人の反感を買い、朴正熙と非人道的なイメージが節合された。その結果朴正熙政権のヘゲモニーには深刻な亀裂がもたらされたのである。

## 6. 終章

ここまで反共映画における在日朝鮮人表象, 在日学徒義勇軍の英雄化の過程, そして学園スパイ団事件をはじめとした在日朝鮮人政治犯の表象を対象に, 朴正熙政権下で在日朝鮮人を通じて民族主義や反共主義がどのように節合されたかについて考察を行った。ここでまず全体の議論を振り返ることにする。

第一章では, ヘゲモニー論に依拠しながら朴正熙政権が自らのヘゲモニーを構築するために在日朝鮮人を積極的に利用しようとした点を明らかにするという本研究の問題設定を明らかにした上で, 主に韓国のナショナリズムの特徴と朴正熙政権のヘゲモニーについて論点を整理した。特に朴正熙政権のヘゲモニー構築について考察した林志弦と曹喜昞の議論を踏まえながら, 本研究では在日朝鮮人に注目しながら朴正熙政権がどのようにヘゲモニーを構築しようとしたかについて検討を行った。朴正熙政権の在日朝鮮人政策に関しては, 金太基と権赫泰の反共主義の観点から在日朝鮮人への接近が行われたという指摘を踏まえ, 本研究では在日朝鮮人を通じて反共主義と民族主義の節合が試みられた点に注目した。

韓国のナショナリズムの特徴は, 植民地過去を持ち分断国家として成立した歴史に大きく規定される。日本による植民地支配の下で近代化が推進された韓国(朝鮮)のナショナリズムは, 「国民(帝国の臣民)意識」と「民族意識」の間に乖離が存在した点に第一の特徴がある。植民地宗主国である日本は文化統治の時期には朝鮮の民族性も帝国の一部として取り込もうとしたが, 武断統治期や戦時体制期には民族性を抑圧する政策を取った。また朝鮮の人々の民族意識は, 日本による植民地支配に対する抵抗運動の中で広く普及していた。そして植民地からの解放後に朝鮮の人々を待っていたのは祖国の分断であった。これは第二章で詳しくみたが, 朝鮮半島の南側に成立した分断国家である韓国は, 東西の対立の影響を受けながら親日派を抱え込んだ反共主義国家として成立し, 抵抗的な民族主義が抑制された。

そのような中で軍事クーデターにより執権した朴正熙は, 経済開発主義と反共主義, 民族主義を積極的に掲げながら自らのヘゲモニーを構築しようとした。ただし朴正熙のいう民族主義は, 多くの矛盾を含んでいた。朴正熙自身が満州軍将校であり親日派が相変わらず温存された点も指摘できるし, 曹喜昞が規定するように民族と対決する民族主義であった。朴正熙が民族主義を主張しながらも, 徐々にその民族主義が反共主義と節合されながら国家主義へと回収されて行ったと指摘できる。

第二章では, なぜ在日朝鮮人が反共主義と民族主義を節合する上で重要になったかについて, 在日朝鮮人が歩んできた歴史をもとに考察を行った。



朝鮮半島の分断構造は在日朝鮮人社会にももたらされ、在日朝鮮人の呼称や在日朝鮮人団体、そして在日朝鮮人の「国籍」にも大きな影響を与えた。ただここで重要なことは、在日朝鮮人社会が単純に南北に分断されたわけではないことである。朝鮮半島の南北に成立したそれぞれの分断国家も、双方を同じ民族の一員として認めながら自らを唯一の正統な国家を主張するという構造があるが、明確な国境線が引かれているわけではない日本においては南北の境界は本国以上に曖昧である。そして南北両政府を支持する民族団体がそれぞれあるが、運営する学校を含め生活レベルではお互いの行き来も多い。そして行き来が多いが故に、反共主義の観点から容易にスパイとして作ることもできたのだ。

在日朝鮮人の国籍も朝鮮表記が朝鮮民主主義人民共和国国籍であり、韓国表記が大韓民国の国籍であるとは簡単に言えない。しかし在日朝鮮人の国籍表記は、分断の現実の中で政治的な立場を表す象徴として扱われた。特に問題となるのは韓国への渡航をめぐってである。韓国への渡航は限定的なスポーツなどの交流を除いては1965年の日韓国交正常化の後に活発になっている。朴正熙政権は南北の正当性争いの中で在日朝鮮人を積極的に受け入れたが、朝鮮表記の者の入国は墓参団事業を除いては厳格に禁止された。そして韓国表記の者の中で政治犯として捕まる在日朝鮮人もいた。これは在日朝鮮人の生活世界が簡単に南北にわけることができないため、総聯との接点を見出しやすかったためである。

第三章では在日朝鮮人の登場する反共映画三編に対する考察を行った。在日朝鮮人は維新体制へと向かう1960年代後半から国家の強い統制の下に作られた韓国映画、その中でも特に反共映画に多く登場するようになった。これらの映画では在日朝鮮人の姿を通じて朝鮮民主主義人民共和国の反民族性と非人道性が強調され、それに相対する韓国の民族性と正当性が強調されている。例えば『帰ってきた八道江山』においては民族工芸品や民謡、李瞬臣に対比されるものとしての総聯や朝鮮民主主義人民共和国が描かれ、『EXP070 東京戦線』においては和服や日本名、日本刀といったアイテムを通じて総聯は日本化されて表象されている。総聯系在日朝鮮人が反民族的なものとして描かれることによって、相対する韓国が民族的なものとなる。

また『帰ってきた八道江山』と『EXP070 東京戦線』、『朝総聯』において総聯系在日朝鮮人は非人道的な姿で描かれている。総聯と朝鮮民主主義人民共和国は、離散家族を引き裂き利用するあくどい存在であり、それをやっつけ祖国の懐に暖かく抱く大韓民国は親愛なる祖国となった。つまり朴正熙政権における反共主義と民族主義の節合が、在日朝鮮人の否定を通じて行われたのである。特に『朝総聯』にいたっては、文世光事件を題材としながら実在する人物たちを登場させ、韓国の民主化を求める運動と共産主義

者を結びつけることによって民主化運動への弾圧を正当化する役割も果たしている。

しかし在日朝鮮人が登場する反共映画における民族の中身は曖昧である。総聯系在日朝鮮人の反民族性を通じて韓国の民族性が強調されるが、実際には朝鮮民主主義人民共和国にも民族工芸品や民謡などの民族的な要素はたくさんあり、何よりも金日成は民族独立運動の経歴を持つ。満州軍士官であった朴正熙よりはるかに民族的である。しかし在日朝鮮人が登場する映画を通じて、朝鮮民主主義人民共和国が反民族的で、大韓民国が民族的だというヘゲモニー的節合が可能になったのである。

第四章で扱った在日学徒義勇軍の事例は、在日朝鮮人自身が積極的に反共主義の英雄となることを同意した例である。朝鮮戦争に義勇軍として参加した民団系の在日朝鮮人たちは、朝鮮戦争が終わった後に多くが日本に帰ることができず、韓国政府から満足な補償も貰えずに厳しい生活を送っていた。学徒義勇軍自身により政府への申し入れも行われたが、それが受け入れられたのは朴正熙政権に入ってからである。朴正熙政権において李舜臣の英雄化や愛国戦烈彫像建立委員会により民族的英雄の銅像が多数建立された時期に、在日学徒義勇軍たちも国の英雄として認められている。在日学徒義勇軍自身の熱心な働きかけの成果でもあるが、一方で在日学徒義勇軍の英雄化が反共主義を普及する上で好都合だった点も見逃すことはできない。在日学徒義勇軍たちは自らの苦勞と仲間の死を国家によって認めてもらうことを望み、戦争に志願した在日学徒義勇軍の英雄化を通じて、朝鮮戦争に対する韓国の正当性と、国家のために犠牲になることの尊さが宣伝された。国家による在日学徒義勇軍の顕彰と同時に、学徒義勇軍自身の働きかけつまり下からの熱望を通じて朴正熙政権のヘゲモニー構築が試みられたのである。

在日学徒義勇軍戦没勇士慰霊碑や在日学徒義勇軍参戦記念碑は朴正熙政権の高い関心の中で建てられている。これらの碑文や建設目的からは、在日学徒義勇軍の英雄化を通じて反共主義と国家主義を高揚させヘゲモニーを構築しようとする試みが見て取れる。しかしだからこそ、例えば北送阻止隊の犠牲者が民主化以降まで碑文に名前が刻まれないなど、国家によって都合の悪い記憶は表象されなかった。在日学徒義勇軍たちは朴正熙政権の反共主義の普及に積極的に同意したが、一方で学徒義勇軍の中で帰国事業を妨害するために日本に送られた工作人員である北送阻止隊の真相究明と補償をめぐっては対立していた。両者の間には緊張関係も存在したのである。

第五章で扱った在日朝鮮人政治犯は、ヘゲモニー構築過程に現れた強い反発をみせてくれる。選挙前などの必要なタイミングで在日朝鮮人政治犯たちが検挙され、学生運動や金大中などの民主化を求める勢力の背後に朝

鮮民主主義人民共和国がいると報道された。第三章でみた反共映画が在日朝鮮人表象を通じて朝鮮民主主義人民共和国の反民族性と共産主義者の非人道的な姿を提示し、その結果朴正熙政権と反共産主義と民族主義の節合が行われたのに対し、第五章でみた在日朝鮮人政治犯の場合は、民主化運動と「北傀」を節合することによって、反共主義を利用しながら民主化運動の弾圧を正当化し、ヘゲモニーを構築しようとしたのである。しかし徐兄弟や権末子をはじめとした在日朝鮮人政治犯への暴行の数々は、国際的な批判をもたらし、むしろ朴正熙政権のヘゲモニーを不安定なものとしたのである。

このように先行研究ではあまり扱われることの無かった在日朝鮮人だが、本研究を通じて在日朝鮮人こそが民族主義と反共主義を節合するひとつの重要な場であったことが明らかになった。そして朴正熙政権は在日朝鮮人を積極的に利用しようとしたと指摘できる。

本研究はまず朴正熙政権のヘゲモニー構築について、先行研究では省みられてこなかった在日朝鮮人という領域を分析することによって、反共主義と民族主義の節合をめぐるせめぎ合いをより鮮明に描くことができた。

林志弦と曹喜昞は従来の朴正熙研究における支配と抵抗という二分法的な見方を批判しながら、朴正熙政権がどのように人々の同意を取り付けたかについて研究を行った。林志弦は人々が朴正熙政権を熱狂的に支持するようになった大衆民主主義的な側面に注目し、一方で曹喜昞は強制の役割により注目しながら人々の抵抗により朴正熙政権のヘゲモニーに亀裂が入る過程に注目をした。

本研究は林志弦や曹喜昞によって示された朴正熙政権のヘゲモニー構築過程についての研究をより発展させ、朴正熙政権にとって重要な民族主義と反共主義の節合が、在日朝鮮人を通じて試みられたことを明らかにした。特に経済的な領域よりも民族主義や反共主義といった文化イデオロギー的な側面に注目することによって、植民地過去を持つ分断国家として成立した韓国のヘゲモニー構築過程に内包された矛盾と、民族主義と反共主義が節合される過程について詳しく考察することができた。

植民地支配下で作られた抵抗主義的な民族主義は、分断国家として親日派を抱え込みながら成立した大韓民国において抑制された。その際に用いられたのが反共主義であった。特に反共主義は朝鮮戦争を経て広く普及され李承晩政権の統治イデオロギーとなったが、軍事クーデターで政権の座についた朴正熙も反共主義を積極的に掲げた。

1960年代序盤まで反共主義の普及は主に朝鮮民主主義人民共和国表象を通じて行われた。しかし朝鮮民主主義人民共和国の対南政策の変化や、日韓国交正常化により在日朝鮮人と韓国政府の距離が近くなったこと、帰国事

業をめぐる南北の正当性争いと朴正熙政権が在日朝鮮人資本を積極的に利用としたことなどの複数の要因により、韓国社会と在日朝鮮人との繋がりが強まる中で在日朝鮮人が反共主義を普及する上で積極的に利用されることとなった。在日朝鮮人は多くが朝鮮民主主義人民共和国を支持し、また在日朝鮮人社会では総聯と民団に属する在日朝鮮人同士の交流も日常的にあったため、朴正熙政権にとっては脅威でありながらも共産主義と結びつけやすい存在であった。

しかし、韓国にとって朝鮮民主主義人民共和国は断絶した存在であったため一方的な表象も可能であったが、在日朝鮮人との関係は双方向的なものであった。本研究は多くが在日朝鮮人表象についての分析であり、オーディエンス研究を通じたヘゲモニー構築過程までの分析は十分にできなかったが、ヘゲモニー構築のために利用された在日朝鮮人と朴正熙政権の間に存在した「同意」と「不同意」については明らかにすることができた。在日学徒義勇軍の例は、朴正熙政権が国家に認められることを願う在日朝鮮人の熱望を積極的に取り入れた事例だと言え、一方で在日朝鮮人政治犯は強制により激しい不同意を引き起こした事例だと言える。在日朝鮮人は朴正熙政権が自らのヘゲモニーを構築する上で媒介者の役割を期待されたとも言えるが、在日朝鮮人自身が積極的に同意もするし反発もする姿を本研究では描くことができた。

また従来の在日朝鮮人と朴正熙政権の関係をめぐる研究がややもすれば両者の関係を一方的なものとして描いたのに対し、本研究は朴正熙政権と在日朝鮮人の間にある同意をめぐるせめぎ合いを明らかにした。本研究は金太基の朴正熙政権における在日朝鮮人政策が反共主義の観点から行われたとの指摘や、権赫泰の韓国社会における在日朝鮮人表象が民族、反共、開発主義の三つの視点から行われたという指摘に賛同しながらも、両者の関係を一方的なものではなく双方向的なものとして描いた。金太基や権赫泰が指摘したように、本研究で扱った反共映画の中の在日朝鮮人表象や在日学徒義勇軍の英雄化の過程、そして在日朝鮮人表象には特に反共主義と民族主義が強く反映されていた。本研究では朴正熙政権が在日朝鮮人を通じて反共主義と民族主義を節合し、ヘゲモニーを構築しようとしたことについて考察したが、在日朝鮮人自身もそれに同意したり反発したりしたのである。

もちろん韓国と在日朝鮮人は対等な関係ではなく、在日朝鮮人はスパイとされ投獄され拷問も受けたが、他方で在日朝鮮人は決して無力な存在でも受動的な存在でもなかった。在日朝鮮人自身が国家に積極的に働きかけ、自らが反共主義の英雄として認められることを望んだし、政治犯の捏造などの国家による暴力や、在日学徒義勇軍の戦後補償をめぐっては朴正熙政

権と鋭く対立もしている。特に在日朝鮮人の同意に関しては、従来の研究で十分に指摘されて来なかったと言える。ヘゲモニー論を用いて在日朝鮮人と朴正熙政権の関係を考察することによって、朴正熙政権が在日朝鮮人の熱望を取り込みながらヘゲモニーを構築しようとした過程が明らかになり、支配と抵抗といった枠組みからのみ朴正熙政権と在日朝鮮人の関係を捉える二項対立的な視点の克服のために、本研究が寄与できたと言える。

一方で本研究はヘゲモニー構築過程について十分な考察はなされていない。あくまでも朴正熙政権がどのように在日朝鮮人表象を通じてヘゲモニーを構築しようとしたかについての研究であり、その効果に関しては踏み込むことができなかった。映画に対するオーディエンス研究、在日学徒義勇軍の英雄化などが社会に与えた影響については今後の課題である。また本研究では扱うことのできなかつたヘゲモニー構築過程における経済的な側面、在日朝鮮人と朴正熙政権の間の祖国への投資とそれが持つ動員的性格、両者の間のせめぎ合いについても、今後の研究課題とする。

一 参考文献

- 경기도지방경찰청 정보과, 1975, 『조총련관계철 (관리번호 BA0184796)』, 국가기록원.
- 교과서포럼 편, 2005, 『한국현대사의 허구와 진실』 두레시대.
- , 2006, 『경제교과서 무엇이 문제인가』 두레시대.
- 국사편찬위원회, 1988, 『한국민족독립운동사 3 3.1 운동』 국사편찬위원회.
- 김한상, 2007, 『조국근대화를 유람하기 : 박정희정권 홍보드라이브, <팔도강산> 10년』 한국영상자료원.
- 김태기, 2000, 「한국정부와 민단의 협력과 갈등관계」 『아시아태평양지역연구』 아시아지역연구센터.
- 권혁태, 2007, 「재일조선인'과 한국사회 - 한국사회는 재일조선인을 어떻게 '표상'해왔는가」 『역사비평 78』, 역사비평사, 234-267
- 李鐘徹, 1971. 『在外国民을為한新國語會話』 문교부.
- 李活男, 1958, 『血魂의戰線-在日僑胞學徒義勇兵手記-』.
- 박은식, 1920, 『韓國獨立運動之血史』 유신사.
- 박정희, 1962, 『우리 민족이 나갈 길』 동아출판사.
- 박태균, 2005, 「1960년대 중반 안보 위기와 제 2 경제론」 『역사비평』 통권 72호, 역사비평사, 250-276.
- 변장호, 2003, 「한국의 영화통제와 그 변천에 관한 연구」 연세대학교 언론홍보대학원 석사논문.
- 서중석, 2002, 『비극의 현대 지도자 ; 그들은 민족주의자인가 반민족주의자인가』 성균관대학교출판부.
- 서중석, 2004, 『배반당한 한국민족주의』 성균관대학교출판부.
- 서울대학교 어학연구소 국어교재 편찬위원회, 1969, 『국어독본』 서울대학교 어학연구소.
- 서울대학교 60년사편찬위원회 편, 2006, 『서울대학교 60년사』 서울대학교.
- 신기욱, 2009, 『한국 민족주의의 계보와 정치』 창비.
- 심용택 엮음, 1972, 『자립에의 의지』 한림출판사.
- 심의대본 『EXPO70 동경작전』, 1970, 한국영상자료원
- 심의대본 『돌아온 팔도강산』, 1976, 한국영상자료원
- 심의대본 『조총련』, 1974, 한국영상자료원
- 안병욱, 2012 「한국의 과거사정리와 재일교포 조작간첩문제」 한일공동학술행사 『유신체제와 재일동포유학생 간첩단 사건의 진실과 의미』 보고서.

- 은정태, 2005, 「박정희시대 성역화사업의 추이와 성격」  
『역사문제연구』 17, 역사문제연구소.
- 이승만, 1949, 『일민주의 개설』 일민주의보급회.
- 이종철, 1971, 『재외국민을 위한 새 국어회화』 서울대학교 재외국민  
교육연구소.
- 이하나, 2009, 『1950-60년대 '대한민국'의 문화재건과 영화  
서사』. 연세대학교 사학과 박사논문.
- 임지현, 2004, 「'대중독재의 지형도 그리기」, 임지현·김용우 엮음,  
『대중독재 1』 책세상.
- 외교통상부, 1973, 『재일본 한국인 서승 서경식 형제 간첩사건,  
1971-73』 791.72JA.
- 외교통상부, 2011, 『재일본 한국인 유학생 학원 침투 간첩단 사건,  
1975-80』 외교문서 2010-83(1980).
- 전재호, 1999, 「박정희 체제의 민족주의 : 담론의 변화와 그 원인」  
『한국정치학회보』 32(4), 한국정치학회, 89-109.
- 정근식, 2011, 『(탈)냉전과 한국의 민주주의』 선인.
- 정호기, 2007, 「박정희시대의 공안사건들과 진상규명」, 『역사비평』,  
2007, 266-287.
- 조관자, 2011, 「재일코리안의 정체성과 초(超)국가주의 ; "민족주체"를  
호출하는 "재일조선인"」, 『일본학』 32, 동국대학교 일본학연구소.
- 조준형, 2014, 「박정희 정권 후반기 영화와 섹스 그리고 국가-독일  
성교육영화 <헬가>의 수입과 검열과정을 중심으로」  
『한국극예술연구』 제 45집, 한국극예술학회, 163-211.
- 조희연, 2014, 『동원된 근대화-박정희 개발동원체제의 정치사회학적  
이중성』 후마니타스.
- 在日同胞母国功績調査委員会, 2008, 『모국을 향한 재일 동포의 100년  
족적』 재외동포재단.
- 재일학도의용군동지회, 2002, 『在日同胞 6.25 戦争参戦史』  
在日學徒義勇軍同志會.
- 한승헌변호사변론사건실록간행위원회, 2006,  
『한승헌변호사변론사건실록』 법우사.
- 한홍구, 2009, 『한홍구와 함께 걷다-평화의 눈길로 돌아본 한국  
현대사』 김동서.
- 한홍구, 2004, 「[한홍구의 역사이야기] 간첩의 추억(2)- 1971년 이후  
오리지널 남과 간첩보다 재일동포 간첩 사건이 급격히 늘어난  
사연」 『한겨레 21 컬럼』  
<http://h21.hani.co.kr/arti/COLUMN/44/11893.html>

- 황병주, 2004, 「박정희와 근대의 꿈」 『당대비평』 28, 생각의 나무.  
 경제기획원, 1962, 『1962년도 경제백서』 경제기획원.  
 アントニオ グラムシ・片桐薫編, 2001, 『グラムシ・セレクション』 平凡社.  
 イルムの会, 2011, 『金ソンセンニム』 新幹社.  
 稲月正, 2006, 「福岡市における在日韓国・朝鮮人集住地の形成」  
 吳圭祥, 2005, 『記録在日朝鮮人運動 朝鮮総聯 50年 1955・5-2005・5』  
 総合企画舎ウイル.  
 木村幹, 2008, 『民主化の韓国政治—と野党政治家たち 1961-1979』 名古屋  
 大学出版会.  
 木村貴, 2012, 「韓国「民主化」のなかの在日韓国人：スパイねつ造事件：  
 四半世紀のときを超えて」 『世界』 vol835, 岩波書店.  
 金成姫, 2012, 「1970年代在日同胞母国訪問事業に関する政治社会学的研  
 究」 松田素二・鄭根埴 編, 『コリアン・ディアスポラと東アジア社  
 会』 京都大学出版会.  
 金贊汀, 2007, 『在日義勇兵帰還せず—朝鮮戦争秘史』 岩波書店.  
 金徳龍, 2004, 『朝鮮学校の戦後史[増補改訂版] 1945-1972』 社会評論社.  
 金東鶴, 2006, 「在日朝鮮人の法的地位・社会的諸問題」 朴鐘鳴編 『在日朝  
 鮮人の歴史と文化』 明石書店.  
 金丙鎮, 1988, 『保安司—韓国国軍保安司令部での体験』 晩聲社.  
 金英達, 1992, 『日朝口交樹立と在日朝鮮人の口籍（口書 在日韓口・朝鮮  
 人の法律問題）』 明石書店.  
 在日本大韓体育会, 2012, 『在日本大韓体育会 60年史：1953→2012』 在日  
 日本大韓体育口.  
 在日本大韓民国民団, 1997, 『民団 50年史』 大韓民国民団中央本部.  
 酒井直樹, 2007, 『日本 / 映像 / 米国：共感の共同体と帝國的国民主義』, 青  
 土社.  
 篠崎平治, 1955, 『実務教養選書 在日朝鮮人運動』 令文社.  
 徐京植, 1997, 『分断を生きる—「在日」を超えて』 影書房.  
 徐勝, 1994, 『獄中 19年—韓国政治犯のたたかい』 岩波新書.  
 徐君兄弟を救う会, 1992, 『徐君兄弟を救うために会報合本第 I 分冊 1971-  
 1981』 影書房.  
 宋基燦, 2012, 『「語られないもの」としての朝鮮口校—在日民族口育とア  
 イデンティティ・ポリティクス』 岩波書店.  
 外村大, 2012, 『朝鮮人強制連行』 岩波書店.  
 朴慶植, 1989, 『解放後在日朝鮮人運動史』 三一書房.  
 尹健次, 2008, 『思想体験の交錯—日本・韓国・在日 1945年以後』 岩波書



- 店.
- 吉野耕作, 1997, 『文化ナショナリズムの社会学—現代日本のアイデンティティの行方』名古屋大学出版会.
- 李敬史, 2007, 『在日朝鮮人の「国籍」選択要因の比較検討—1970年福岡県田川市の「国籍書き換え運動」の事例より—』静岡大学大学院情報学研究科情報学専攻修士論文.
- 李昉京, 2012, 「日韓現代史の影, 在日韓国人「スパイ」捏造事件の再審」『インパクト』 vol. 185, インパクト出版会.
- Benedict Anderson, [1983] 1991. *Imagined Communities : Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, 2nd ed., Verso (=ベネディクト アンダーソン, 白石さや・白石隆訳. 1997. 『増補 想像の共同体 —ナショナリズムの起源と流行』 NTT出版)
- Don Oberdorfer, 1997, "The Two Koreas: A Contemporary History", Basic Books (=돈 오버더퍼 지음 이종길 옮김, 2002, 『두 개의 한국』 길산.)
- Ernest Laclau and Chantal Mouffe, 2001 "Hegemony and Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics" Verso. (= ラクローウ・ムフ, 西永亮・千葉眞訳, 2012 『民主主義の革命—ヘゲモニーとポスト・マルクス主義』 筑摩書房)
- George L. Mosse. 1990. *FALLEN SOLDIERS: Reshaping the Memory of the World Wars*. Oxford University Press. (=ジョージ・L・モッセ. 宮武美知子訳. 2002. 『英霊—創られた世界大戦の記憶』 柏書房)
- Gregg Brazinsky 2007 *Nation building in South Korea : Koreans, Americans, and the making of a democracy*, The University of North Carolina Press (=그렉 브라진스키 지음, 나종남 옮김, 2011, 『대한민국 만들기, 1945~1987 : 경제 성장과 민주화, 그리고 미국』 책과함께.)
- Stuart Hall, 1989, 'Gramsci and Us in The Hard Road to Renewal' (=스チュアート ホール, 野崎孝弘訳, 2014, 『現代思想』 vol. 42-5, 青土社.)